

管内概要

令和6年版

● 東京都三宅支庁

目 次

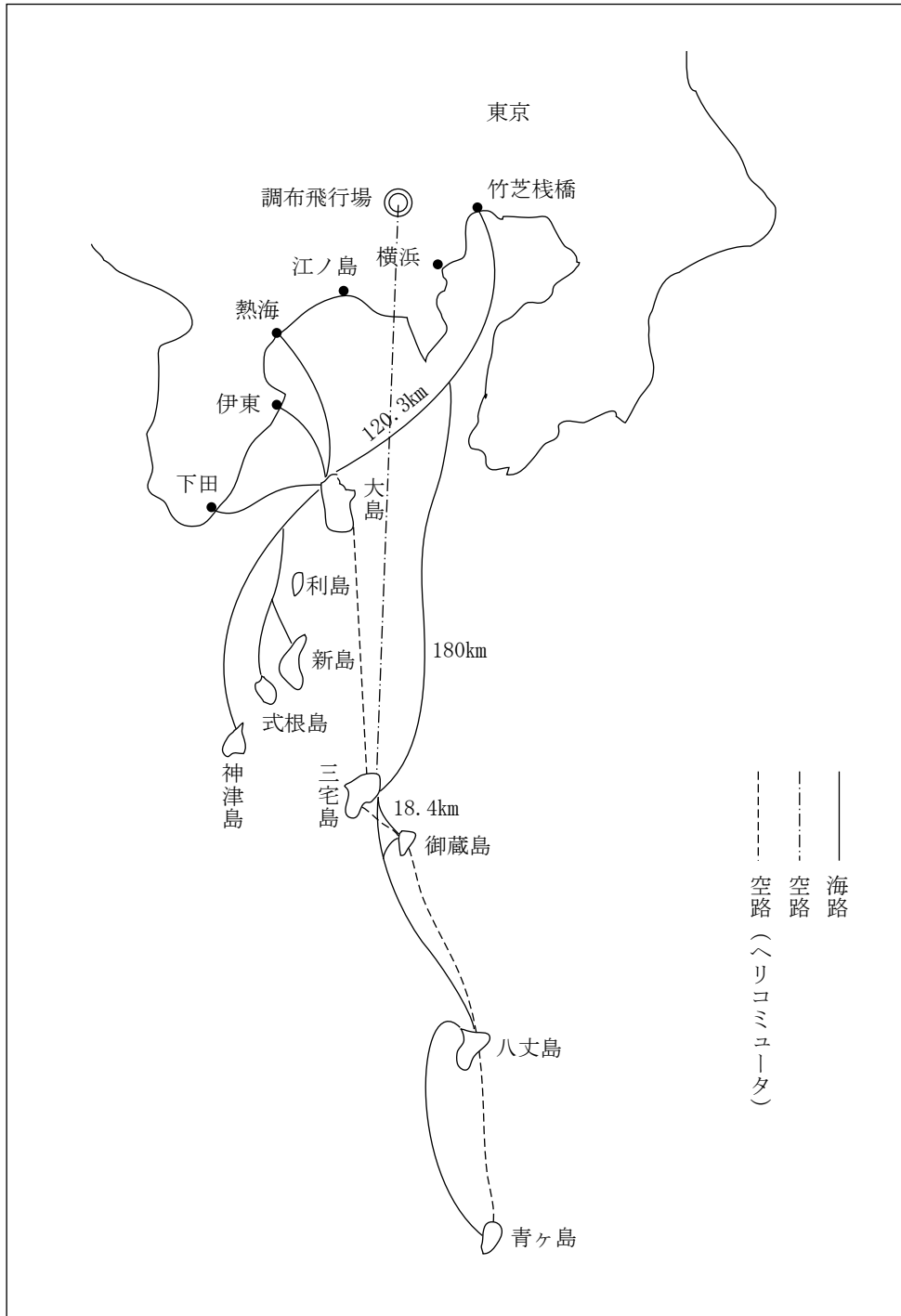
三宅島・御蔵島位置図	1
三宅島・御蔵島要図	2
第1 概 要	3
1. 位置・地勢	5
2. 生 物	6
3. 気象と火山	9
4. 三宅島災害対策	15
5. 人 口	21
6. 沿 革	26
7. 交 通 機 関	26
第2 支 庁	29
1. 沿 革	31
2. 庁舎の経緯	31
3. 組織の経緯	31
4. 機 構	34
5. 職員配置状況	34
6. 都有財産	35
7. 支庁関係予算	36
8. 都 税	37
9. 防 災 対 策	38
10. 救急へりの運航	39
11. 令和5年度 支庁管内主要行事等	40
第3 村 行 財 政	41
1. 行 政	43
2. 財 政	46
3. 選 挙 関 係	51
4. 消防の現況	52
5. 外国人住民数	52

第4	離島振興事業	53
	離島振興事業計画	56
第5	社会福祉	65
	1. 組織及び特殊性	67
	2. 生活保護	67
	3. 児童福祉	71
	4. ひとり親家庭福祉	72
	5. 女性福祉	72
	6. 心身障害者福祉	72
	7. 高齢者福祉	74
	8. 民生委員（児童委員）数	76
	9. 社会福祉協議会	76
第6	産業経済	79
	1. 農業	81
	2. 林業	86
	3. 水産業	96
	4. 商工業	104
	5. 観光	107
第7	土木・港湾・空港	113
	1. 概況	115
	2. 令和5年度主要事業一覧	116
	3. 道路	119
	4. 砂防及び海岸	121
	5. 自然公園	125
	6. 用地取得補償関係	126
	7. 港湾空港関係	127
第8	教育	133
	1. 教育庁三宅出張所の概要	135
	2. 村教育委員会	136
	3. 学校教育	138

4. 都立三宅高等学校	143
5. 社会教育	144
6. 文化財	145
第9 保健衛生	149
1. 島しょ保健所三宅出張所の概要	151
2. 医療	154
3. 生活環境	154
4. 予防関係	156
5. 保健師業務	158
第10 東京都三宅農林合同庁舎	159
1. 東京都三宅農林合同庁舎の機構	161
2. 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容	162
3. 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容	163
第11 警察関係	165
1. 管轄区域	167
2. 拾得物の取扱件数	167
3. 交通事故発生件数	167
4. 免許証の更新件数	167
5. 110番受理件数	167
6. 犯罪発生状況	167
7. 質屋・古物関係	167
8. 風俗営業関係	167
第12 電力関係	169
1. 事業所	171
2. 発電設備	171
3. 東京電力及び全国の発電設備	171
4. 三宅島発電所沿革 (その1)	172
5. 三宅島発電所沿革 (その2)	173
6. 御蔵島発電所沿革	173

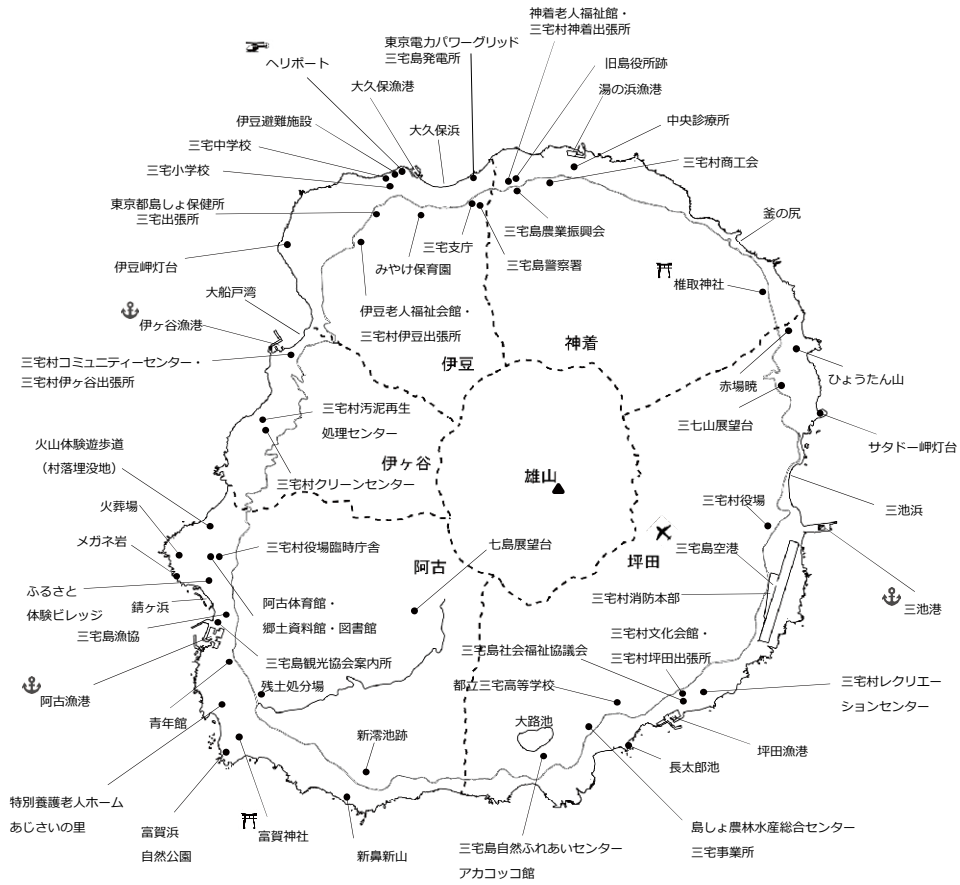
第13 通信連絡施設	175
通信連絡施設	177
第14 下田海上保安部（交通課）	181
1. 概要	183
2. 沿革	183
第15 官公署その他	185
官公署その他	187

三宅島・御蔵島位置図



三宅島・御蔵島要図

三宅島



御蔵島



第 1 概 要

第 1 概 要

1. 位置・地勢

三宅島

東京から南へ約180kmに位置し、面積55.26km²、周囲38.4kmでほぼ円形をなし中央に雄山（噴火活動前標高814m、噴火後最高標高775m）がある。

本島は、玄武岩質と塩基性溶岩と抛出物との互層からなる複式火山で、頂上及び山腹に数多くの爆発火口を残し、わが国火山中無比と言われている。

雄山は外輪山と中央火口丘からなり、外輪山の側面にある側火山は、島の中央から輻射線上に並立し、いわゆる裂砕噴出をなしその都度流出した溶岩は、流動性に富み海岸まで流出している。最近では昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近、昭和58年10月には西側中腹から爆発、溶岩を海中まで流出し生々しい景観を呈している。

河川は無いが各所に清水の湧出を見る。また大久保浜、三池浜、錆ヶ浜のように延長700mにも及ぶ砂浜も有するが、海岸沿いは断崖が多くわん曲部に乏しい。

集落は島内一円に点在し、大きくは5集落から形成されている。

平成12年6月26日から火山活動の活発化がみられ、7月8日には17年振りに山頂噴火が発生した。それ以降断続的に噴火は続き、9月4日の全島民島外避難（9月2日全島民避難指示）、4年5ヶ月を経た平成17年2月1日に避難指示が解除され、現在に至っている。

御蔵島

三宅島南方18km、東京から南約200kmに位置し、面積20.39km²、周囲16.4kmで、中央に御山（851m）がありほぼ円形をなした鐘状の火山島である。

御山の周囲には高峰が重畳し、傾斜が強く、中央御山に源を発する平清水川、大島分川の2河川と東側に小河川を有する。また御山東南の中腹には周囲400mの火口湖「御代ヶ池」がある。

地質は、安山岩に溶岩の互層から成り、海岸沿いは海蝕による直立した断崖が多く、高さ400mにも及ぶ大海蝕崖もあり雄大な景観を成している。

集落は島の北側比較的平坦な里地区1カ所に集中している。南側南郷地区も島内では比較的平坦な地区である。

三宅島および御蔵島

種別 区分	北 緯	東 経	位 比 置 較	東 京 都 か ら の 距 離	面 積	周 囲	東 西 の 距 離	南 北 の 距 離	面 積 比 較
三宅島	34° 04′	139° 28′	徳島県徳島市とほぼ同位置	東京から約180km	55.26 km ²	38.4km	7.50km	8.60km	東京都足立区より僅かに大
御蔵島	33° 53′	139° 35′	福岡県小倉とほぼ同位置	三宅島坪田から約18.4km	20.39 km ²	16.4km	5.00km	5.15km	東京都港区より僅かに大
大野原島	34° 03′	139° 23′	徳島県徳島市とほぼ同位置	三宅島阿古から約9.6km	0.02km ²				
イナバ島	33° 39′	139° 18′	高知県高知市とほぼ同位置	御蔵島から約35km	0.01km ²				

※三宅島の北緯・東経は三宅村役場臨時庁舎の位置、御蔵島の北緯・東経は御蔵島村役場の位置の座標。東西の距離は東端から西端までの距離。南北の距離は南端から北端までの距離。

2. 生 物

植 物

(植物の概要)

三宅島で最も発達した植生は、スダジイやヤブツバキ等の常緑広葉樹が優占種となる照葉樹林である。度重なる噴火や伝統的に行われてきた切替畑農業（焼畑農業の一種）が営まれてきたことから、照葉樹林の極相的な景観は必ずしも多くないが、大路池や満願寺周辺などにはスダジイの巨樹を含む発達した極相林が広がっている。

主要な樹木としては、伊豆諸島に共通するスダジイ、タブノキ、ヒメユズリハ、ホルトノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、イヌマキ等の常緑高木、ハチジョウグワ、オオバエゴノキ、オオバヤシヤブシ、オオシマザクラ等の落葉高木、また中低木にはヒサカキ、ハチジョウイボタ、ハチジョウキブシ、オオムラサキシキブ、ハコネウツギ、ガクアジサイ等があげられる。

草本では野菜としても利用されるアシタバやツワブキを代表に、ハチジョウイタドリ、ハチジョウススキ、イズノシマダイモンジソウ等の地域性植物の群生が見られる。また、シダ類の宝庫と言われた三宅島には、南方系のリュウビンタイ、タマシダ、オオタニワタリ、ハチジョウカグマのシダ植物が自生している。

三宅島の植生は、平成12年の雄山噴火とそれに伴い放出が続いた火山ガスの影響で、雄山山頂から中腹部、さらに火山ガスの高濃度地域を中心に壊滅的な被害を受けたが、その後の火山ガス放出量低減とともに徐々に回復傾向にある。雄山山頂から中腹部では、ハチジョウススキが広大な優占群落を形成している。

御蔵島は、断崖とそれに続く急傾斜の火山島にありながら数千年にわたり噴火の歴史がなく、御

山山頂周辺を除き全島がスダジイやタブノキ、ホルトノキ等を中心とする照葉樹林からなり、特にスダジイについては幹周が5mを超える巨樹が島内各所に点在している。中腹部以上では、スダジイに代わってツゲの天然林が広がり、標高の高い鈴原一帯は湿原となっている。

また、特産品として知られるツゲやハチジョウグワについては、天然物に加え古くから植林がなされ、今なお同島の主要産品となっている。

草本では、御蔵島の代名詞ともなっているオオキリシマエビネ（ニオイエビネラン）が照葉樹林を中心に生育し、中腹部以上では、御蔵島にのみ分布するミクラシマトウヒレン、御蔵島と八丈島にのみ分布するミクラザサやハチジョウコゴメグサの他、ハコネコメツツジ、マイヅルソウ、シマヤマブキショウマ、シマキンレイカ等々、数多くの希少植物が自生している。

神着の大ザクラ（三宅村神着）（昭11. 3. 4 指定都天然記念物）

勤労福祉会館跡地庭にあり、樹齢500年以上におよぶ。旧名 霊社の桜。

ビャクシン（三宅村神着）（昭11. 3. 4 指定都天然記念物）

御笏神社前、史跡・三宅島役所（旧地役人壬生家）の庭前にあるビャクシン（イブキ）の大樹。

御焼の黄泉の椎（三宅村坪田）（令4. 8. 1 指定都天然記念物）

平成28年に発見され、胸高幹周19.27mで日本一となったスダジイ。

タイロモ（三宅村坪田大路池）（昭47. 2. 20 指定村天然記念物）

伊豆諸島中唯一の種で、日本としても特産種であるが58年噴火で埋没し、その後確認されていない。

御蔵島鈴原の湿原植物群落（昭32. 2. 21 指定村天然記念物）

御山の北面、標高600～800m附近は、主としてミクラコザサでおおわれ、ハコネコメツツジ、モウセンゴケ等も混生し、植物分布上注目すべきものである。湿原状の鈴原はその代表的地域である。

イヌマキ（御蔵島村稲根神社境内）

目通り約3.5m、推定樹齢数百年、自生品、伊豆諸島中他にこれ程の大木を見ない。

御蔵島御代が池のツゲ（平19. 3. 15 指定都天然記念物）

目通り幹まわり約1.8m、樹高約10m、名産ツゲの中の巨木である。このツゲを中心とした附近はツゲの原生林で、9本が記念物に指定されている。

御蔵の大ジイ（御蔵島村南郷）（平24. 10. 31 指定村天然記念物）

平成9年に目通り13.8mのスダジイが確認された。

村内のクロマツ（御蔵島村里）

里内及び、周辺にある目通り2m以上の大樹。100年以上前に、里を風から守るために植えられた。

迷子椎（令5. 3. 16 指定都天然記念物）

大路池近くにある樹齢600年伝わるスダジイの大木。

魚鳥類その他

魚 類

(魚類等の概要)

三宅島、御蔵島周辺海域は、世界有数の暖流である黒潮の影響を大きく受け、温帯から熱帯域にかけて分布する海洋生物が数多く出現し、海底火山に起因する複雑な海底地形を有するため、沿岸から深海域にかけて多様な生物相を形成している。

表層域では、カツオ・マグロなどの回遊性魚類が来遊する一方で、キンメダイやメダイなどのように黒潮等で流されてきた稚魚が定着し、周辺海域を成長場として利用している魚類も多く生息している。

また、沿岸域は、岩礁、転石、砂地などにより複雑な地形を形成しており、イセエビ等の甲殻類、トコブシ等の貝類の他、三宅島の特産品であるテングサをはじめとする藻類など多様な生物が生息していた。しかし、平成12年の噴火により火山泥流が流入した結果、テングサや貝類などの磯根資源が減少し、生産水準は現在も依然として回復するには至っていない。

◦ 回遊する主な種類

トビウオ、カツオ、キハダマグロ、ムロアジ、ヒラマサ、カジキ、クロマグロ、ソウダカツオ、カンパチ、サバ、カマスサワラ他

◦ 海底付近に定着する主な種類

タカベ、イサキ、アオダイ、メダイ、ヒメダイ、ハマダイ、ウメイロ、アカハタ、メジナ、キンメダイ、ニザダイ、ブダイ、イシダイ、イシガキダイ、フェフキダイ他

◦ その他の魚類および水産動物

シマアジ、マアジ、オアカムロ、イワシ、サメ、シイラ、ケンサキイカ、ヤリイカ、アオリイカ、イセエビ、タコ、アサヒガニ他

貝 類

トコブシ、ギンタカハマ、クボガイ、ヒザラガイ他

藻 類

テングサ類、イワノリ、トサカ、ハバノリ、ツノマタ、サイミ、ヒジキ他

鳥 類

(鳥類の概要)

平成12年の噴火以前の三宅島で確認されていた野鳥は、一年中いる留鳥、春から秋にかけて南方から渡ってくる夏鳥、秋から春にかけて北方から渡ってくる冬鳥、渡りの途中で羽を休める旅鳥で、230種程であった。野鳥の種数が多かったのは、スダジイ・タブノキ等で覆われた昼でも暗い照葉樹林、オオバヤシャブシ・ガクアジサイを中心とした明るい二次林等、多様で豊富な森林植生があったためである。噴火により森林植生は、壊滅的な被害を受け、野鳥の種数も激減してしまった。しかし、森林植生の回復に相関するように野鳥の種数も増えてきた。

アカコッコ、イイジマムシクイ、カラスバト、カンムリウミスズメ (以上天然記念物)

シチトウメジロ、オーストンヤマガラ、モスケミソサザイ、ヤマシギ、ウチヤマセンニュウ、ミヤケコゲラ、タネコマドリ、トラツグミ、オオコノハズク、アオバズク、スズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラス、ハクセキレイ、アマサギ、オンドリ他

3. 気象と火山

(1) 気 象

ア 年間の概況

令和5年の全国的な天候の特徴は以下のとおりである。

冬（令和4年12月～令和5年2月）

- 冬の平均気温は、北日本で低かった一方、沖縄・奄美で高かった。
- 冬の降水量は、東日本日本海側が多かった一方、北・東・西日本太平洋側と西日本日本海側で少なかった。
- 冬の日照時間は、西日本日本海側と西日本太平洋側が多かった。

春（3月～5月）

- 春の平均気温は、全国的に高く、特に北・東・西日本でかなり高かった。
- 春の降水量は、西日本日本海側でかなり多く、東日本日本海側と西日本太平洋側が多かった一方、沖縄・奄美で少なかった。
- 春の日照時間は、全国的に多く、特に北・東日本日本海側でかなり多かった。

夏（6月～8月）

- 夏の平均気温は、北・東・西日本でかなり高かった。日本の平均気温は1898年以降で夏として最も高かった。
- 夏の降水量は、東・西日本太平洋側と沖縄・奄美が多かった一方、北日本太平洋側で少なかった。
- 夏の日照時間は、北・東日本日本海側と北・東日本太平洋側でかなり多かった一方、沖縄・奄美で少なかった。

秋（9月～11月）

- 秋の平均気温は、全国的に高く、特に北・東・西日本でかなり高かった。
- 秋の降水量は、東・西日本太平洋側と沖縄・奄美でかなり少なかった一方、北日本日本海側でかなり多かった。
- 秋の日照時間は、全国的に多く、特に東・西日本太平洋側、西日本日本海側、沖縄・奄美でかなり多かった。

三宅島の年平均気温は19.1℃（平年値18.0℃）とかなり高く、1942年の観測開始以来最も高くなった。年降水量は2690.5mm（平年値3024.7mm）で少なく、年間日照時間は1860.4時間（平年値1693.3時間）で多くなった。

イ 各月の東京都の気象概況（観測値、統計値は三宅島特別地域気象観測所の値を記載している）

1 月：冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、前線や湿った空気の影響で雨の日もあった。なお、東京では 24 日に初雪を観測した（平年より 21 日遅く、昨冬より 29 日遅い）。

三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間、月降水量ともに平年並となった。

2 月：高気圧と低気圧・前線が交互に通過したため、天気は数日の周期で変化した。

三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は少なく、月降水量は多かった。

3 月：高気圧と低気圧・前線が交互に通過したため、天気は数日の周期で変化した。期間を通して暖かい空気に覆われて 23 日の日最高気温 22.6℃は 3 月として最も高く、また、月平均気温の 14.9℃も 3 月として最も高くなった。1 日に関東地方で「春一番」が吹き、東京で 14 日にさくらの開花・22 日に満開を観測した。

三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は少なく、月降水量はかなり多かった。

4 月：高気圧と低気圧・前線が交互に通過したため、天気は数日の周期で変化した。

三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は平年並、月降水量は多かった。

5 月：高気圧と低気圧・前線が交互に通過したため、天気は数日の周期で変化した。

三宅島の月平均気温、月間日照時間、降水量ともに平年並となった。

6 月：高気圧に覆われて晴れの日もあったが、低気圧・前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなった。なお、6 月 8 日ごろに関東甲信地方は梅雨入りした。

三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間は平年並、月降水量は少なかった。

7 月：期間の中頃までは前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日があったが、期間の終わりは太平洋高気圧に覆われて概ね晴れの日が多くなった。期間を通して暖かい空気に覆われた。なお、関東甲信地方は 7 月 22 日ごろ梅雨明けした。

三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間はかなり多く、月降水量は少なかった。

8 月：太平洋高気圧に覆われて晴れの日が多く、気温が高くなった。

三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は平年並、月降水量は多かった。

9 月：高気圧に覆われて晴れの日が多かったが、前線や台風の影響で雨の日もあった。特に 8 日には台風第 13 号が日本の南海上を北上し、日最大 1 時間降水量 122.0mm は観測開始以降で最も多い記録となった。また、月平均気温の 26.6℃は 9 月として最も高くなった。三宅島の月平均気温はかなり高く、月間日照時間はかなり多く、月降水量は平年並となった。

10 月：高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、低気圧・前線や上空の寒気の影響で曇りや雨の日があり、雷雨や大雨の日もあった。1 日の日最高気温 29.4℃と日最低気温 25.8℃は、それぞれ 10 月として最も高くなった。

三宅島の月平均気温は平年並、月間日照時間はかなり多く、月降水量は少なかった。

11 月：冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、低気圧や気圧の谷の影響で雨の日もあった。13 日に東京地方では 3 年ぶりに「木枯らし 1 号」が吹いた。

三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間は平年並、月降水量は平年並となった。

12月：冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多くなったが、低気圧や前線の影響で雨の日もあった。

三宅島の月平均気温は高く、月間日照時間、月降水量ともに平年並となった。

ウ 令和5年の気象観測結果

以下に、令和5年の気象年報と周辺各地との気象状況の比較を示す。

令和5年 気象年報（三宅島特別地域気象観測所）

要素		月												年	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
海面気圧 +1000hPa		15.9	19.1	18.8	15.1	14.2	9.3	11.4	9.6	12.5	13.9	17.0	18.6	14.6	
気 温	平均気温℃	10.6	11.2	14.9	17.2	19.4	22.9	26.6	27.6	26.6	21.0	17.7	13.4	19.1	
	最高	平均℃	12.6	13.8	17.7	20.0	22.3	25.3	29.2	30.5	28.9	23.5	20.2	15.8	21.7
		極値℃ その起日	18.4 14	18.6 19	22.6 23	22.9 30	26.4 17	27.9 27	31.5 27	31.8 30*	31.0 10	29.4 1	25.0 6	22.1 16	31.8 8/30*
	最低	平均℃	8.0	8.2	11.5	14.0	16.5	20.7	24.5	25.0	24.4	18.1	14.7	10.3	16.3
		極値℃ その起日	1.8 25	2.9 21	6.5 3	8.8 5	10.9 3	15.7 4	21.7 2	22.5 1	22.1 30	14.0 30	10.1 14	6.6 22	1.8 1/25
	湿度	平均湿度%	67	68	77	74	79	88	88	89	88	72	75	72	78
最小 極値% その起日		36 25	37 6	38 7	42 8	43 2	40 5	51 27	66 24*	63 24	36 13	42 13	42 23	36 10/13*	
風 速	平均風速 m/s	6.6	5.4	5.2	5.5	5.0	4.3	4.6	3.7	4.5	5.1	5.8	6.1	5.2	
	最大風速 m/s 風向 その起日	17.8 W	18.5 W	15.2 W	19.0 W	13.9 NE	13.5 W	10.0 W	9.5 NE	20.1 NE	18.9 W	19.4 W	20.5 W	20.5 W	
		2 20	20 2	2 2	8 8	9 9	16 16	20 20	12 12	8 8	5 5	28 28	17 17	12/17	
	最大瞬間風速 m/s 風向 その起日	26.3 W	25.9 W	24.5 W	26.0 W	19.7 WSW	19.2 W	18.4 WSW	16.0 SE	27.5 NE	26.8 NW	29.4 W	30.7 W	30.7 W	
		2 20	20 2	2 2	27 27	8 8	16 16	1 1	15 15	8 8	15 15	28 28	17 17	12/17	
	日照	日照時間 h	112.1	96.3	120.8	164.0	191.2	116.9	253.0	235.6	179.8	163.0	108.7	119.0	1860.4
日照率%		36	32	33	42	44	27	58	57	48	46	35	39	42	
降 水 量	降水総量mm	121.0	182.5	431.5	247.5	234.5	234.5	77.5	209.5	382.0	211.5	185.5	173.0	2690.5	
	最大日量mm とその起日	39.5 14	78.5 10	146.0 18	101.0 15	80.5 19	45.5 3	50.0 20	33.5 28	221.0 8	61.0 15	39.5 17	44.5 12	221.0 9/8	
		日 数	≥ 0.0	22	22	19	15	15	18	8	25	19	17	18	14
	≥ 0.5		15	16	16	11	13	14	4	19	12	12	14	11	157
	≥ 1.0		12	13	14	10	11	13	3	18	9	11	13	11	138
	≥ 10.0		5	4	9	5	8	8	2	8	6	6	6	6	73
≥ 30.0	1	2	4	2	2	3	1	2	4	3	1	3	28		
天 気 日 数	雨(≥0.5 mm)	15	16	16	11	13	14	4	19	12	12	14	11	157	
	雪	3)	0)	0	0	0)	0	0	0)	0)	0)	0	0)	4	
	霧	0)	0)	0	0	0)	0	0	0)	0)	0)	0	0)	0	
	不 照	8	4	6	4	4	6	0	0	1	3	4	2	42	
	日最大風速 10m/s 以上	23	15	14	14	9	4	1	0	8	13	15	21	137	

注 1) 年の雪日数は、2023年寒候年（2022年8月1日～2023年7月31日）の値である。

注 2) 「 * 」は1つの極値に対して、期間内に起日が2日以上ある場合。起日の新しい方を掲載し、日の欄に*を付加している。

注 3) 「)」の付いた値は準正常値（統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値）である。

注 4) 「)」の付いた値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値）である。

令和5年 各地の気象状況比較表

要素	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
	地点													
平均気温 ℃	東 京	5.7	7.3	12.9	16.3	19.0	23.2	28.7	29.2	26.7	18.9	14.4	9.4	17.6
	大 島	8.0	9.1	13.4	16.4	18.7	22.4	26.3	27.9	26.1	19.4	16.1	11.2	17.9
	三宅島	10.6	11.2	14.9	17.2	19.4	22.9	26.6	27.6	26.6	21.0	17.7	13.4	19.1
	八丈島	10.6	11.1	14.7	16.6	18.6	22.6	26.0	27.1	26.2	21.0	17.9	13.8	18.9
降水量 mm	東 京	15.5	40.5	145.0	90.0	159.0	347.0	30.0	132.5	229.0	147.0	41.5	19.5	1396.5
	大 島	72.5	106.5	281.0	207.5)	197.0	251.0	51.0	194.5	279.5	219.5	102.0)	86.0	2048.0
	三宅島	121.0	182.5	431.5	247.5	234.5	234.5	77.5	209.5	382.0	211.5	185.5	173.0	2690.5
	八丈島	175.0)	203.0	179.0	134.0	192.0	203.5	191.0	82.0	301.5	157.5)	210.5	117.0	2146.0
日照時間 h	東 京	195.0	178.6	164.1	197.2	195.9	137.5	250.4	222.3	143.7)	200.6	174.8	199.1	2259.2
	大 島	136.0	131.8	164.0	184.3	200.7	114.2	211.8	239.3	170.4	196.5	163.8	168.6	2081.4
	三宅島	112.1	96.3	120.8	164.0	191.2	116.9	253.0	235.6	179.8	163.0	108.7	119.0	1860.4
	八丈島	82.0	103.6	130.0	142.9	177.2	113.6	204.8	215.0	187.6	152.3)	105.6	91.4	1706.0
平均風速 m/s	東 京	2.4	2.8	2.7	3.5	3.1	2.6	3.0	3.3	2.8	2.4	2.3	2.1	2.8
	大 島	4.8	5.1	5.0	6.0	5.0	4.4	5.0	4.0	4.7	4.5	4.7	5.4	5.0
	三宅島	6.6	5.4	5.2	5.5	5.0	4.3	4.6	3.7	4.5	5.1	5.8	6.1	5.2
	八丈島	4.5	4.1	3.9	4.8	4.4	3.9	3.6	3.8	3.8	4.2)	4.4	4.3	4.1
平均湿度 %	東 京	55	54	68	62	72	80	72	78	80	67	66	59	68
	大 島	69	68	78	73	81	87	87	86	87	75	74	72	78
	三宅島	67	68	77	74	79	88	88	89	88	72	75	72	78
	八丈島	71	75	78	77	84	92	91	89	89	72	77	71	81

注1) 「)」の付いた値は準正常値（統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けている値）である。

注2) 「)」の付いた値は資料不足値（統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けている値）である。

(2) 火 山

ア 概 況

令和5（2023）年は、噴火は発生しなかった（その後、令和6（2024）年7月まで発生していない）。

平成27（2015）年6月5日に噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）を発表し、その後変更はない。地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も極めて少ない状態が続いている。

毎月実施している現地調査や山頂火口北西監視カメラによる観測では、山頂火口南側内壁の主火孔内及びその周辺で引き続き地熱域が認められた。山頂火口内の地形、噴気に特段の変化は認められなかったが、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、地熱域もわずかに拡大している可能性がある。2019年4月頃からみられる、山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間の伸びの傾向は2022年以降鈍化し2023年に入り停滞しているが、山体深部へのマグマの蓄積を示唆する地殻変動は継続しており、今後火山活動が活発化する可能性がある。

イ 火山観測の概要

気象庁では、地震計、空振計、GNSS、全磁力計、傾斜計、火山ガス観測装置、監視カメラおよび火口監視カメラによる観測を行っている。

ウ 令和5年の火山観測結果

令和5年及びその後の状況は、上記「概況」のとおりである。令和5年の震動観測による地震活動の結果は以下の各表のとおりである。

令和5年 火山性地震と震度回数表（三宅島島内を震源とする地震）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
回 数	3	1	4	3	2	3	3	6	5	3	2	6	41
震度1未満	3	1	4	3	2	3	3	6	5	3	2	6	41
震度1以上													

令和5年 震度別回数表（三宅島島外の震源を含む）

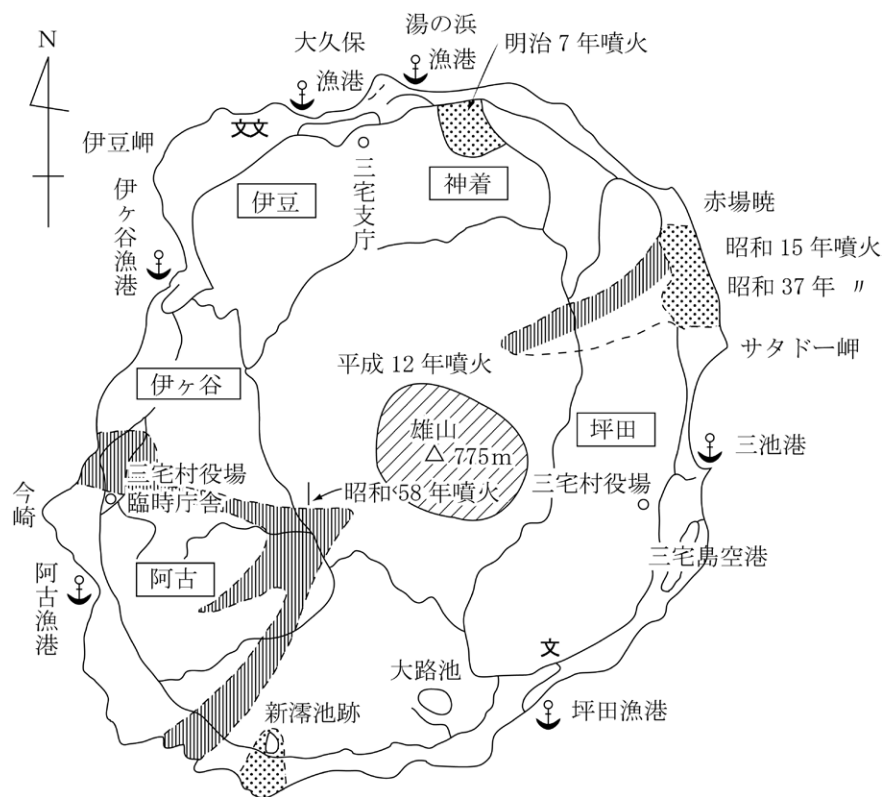
観測点（三宅村神着）

震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度1			1		8							1	10
震度2					1								1

観測点（三宅村坪田）

震度 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度1					5							1	6
震度2					5								5

4. 三宅島災害対策



(1) 災害対応の主な経過

平成12年

- 6月26日 緊急火山情報「三宅島で噴火の恐れ、厳重に警戒」
- 6月27日 東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 6月29日 火山噴火予知連絡会「火山活動低下、今後、陸域及び海面に影響を及ぼす噴火の可能性ほとんどなし」
- 6月29日 東京都災害対策本部及び三宅島現地災害対策本部廃止
- 7月8日 雄山噴火（噴煙の高さは火口から800m）
- 8月18日 最大規模の噴火（白色噴煙の高さ約14,000m、うち、黒灰色噴煙8,000m以上）
- 8月29日 低温火砕流発生
東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
- 8月31日 火山噴火予知連絡会「噴火が断続的に発生。18日や29日の規模を上回る噴火や火砕流の発生の可能性あり。火山ガスに対する警戒が必要」
- 9月2日～4日 三宅島全島避難
- 9月5日 ホテルシップで災害対応開始、船内に現地災害対策本部を移設
- 10月7日 神津島に現地災害対策本部を移設、船舶による渡船作業開始

平成13年

- 5月4日 三宅支庁による夜間滞在の試行の開始

- 5月28日 火山噴火予知連絡会「小規模な噴火が発生する可能性があるが、大規模な噴火の可能性は低い。火山ガスの放出量は現在も依然として高く、引き続き火山ガスに対する警戒が必要」
- 7月9日 工事関係者を含めた夜間滞在の開始
- 9月21日 三宅島に現地災害対策本部を移設
- 10月22日 火山噴火予知連絡会「地下のマグマの状態に大きな変化はなく、火山ガスの放出を含めて、火山の活動は全体として低下途上にある。火山ガスの放出量は、今後ともゆるやかに低下していくと予想されるが、現在も高い値を保持している。引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成14年

- 2月1日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は全体としては低下傾向にある。火山ガスの放出量は、長期的には減少傾向にあるが、現在も高い値を保持している。引き続き風下にあたる地区での火山ガスに対する警戒が必要」
- 5月23日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量は、長期的には減少傾向が続いている。火山活動は全体としては依然として低下途上にあると考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 7月5日 活動火山対策特別措置法に基づき、三宅島を避難施設緊急整備地域に指定
- 8月23日 都の三宅島の避難施設緊急整備計画に対し、内閣総理大臣が同意。三宅村が交付申請していた「消防防災等施設整備費補助金」が総務省消防庁より交付決定。
- 9月11日 三宅島雄山火口へ火山ガス採取用パイプを敷設
- 10月15日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり4千～1万数千トン程度となり、平成12年10月頃の最盛期と比べると1/6程度になっている。火山ガスの放出量は大局的には低下していくものと考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

平成15年

- 1月6日 東海汽船(株)の定期船が、東京～八丈島航路の三宅島への寄港を開始
- 1月21日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度となっている。山麓での二酸化硫黄濃度（1時間値）も最盛期は10ppmを越す値が観測されていたが、最近数ヶ月は最大で数ppmとなっている。火山ガスの放出量は大局的には低下を続けていくものと考えられる。風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
- 3月7日 「平成12年から平成14年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る激甚災害の指定およびこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定
- 3月28日 三宅村火山ガス安全対策検討委員会設置
- 5月13日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少し、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

10月16日 三宅島帰島プログラム準備検討会設置

10月28日 火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少してきているが、最近1年程度は1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

12月16日 三宅島島内の旅館・民宿を防災関係者が宿泊施設として活用し、12月20日より運用を開始

12月25日 三宅島帰島プログラム準備検討会中間報告発表

平成16年

1月27日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体としてゆっくりと低下してきているが、三宅島の収縮傾向に一時的な変動がみられるなど短期的には揺らぎがある。また、最近1年あまり火山ガスの放出量は、ほぼ横ばいとなっている。

今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

2月3日 第6回火山活動検討委員会開催（総合防災部）

3月30日 三宅島帰島プログラム準備検討会最終報告

6月30日 火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体として最近1年半以上大きな変化はなく、現在程度の火山ガスの放出は当分継続する可能性があると考えられるが、現段階で、火山活動が活発化する兆候は見られない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性がある。

三宅島では、今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

7月1日 三宅村安全確保対策専門家会議開催

7月20日 帰島に関する基本方針発表

7月21日 東京都三宅島帰島支援連絡会議開催

三宅村帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援対策本部開設

三宅村全島民帰島プロセス検討会開催

7月27日 三宅村現地帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援現地対策本部開設

10月26日 火山噴火予知連絡会「火山活動は、全体として最近約2年間大きな変化はなく、現段階で火山活動が活発化する兆候はみられない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性はあると考えられる。また、現在程度の火山ガスの放出は当分継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成17年

2月1日 避難指示解除・高濃度地区公示

2月23日 火山噴火予知連絡会「平成16年11月末から4回の小噴火が発生し、空振を伴う低

周波地震も時折発生するようになった。

火山活動は、全体として大きな変化はなく、今後も山麓に降灰をもたらす程度の小規模な噴火の可能性はあるが、現段階で大規模な噴火につながる兆候は認められない。また、二酸化硫黄を含む多量の火山ガスの放出はしばらく継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄が観測されることがあるので、風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

3月31日 東京都災害対策本部廃止、東京都現地災害対策本部廃止

平成21年

4月1日 阿古高濃度地区解除

平成22年

8月1日 坪田高濃度地区一部解除（御子敷地区）

平成23年

4月1日 坪田高濃度地区の特例措置による継続滞在実施、薄木・栗辺地区の準居住地区規制解除

平成24年

8月10日 レベル1及びレベル2の火山ガス発令・解除の夜間放送（午後8時から翌日午前6時まで）取りやめ

「坪田高濃度地区」の呼称を「三池・沖ヶ平地区」に変更

12月14日 御子敷地区の準居住地区の設定を解除

平成25年

7月1日 三池・沖ヶ平地区の高濃度地区を解除（準居住地区に設定）
ガスマスクの常時携帯義務を緩和

12月19日 「三池・沖ヶ平地区」を「三池地区」、「沖ヶ平地区」と分割し「三池地区」の準居住地区の規制を解除

平成27年

6月2日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第1回）開催

6月9日 噴火警戒レベルの引下げ（レベル2（火口周辺規制）からレベル1（活火山であることに留意））

9月16日 沖ヶ平地区の準居住地区の規制を解除（居住地区の全ての規制を解除）

10月20日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第2回）開催

12月18日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第3回）開催

平成28年

1月29日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第4回）開催

3月11日 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会、三宅島コアグループ会議（第5回）開催

4月22日 平成28年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催

平成29年

5月12日 平成29年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を策定

平成30年

3月16日 三宅支庁第二庁舎 脱硫装置撤去

4月29日 第28回三宅村安全確保専門家会議開催。火山ガスの減少を受け、本会議の休会を決定

8月17日 保育園、小中学校及びあじさいの里の脱硫装置にかかる廃止決定（通知）

9月1日 乳幼児、小中学生（※9月3日）のガスマスク携帯廃止

平成31年（令和元年）

4月1日 二酸化硫黄濃度測定箇所を縮小（14箇所から3箇所）

6月14日 三宅村と東京都で「三宅村雄山一帯における自然環境保全促進地域の適正な利に関する協定」を締結

令和2年

10月21日 令和2年度第1回伊豆諸島6火山防災協議会合同会議開催。同会議において、「三宅島火山避難計画」を改正

10月23日 三宅村、御蔵島村、三宅島警察署、三宅支庁及び三宅島建設業協会「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結

令和3年

11月16日 第1回東京都伊豆諸島6火山防災協議会連携シンポジウム開催

令和4年

6月23日 雄山山開き

(2) 第153回火山噴火予知連絡会（令和6年2月20日）三宅島の火山活動の評価

地震活動及び噴煙活動は低調で、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も極めて少ない状態が続いていますが、山体深部の膨張を示す地殻変動は続いています。山体浅部の膨張を示すと考えられる村営牧場南一雄山北東間で伸びの傾向は2023年に入り停滞していますが、引き続き地下のマグマの蓄積が進んでいると考えられることから、今後火山活動が活発化する可能性があります。また、主火孔の噴煙活動は弱いながらも続いており、火口内での噴出現象が突発的に発生する可能性があります。

【参考】噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中

山頂火口内及び主火孔から500m以内では火山灰噴出に警戒してください。

(3) 火山噴火警報・噴火警戒レベル

噴火警報は、居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に、予想される影響範囲を付した名称で気象庁が発表する。また、噴火警報を解除する場合や、火山活動が静穏（活火山であることに留意）な状態が続くことを知らせる場合には噴火予報を発表する。

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて警戒が必要な範囲や必要な防災対応を踏まえてレベル5から1までの5段階に区分したもので、各区分にそれぞれ「避難」「高齢者等避難」「入山規制」「火口周辺規制」「活火山であることに留意」のキーワードをつけて警戒を呼びかけるものである。噴火警戒レベルは噴火警報及び噴火予報の中で発表する。

令和6年7月現在、三宅島は噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）発表中である。山頂火口内及び火口内南側の主火孔から500m以内では火山灰噴出に引き続き警戒が必要である。

(4) 災害復旧等の進捗状況（令和6年3月31日現在）

ア 砂 防

現在までに54溪流で堰堤67基が完成

当初計画の緊急対策41溪流について、整備目標を概ね達成

イ 治 山

火山治山激甚災害対策特別緊急工事等により治山ダム（谷止工、床固工）197基完成

復旧治山工事等により治山ダム21基完成

ウ 都 道

平成15年度に被災全16箇所の本復旧工事が完了し、交通開放済み。

引き続き道路施設の点検を適時行い、維持管理を実施している。

エ 村 道

10路線工事完了（平成17年3月完了済）

オ 林 道

10路線（都管理8、村管理2）中、都の管理する2路線で全線通行止、1路線で一部通行止

カ 村営住宅

住宅210戸工事完了（平成17年6月完了済）

キ 港湾・漁港

被災箇所（3漁港、1港湾、1海岸）のうち3漁港（阿古・伊ヶ谷・坪田）1港湾（三池）、1海岸（三池）復旧完了

ク 水 道

島内全域で給水可能

ケ 電 気（東京電力パワーグリッド）

島内全域で電力供給可能

コ 電 話

島内全域で電話接続可能

携帯電話については、NTT Docomoとau、SoftBankが使用可能（一部不通あり）

サ L P ガス

島内全域で供給可能

シ 漁業基盤

被災施設の復旧、水産物鮮度保持施設の整備完了

漁場を4箇所造成

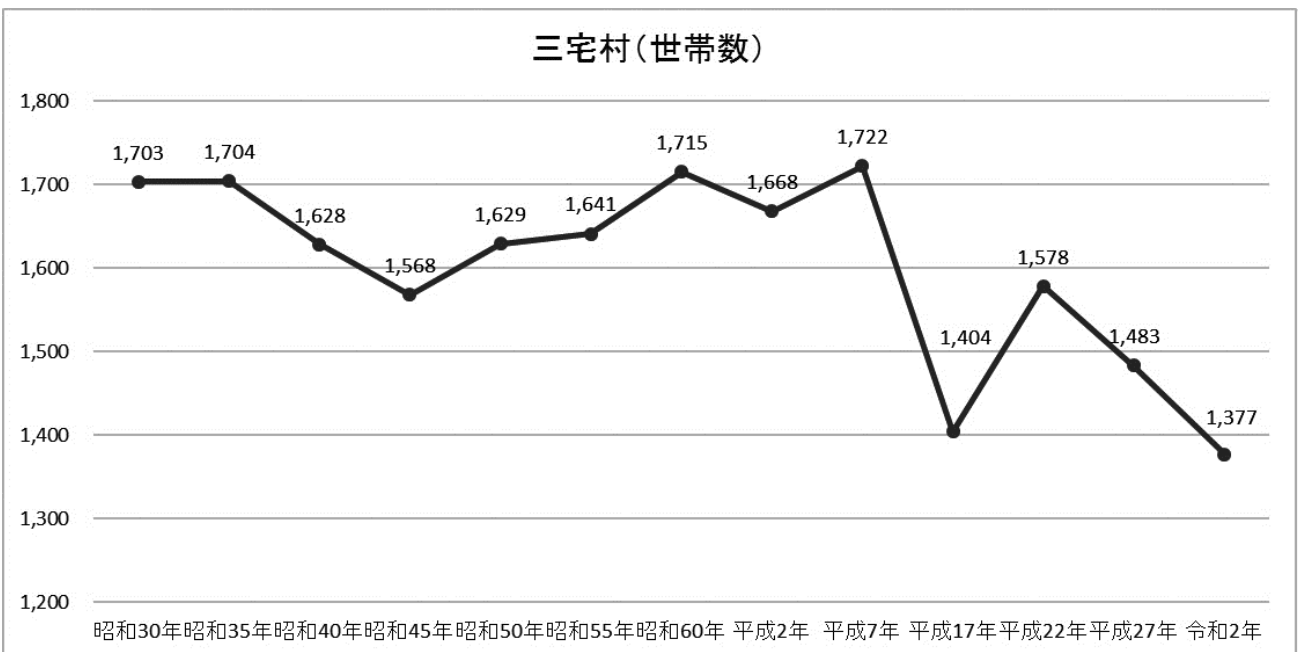
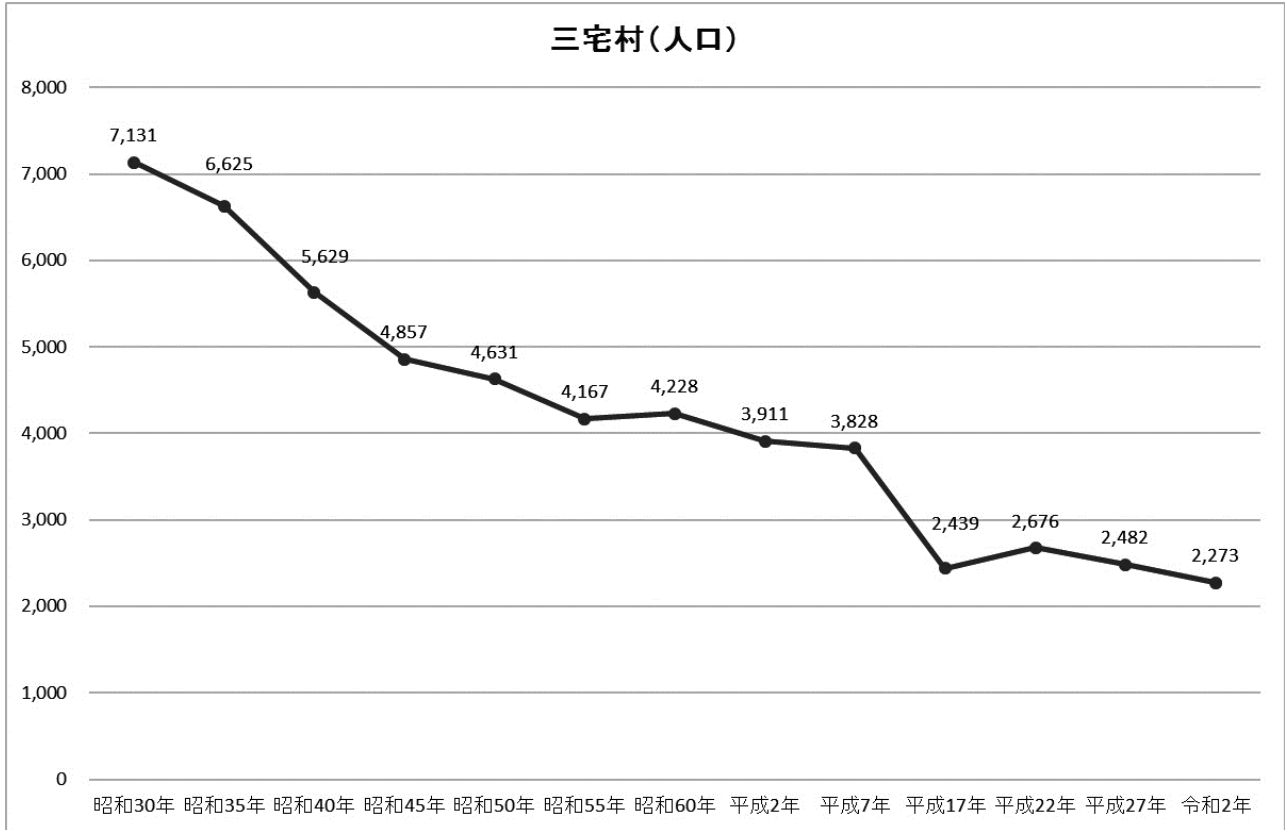
ス 農地災害

被災農地については、復旧工事が完了（約89.0ha）し、営農が再開されている。

5. 人 口

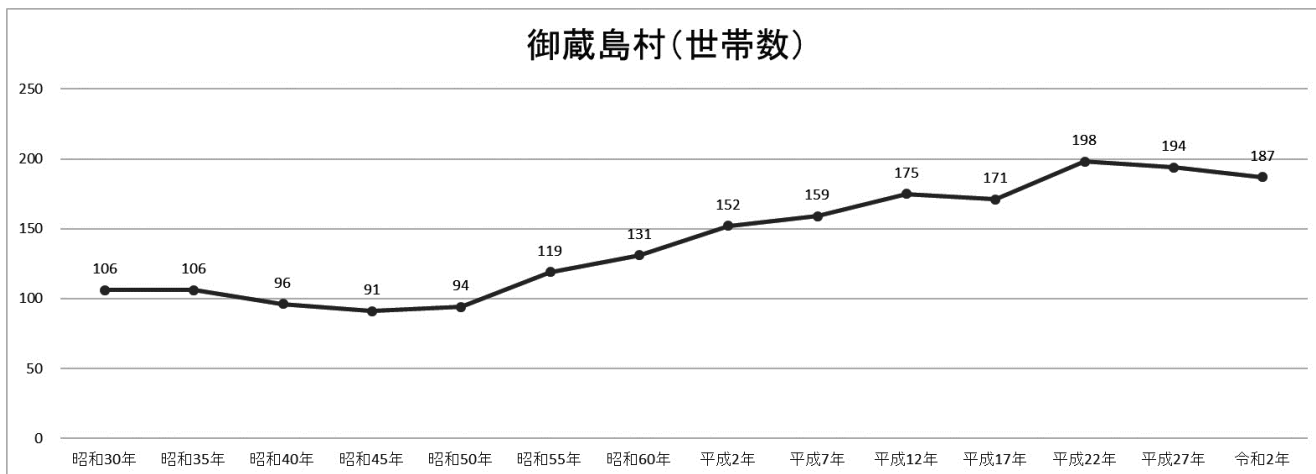
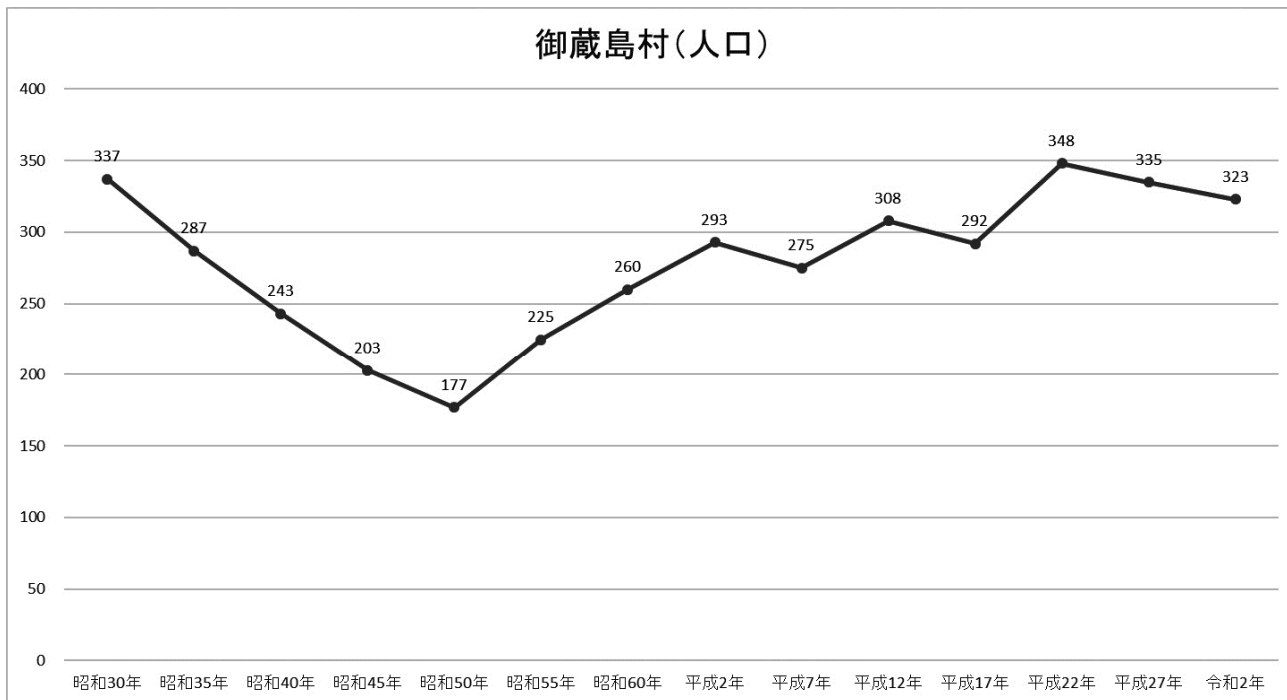
(1) 国勢調査人口・世帯の推移

三 宅 村



注 平成12年は全島避難のため国勢調査を行えず、調査値が存在しない。

御蔵島村



(2) 性別年齢別人口構成図（住民基本台帳による東京都の世帯と人口）

<三宅村>

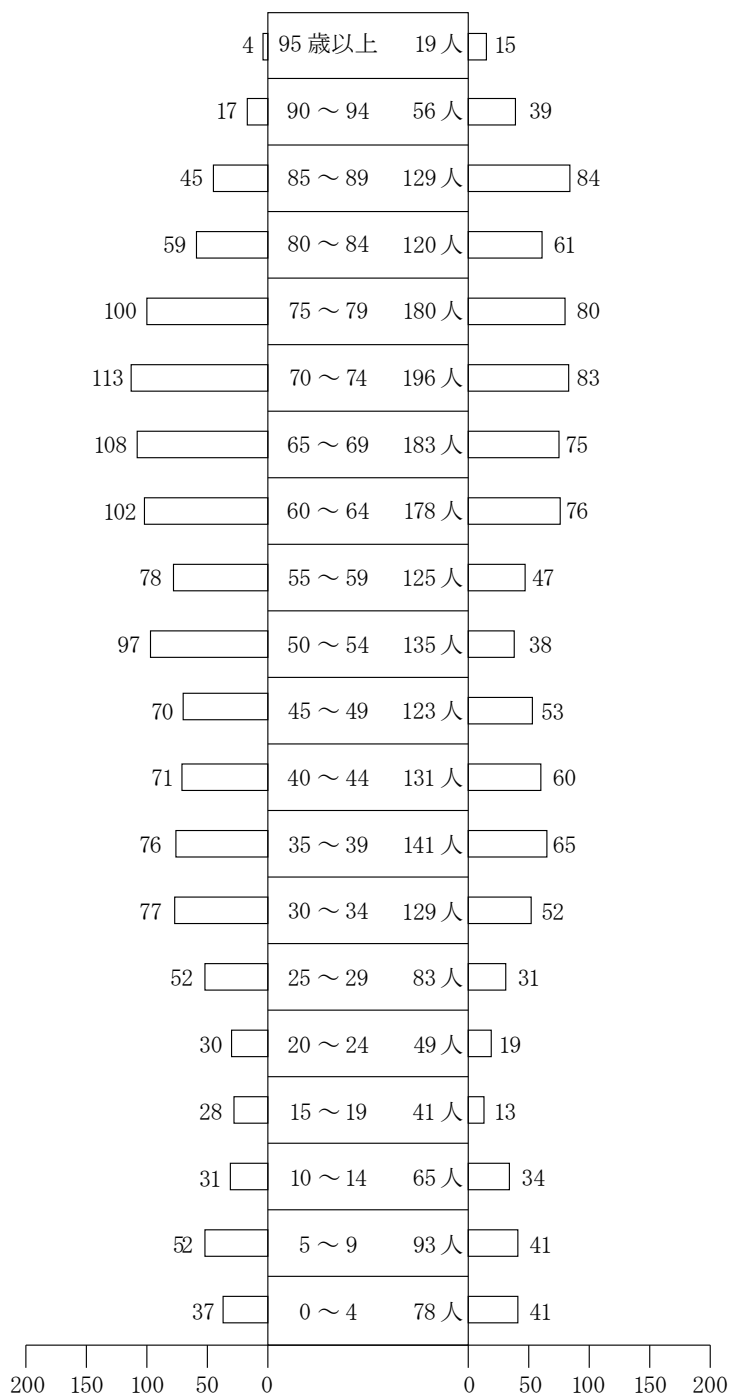
(令和6年1月1日現在)

人口 2,254人

世帯数 1,470戸

男 1,247人

女 1,007人



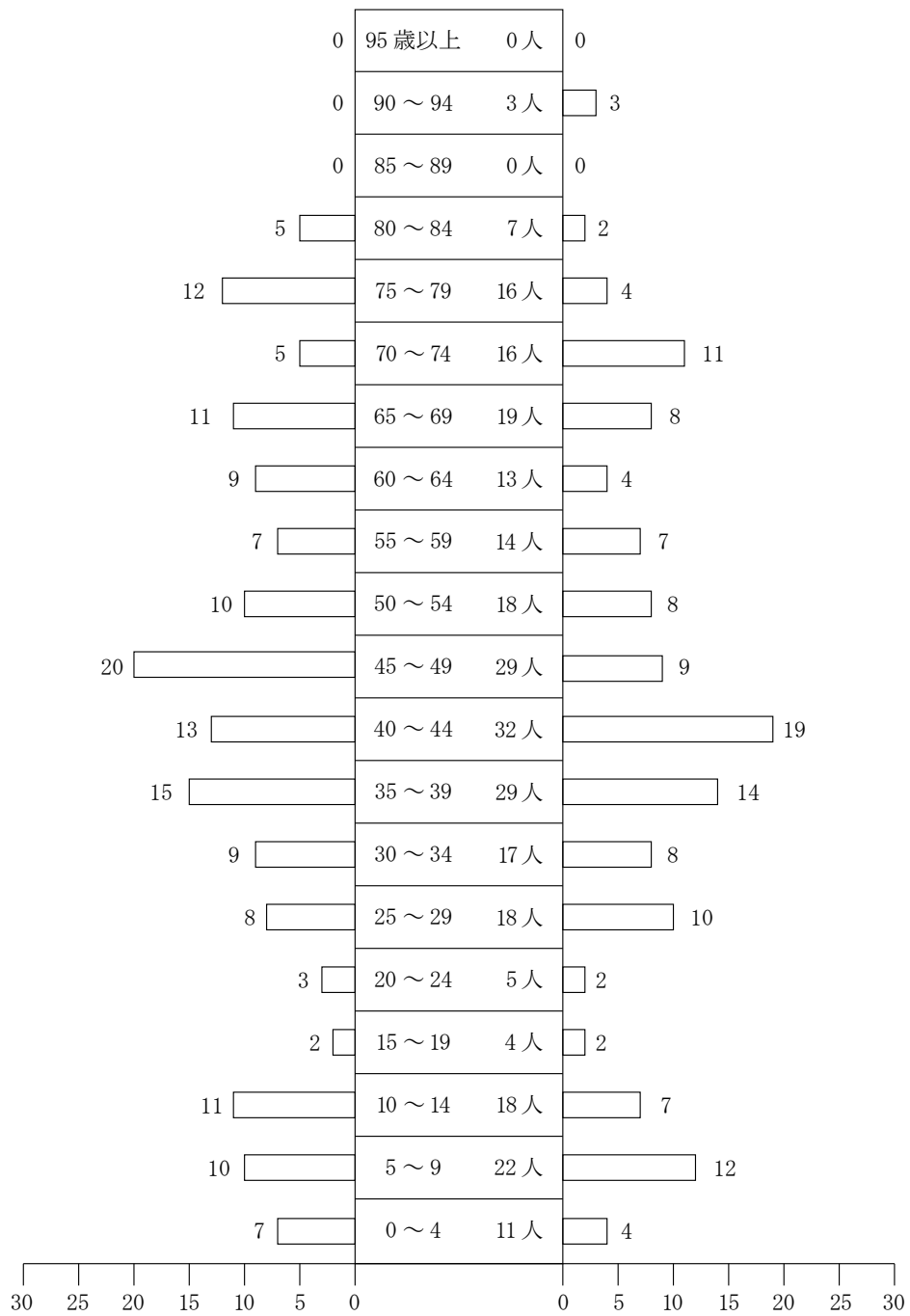
<御蔵島村>

(令和6年1月1日現在)

人 口 291 人
世帯数 164 戸

男 157 人

女 134 人



(3) 産業別就業人口

年次	区分	総人口	就業者総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	完全失業人口
	村別						
40	三宅村	5,629	2,246	849	460	937	23
	御蔵島村	243		2	65	54	0
45	三宅村	4,857	(7) 2,184	654	343	1,180	42
	御蔵島村	203	109	1	39	69	0
50	三宅村	4,631	(12) 2,186	459	369	1,346	42
	御蔵島村	177	102	6	35	61	1
55	三宅村	4,228	2,115	349	388	1,378	41
	御蔵島村	225	132	22	49	61	2
60	三宅村	4,167	(1) 2,155	307	501	1,346	23
	御蔵島村	260	133	16	38	78	4
02	三宅村	3,911	(1) 1,993	324	387	1,281	21
	御蔵島村	293	162	4	69	89	3
07	三宅村	3,828	(10) 2,042	305	440	1,287	37
	御蔵島村	275	167	0	66	101	1
12	三宅村	—	—	—	—	—	—
	御蔵島村	308	181	20	66	95	0
17	三宅村	2,439	(3) 1,289	80	320	886	80
	御蔵島村	292	184	3	46	135	0
22	三宅村	2,676	(40) 1,499	105	317	1,037	42
	御蔵島村	348	(10) 234	6	69	149	0
27	三宅村	2,482	(17) 1,413	100	282	1,014	34
	御蔵島村	335	217	4	51	162	0
R2	三宅村	2,273	(16) 1,278	79	247	936	20
	御蔵島村	323	214	3	45	166	6

注1 就業者総数は国勢調査の15歳以上人口による。

注2 () は、「分類不能の産業」を内書した。

注3 三宅村については平成12年国勢調査は全島避難のため実施していない。

(4) 産業（大分類）及び15才以上就業者数

(令和2年国勢調査)

	産業（大分類）	三宅村	御蔵島村
第1次産業	農業	47	2
	林業・狩猟業	3	—
	漁業・水産養殖業	29	1
第2次産業	鉱業	—	—
	建設業	228	41
	製造業	19	4
第3次産業	電気ガス水道業	11	6
	情報通信業	12	1
	運輸・郵便業	78	28
	卸売業・小売業	109	11
	金融・保険・不動産業	11	—
	学術研究・専門・技術サービス業	19	2
	宿泊業・飲食サービス業	110	36
	生活関連サービス業・娯楽業	28	8
	教育・学習支援業	82	27
	医療・福祉	117	14
	複合サービス事業	43	7
	その他サービス業	130	8
	公務	186	18
分類不能の産業		16	—
合計		1,278	214

6. 沿革

- 明治2年 ○ 蕨山県に属する。
- 〃 4年11月4日 ○ 足柄県の管下となる。
- 〃 9年4月18日 ○ 静岡県に移管される。
- 〃 11年1月11日 ○ 太政官布告1号により、東京府に属す。
- 〃 14年 ○ 伊豆七島制の下に、地役人、名主、一式引受人、年寄、書役を置く。
- 大正9年10月 ○ 東京府大島島庁三宅島出張所設置
- 〃 12年10月 ○ 島嶼町村制施行（議会、村長、収入役、書記設置）
- 〃 15年 ○ 普通町村制施行
- 〃 15年7月 ○ 島庁廃止、大島支庁三宅出張所開設
- 昭和18年4月1日 ○ 東京府三宅支庁開設
- 〃 18年7月1日 ○ 東京都制施行
- 〃 21年10月1日 ○ 神着村、伊豆村、伊ヶ谷村三ヶ村合併、三宅村設置
- 〃 31年2月1日 ○ 三宅村、阿古村、坪田村三ヶ村合併、三宅村設置

7. 交通機関

(1) 航路

三宅島、御蔵島への交通機関としては、船舶と航空機とがあるが、経済性、輸送力の面から海上交通が主たるものとなっている。

海上交通としては、東海汽船による東京竹芝桟橋－三宅島－御蔵島－八丈島を往復する便が運航されており、東京竹芝桟橋から三宅島への所要時間は約 6 時間30分、御蔵島への所要時間は約 7 時間30分である。

(2) 空 路

空の交通としては、新中央航空による空路と東邦航空によるヘリコプターがある。

平成26年 4 月より空路がANA（1 日 1 便）から新中央航空（1 日 3 便）に切り替わり、90% 程度の高い就航率を記録している。

また、島しょ間空路として東邦航空のヘリコプター東京愛らんどシャトル（9 人乗りヘリコプター）が毎日運航され、青ヶ島－八丈島－御蔵島－三宅島－大島－利島を往復している。

(3) 島内交通

三宅島の陸上交通機関は、島内を 1 周する村営の路線バスが運行され、他に貸切バス、タクシーが営業しており、レンタカー、レンタサイクル、レンタバイク等もある。

御蔵島では自転車の使用が禁止されており、自家用車が主な交通手段となっている。

第 2 支 序

第 2 支 庁

1. 沿 革

伊豆諸島は、明治維新後（明治 2 年）韮山県の所管となり、次いで同 4 年足柄県に属し、9 年静岡県
の管下に入り、明治 11 年太政官布告第 1 号をもって東京府の所管する所となった。

明治 14 年伊豆七島の制度を定め、島役所を大島、新島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島に設置し、
地役人、名主、一式引受人、年寄、書役が置かれた（利島は地役人を置かず、名主がこれにあたった）。
明治 33 年 4 月大島役所を廃し、大島島庁を設け島司を置いたが、他諸島は島役所を存した。明治 41 年 4 月
島しょ町村制施行、大正 9 年 10 月八丈島を除く他諸島を一般に大島島庁の管下に編入し、島役所、地役
人を廃するとともに、新島、三宅島に島庁出張所を置いた。大正 15 年 7 月 1 日、郡役所廃止に伴い、島
庁を廃し、更に東京府大島支庁の設置となり、同時に新島、三宅島には出張所を置き、大島、利島は支
庁の直轄に属し、新島、神津島は新島出張所、三宅島、御蔵島は三宅出張所の管轄となった。

昭和 18 年 4 月 1 日、東京府三宅支庁を開設、同年 7 月 1 日東京都制施行により、東京都三宅支庁とし
て現在に至っている。

2. 庁舎の経緯

江戸時代伊豆代官の支配する時より、明治 14 年の島役人、大正 9 年の大島島庁出張所として、神着の
現存する島役所（地役人壬生家の住居で、天文 3 年の伊豆諸島中最古の建物）にて諸政を掌り、その後
大正 15 年郡制廃止とともに東京府大島支庁三宅出張所を同神着（現在神着老人福祉会館下の空地に木造
平屋建 30.75 坪）に開設、昭和 24 年 11 月 26 日、伊豆宇友地（現在の庁舎敷地内に木造平屋建 96 坪）に移
転、昭和 47 年 12 月 20 日旧庁舎（鉄筋コンクリート造、地上 3 階、地下 1 階、1,928.70㎡）に移り、これ
とあわせて、教育庁三宅出張所が経済局所管建物から移転した。平成 24 年 3 月には新庁舎（鉄筋コンク
リート造、地上 2 階、1,936.86㎡）が完成、同年 3 月 19 日より新庁舎での業務を開始している。また、
平成 6 年 2 月に完成した第二庁舎は、鉄筋コンクリート造 2 階建（572.77㎡）で災害用備蓄倉庫、大小
会議室及び職員の休養室が置かれている。平成 12 年に発生した噴火災害に伴い現地災害対策本部が設け
られ、平成 12 年 10 月に一時神津島へ移転されたが、平成 17 年 2 月の避難指示解除により、三宅支庁での
通常業務を再開し、同年 3 月末に現地災害対策本部は廃止された。

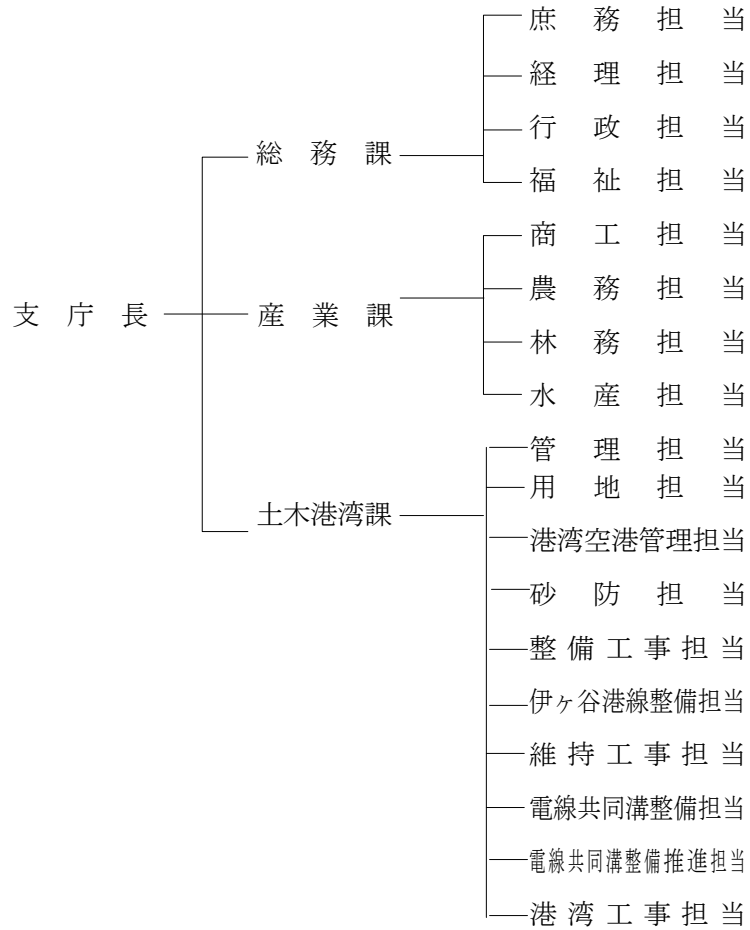
3. 組織の経緯

昭和 25 年	5 課（総務、厚生、産業、土木、林務）	11 係	(59 名)
昭和 26 年	6 課（同上に経理課設置）	15 係	(59 名)
昭和 26 年 10 月	三宅福祉事務所開設に伴い、厚生課が廃止され	5 課（同上に厚生課廃止）	11 係
昭和 27 年 12 月 31 日	三宅福祉事務所廃止により	6 課（同上に福祉課設置）	14 係 (61 名)

昭和30年7月	機構改革があり3課（総務、産業、土木）	9係	(60名)	
昭和40年7月1日	総務課に港湾空港係設置により	3課（同上）	10係 (88名)	
昭和46年4月1日	産業課に商工係設置により	3課（総務・産業・土木）	11係 (81名)	
昭和48年4月1日	土木課に用地主査、同年11月28日総務課に勤労福祉会館設置により	3課（同上）	12係1主査 (84名)	
昭和56年4月1日	土木課工事係を工事第1係、工事第2係に組織改正し、産業課農務	係に係内主査設置により	3課（同上）	13係1主査 (81名)
昭和58年10月14日	東京都三宅島復興対策推進本部が設置され、当庁に復興対策推進	現地本部が置かれ、応援職員18名が派遣された。	(98名)	
昭和59年9月7日	東京都三宅島復興対策推進本部の廃止に伴い、当庁の復興対策推進	現地本部も廃止		
9月8日	三宅島現地復興対策推進本部を設置			
昭和60年7月1日	三宅勤労福祉会館の(財)東京都勤労福祉協会へ移管により	3課（総務、産業、土木）	12係1主査 (80名)	
昭和61年3月31日	三宅島現地復興対策推進本部を廃止			
昭和61年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)	
昭和62年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(72名)	
昭和63年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(70名)	
平成元年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(64名)	
平成2年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(63名)	
平成3年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(62名)	
平成4年4月1日	3課（総務、産業、土木）	12係1主査	(61名)	
平成5年4月1日	土木課用地主査を廃止し、用地係設置により	3課（総務、産業、土木）	13係 (59名)	
平成6年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(59名)	
平成7年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)	
平成8年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)	
平成9年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(58名)	
平成10年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(56名)	
平成11年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)	
平成12年4月1日	3課（総務、産業、土木）	13係	(55名)	
6月27日	東京都現地災害対策本部設置			
6月30日	東京都現地災害対策本部廃止			
8月29日	東京都現地災害対策本部再設置			

	9月6日	東京都庁第一本庁舎に三宅支庁臨時連絡所を設置		
	10月7日	東京都現地災害対策本部を神津島に移設		
平成13年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(83名)
		総務課港湾空港係及び港湾局第四離島港湾工事事務所の分掌事務を統合し、土木課から土木港湾課に移行		
	9月21日	東京都現地災害対策本部を三宅島に移設		
平成14年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(101名)
平成15年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(102名)
平成16年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(92名)
	7月27日	東京都三宅島帰島支援現地対策本部設置		
平成17年	2月1日	避難指示解除に伴い、島内での三宅支庁業務再開		
	3月31日	東京都現地災害対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(81名)
平成18年	3月31日	三宅支庁臨時連絡所、東京都三宅島帰島支援現地対策本部廃止		
	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(73名)
平成19年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(67名)
平成20年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成21年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(64名)
平成22年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(66名)
平成23年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(65名)
平成24年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成25年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成26年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(61名)
平成27年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15係	(62名)
平成28年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(63名)
		係制を廃止		
平成29年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(65名)
平成30年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(64名)
平成31年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(62名)
令和 2年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	15担当	(66名)
令和 3年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	16担当	(66名)
令和 4年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	17担当	(66名)
令和 5年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	18担当	(66名)
令和 6年	4月1日	3課（総務、産業、土木港湾）	18担当	(70名)

4. 機 構（令和6年4月1日現在）



5. 職員配置状況（令和6年4月1日現在）

各課別配置状況

課別	識別		課長代理級			一 般		技 能	会計年度 任用職員 (専門職)	合 計
	事務	技術	事務	福祉	技術	事務	技術			
総 務 課	2	0	4	0	0	12	0	0	1	19
産 業 課	0	1	1	0	2	4	7	0	0	15
土 木 港 湾 課	0	1	4	0	8	6	15	0	2	36
合 計	2	2	9	0	10	22	22	0	3	70

6. 都 有 財 産

(令和6年9月30日現在)

種 類	分 類	種 目	数 量	価 格 (単位：千円)
土 地	行 政 財 産	三宅支庁 職 員 公 舎 敷 地 等	7か所 17,073.02㎡	73,140
		三宅支庁 庁 舎 敷 地	2か所 11,335.12㎡	11,910
	普 通 財 産	三宅支庁 職 員 公 舎 敷 地 等	2か所 1,845.12㎡	5,404
小 計			11か所 30,253.26㎡	90,454
建 物	行 政 財 産	事 務 所	2棟 2,512.63㎡	569,594
		居 宅	10棟 4,835.49㎡	923,156
		車 庫	2棟 422.20㎡	164,182
		倉 庫	4棟 58.84㎡	4,771
		雑 屋 建	3棟 619.56㎡	33,948
小 計			21棟 8,448.72㎡	1,695,651
工 作 物	行 政 財 産	か こ い	1 か所 20.00m	0
		鉄 塔 や ぐ ら	1基 25.65m	27,004
		水 槽	1.00個	1,855
		雑 工 作 物	2.00個	1,284
小 計				30,143
合 計				1,816,248

※価格については、百位の値を四捨五入処理している。端数処理の関係で計が不一致となることがある。

7. 支庁関係予算

(1) 歳入

(7) 一般会計

令和6年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		決算額	構成比(%)	指数(%)	決算額	構成比(%)	指数(%)	決算額	構成比(%)	指数(%)
都 税		130,277,678	81.02	100.00	148,286,057	85.08	113.82	130,767,929	82.61	100.38
分担金及び負担金		727,415	0.45	100.00	899,025	0.52	123.59	859,007	0.54	118.09
使用料手数料		15,538,134	9.66	100.00	15,172,890	8.71	97.65	15,221,360	9.62	97.96
財産収入		6,986,700	4.34	100.00	6,968,100	4.00	99.73	6,533,200	4.13	93.51
諸収入		7,275,400	4.52	100.00	2,957,985	1.70	40.66	4,904,569	3.10	67.41
計		160,805,327	100	100.00	174,284,057	100	108.38	158,286,065	100	98.43

(イ) 母子福祉貸付資金会計

返 還 金	60,000	100	100.00	50,000	100	83.33	60,000	100	100
-------	--------	-----	--------	--------	-----	-------	--------	-----	-----

※指数は令和3年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

(2) 歳出

(7) 一般会計

令和6年9月30日作成

(単位：円)

科目	年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		決算額	構成比(%)	指数(%)	決算額	構成比(%)	指数(%)	決算額	構成比(%)	指数(%)
総 務 費		127,216,610	3.12	100.00	183,225,183	4.01	144.03	224,815,331	5.34	176.72
徴 税 費		5,350,880	0.13	100.00	5,671,462	0.12	105.99	5,294,947	0.13	98.95
生活文化スポーツ費		0	0.00	-	79,200	0.00	-	0	0.00	-
都市整備費		0	0.00	-	0	0.00	-	0	0.00	-
環 境 費		73,963,191	1.81	100.00	102,828,430	2.25	139.03	108,865,126	2.59	147.19
福祉保健費		47,506,185	1.17	100.00	44,845,638	0.98	94.40	40,500,289	0.96	85.25
産業労働費		589,433,484	14.46	100.00	612,177,122	13.40	103.86	684,394,444	16.26	116.11
土 木 費		2,568,277,761	63.02	100.00	3,300,205,016	72.23	128.50	2,732,179,314	64.90	106.38
港 湾 費		663,747,060	16.29	100.00	320,171,246	7.01	48.24	413,492,258	9.82	62.30
諸支出金		0	0.00	-	0	0.00	-	0	0.00	-
計		4,075,495,171	100	100.00	4,569,203,297	100	112.11	4,209,541,709	100	103.29

(イ) 母子福祉貸付資金会計

貸 付 金	22,240	100	100.00	0	-	-	22,929	100.00	103.10
-------	--------	-----	--------	---	---	---	--------	--------	--------

※指数は令和3年度を100.0とする。

※構成比の計は100%にならない場合がある。

8. 都 税

調定収入額調（令和5年度決算分）

（単位：円、％）

区 分 税 目		調 定 額				収 入 額				収 入 歩 合	
		現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年	滞繰
都 民 税	個 人	114,833,291	2,824	12,493,871	315	109,876,892	2,544	6,981,111	154	95.7	55.9
	法 人	2,402,600	126	0	0	2,226,600	124	0	0	92.7	-
	小 計	117,235,891	2,950	12,493,871	315	112,103,492	2,668	6,981,111	154	95.6	55.9
事 業 税	個 人	1,962,800	50	1,515,300	8	1,962,800	50	1,345,100	6	100.0	88.8
	法 人	5,968,400	37	0	0	5,292,300	36	0	0	88.7	-
	小 計	7,931,200	87	1,515,300	8	7,255,100	86	1,345,100	6	91.5	88.8
不動産取得税		1,515,000	50	45,500	1	1,480,700	49	0	0	97.7	0.0
自動車税種別割		1,664,300	42	41,814	1	1,560,900	40	0	0	93.8	0.0
軽油引取税		14,026	2	0	0	14,026	2	0	0	100.0	-
狩 猟 税		27,500	3	0	0	27,500	3	0	0	100.0	-
合 計		128,387,917	3,134	14,096,485	325	122,441,718	2,848	8,326,211	160	95.4	59.1

9. 防災対策

当支庁管内は、毎年夏から秋にかけて台風の進路にあたることが多く、また、火山・地震・津波等による自然災害が多く発生する地域である。平成12年9月4日以降、噴火による降灰や泥流災害、火山ガスからの危険を回避するため、全島民に対して出されていた避難指示は平成17年2月1日に解除された。

災害の発生予知及び発生時における防災対策として、東京都災害対策本部条例等に基づき、三宅地方隊を設置し、村及び防災関係機関と協力し管内住民の安全と財産保全に努めることとされている。

特に、三宅島は伊豆諸島の中でも噴火回数の多い火山島であり、昭和15年7月、昭和37年8月、島の東側赤場暁付近で噴火、昭和58年10月には雄山中腹の割れ目噴火による溶岩流で、阿古地区の集落埋没という大きな被害を蒙った。そして、平成12年の雄山の火山活動は、島全体に莫大な被害をもたらし、活発な活動を続け多量の火山ガスを放出し続けた。しかし、平成25年9月以降の火山ガス放出量は、1日あたり500トン以下で経過しており、長期的に減少傾向にある。

このような噴火及び台風災害等の自然災害に対する防災対策は、支庁はもちろん、三宅村が抱える最重要な課題である。

三宅村及び三宅支庁はこれらの教訓を踏まえ、四者連絡会（三宅支庁、三宅村、三宅島警察署、三宅島火山防災連絡事務所）の協力のもとに、噴火災害等を想定した防災訓練を地区ごとに実施している。平成27年度には自衛隊等防災関係機関と協力した総合防災訓練を実施した。

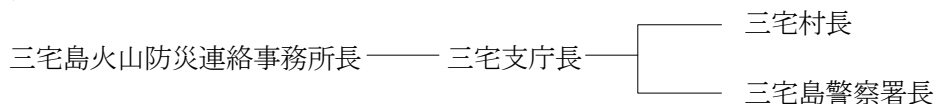
また、三宅村では予想される伊豆諸島海域及び東海沖地震による津波災害を含むあらゆる大規模自然災害や、弾道ミサイル攻撃等の緊急情報を通信衛星ネットワークに接続された防災行政無線を利用して、住民に瞬時に伝達することが出来る全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入し、平成20年4月1日より運用を開始している。

参 考

1 四者連絡会

目 的 火山活動・台風等に関する各種情報の収集を円滑にし、発災時に於ける関係機関の諸機能及び協力体制を効果的に発揮させる。

連絡網



2 防災行政無線陸上移動局

三宅支庁	みやけ (1～9)	車載	9台
	みやけ (101～107)	可搬	7台
	みやけ (201～204)	携帯	4台
	みくら (101～102)	可搬	2台
	みくら (201)	携帯	1台

10. 救急ヘリの運航

支庁管内で救急患者が発生し島しょ診療所での治療が困難であり、早急に専門的治療を必要とする場合は、村長の要請に基づき東京消防庁に救急ヘリ輸送を要請し、都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。

通常は東京消防庁ヘリで搬送しているが、対処できない場合は、総合防災部を通じて海上自衛隊第21航空群（館山航空基地）に要請している。

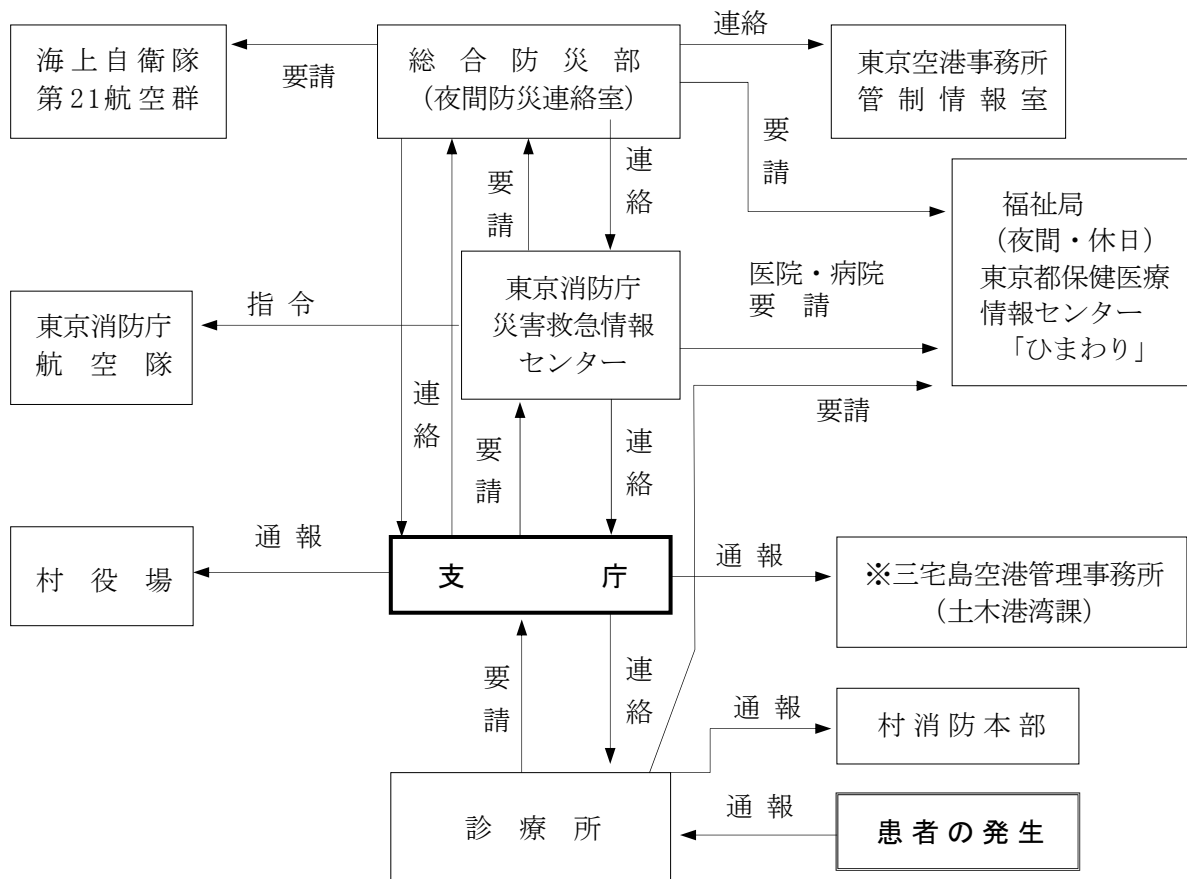
当庁では、村（診療所等）からの連絡により、都内等の病院搬送のため、総務課・土木港湾課職員が即応態勢をとっている。

令和5年度 救急患者搬送実績（人員）

三宅村	御蔵島村	合計
32(0)	2(0)	34(0)

*（ ）は、自衛隊機搬送人員

島しょ救急患者搬送要請経路（令和6年4月1日現在）



※三宅村ヘリポート使用の打診があった場合は、別途三宅村役場にヘリポート使用の要請を行う。

※御蔵島村から要請があった場合は、土木港湾課（空港管理事務所）への通報は行わない。

11. 令和6年度 支庁管内主要行事等

月	村、学校関係	行事関係	都・支庁関係	汚職防止、安全衛生等
4月	9日 三宅小・中・高校入学式 9日 御蔵島小中学校入学式		1日 会計年度任用職員辞令交付 4日 新採職員辞令交付 11日 支庁赴任職員研修（三宅島） 25日 支庁赴任職員研修（御蔵島）	11日 交通安全講習会 15日 第1回安全衛生委員会
5月	25日 三宅小中学校合同運動会		16日 御蔵島村事業説明会 24日 三宅村事業説明会	13日 第2回安全衛生委員会
6月	2日 御蔵島小中学校運動会 11日 御蔵島村議会定例会 13日 三宅村議会定例会			3日 第1回コンプライアンス推進委員会 10日 第3回安全衛生委員会
7月		13-14日 牛頭天王祭 27-28日 マリンスコーレ	9日 第1回支庁防災訓練 24日 第1回四支庁総務課長会（都庁）	1日 第4回安全衛生委員会 8日 第2回コンプライアンス推進委員会
8月		17-19日 三宅島親子サマーキャンプ （天候不順のため中止）	27日 第1回四支庁長会（八丈支庁）	5日 第5回安全衛生委員会 25-29日 一般検診、X線撮影 破傷風予防接種
9月	4日 三宅村議会定例会 15日 三高祭 19日 御蔵島村議会定例会	7日 三宅島OWS大会	22日 主任級選考試験	9日 第6回安全衛生委員会 破傷風予防接種
10月	19日 御蔵島村小中学校学校祭 27日 衆議院議員選挙	6日 SDGsビーチクリーン 6日 島市	10日 支庁赴任相談会（本庁開催） 22日 予防監察	7日 第7回安全衛生委員会
11月 （予定）	2日 三宅村保小中高合同音楽祭	9-10日 WERIDE三宅島エンデューロレース 16日 三宅島産業祭	1日 三宅島空港総合訓練 18-19日 四支庁土木課長会（大島支庁）	5日 コンプライアンス推進委員会 11日 安全衛生委員会
12月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会 13日 御蔵島小中学校マラソン大会 14日 三宅村小中高合同マラソン大会		四支庁産業課長会（八丈支庁）	自衛消防訓練 安全衛生委員会、職場巡視
1月 （予定）	二十歳を祝う会 御蔵島村消防出初式 三宅村消防団出初式	船祝い 鏡開き（柔剣道連盟） 三宅島警察署武道始式	第2回四支庁総務課長会（八丈支庁）	安全衛生委員会
2月 （予定）	1日 村民の日（三宅）	各地区・初午祭 三宅村防災訓練	四支庁港湾課長会（八丈支庁） 第2回四支庁長会（都庁） 赴任予定者説明会（都庁） 第2回支庁防災訓練	安全衛生委員会
3月 （予定）	三宅村議会定例会 御蔵島村議会定例会 1日 三宅高校卒業式 18日 御蔵島小中学校卒業式 19日 三宅中学校卒業式 24日 三宅小学校卒業式		職員住宅入居者選定委員会 離任式	安全衛生委員会 コンプライアンス推進委員会

第 3 村 行 財 政

第3 村 行 財 政

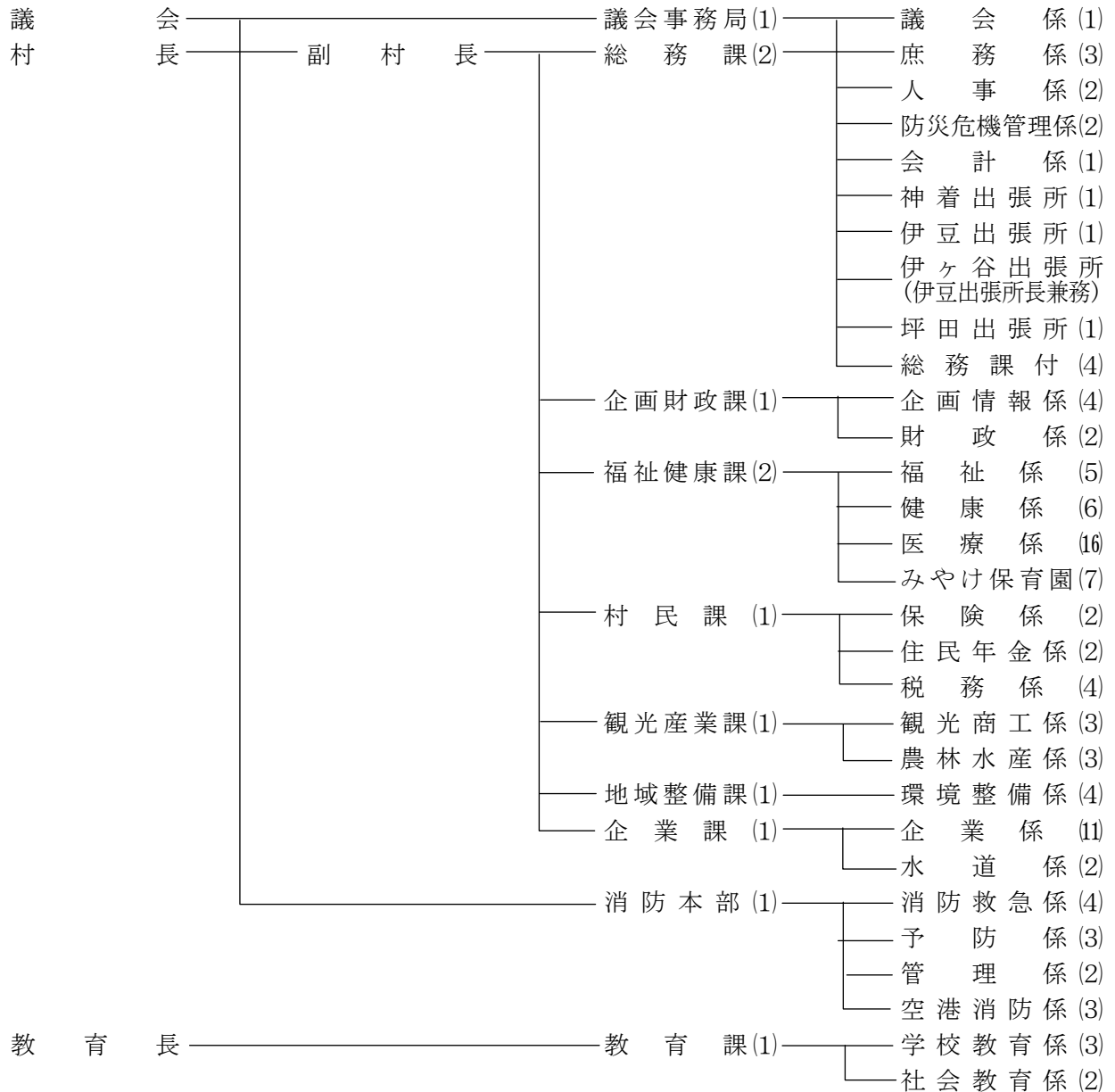
1. 行 政

(1) 議 会 (令和6年10月1日現在)

区 分	三 宅 村	御 蔵 島 村
法 定 数	14	12
条 例 定 数	8	6
現 員	8	6

(2) 行政機関 (令和6年10月1日現在)

ア 三宅村職員数：116名（3役除く）



- ① 村長部局 82名
- ② 公営企業 14名
- ③ 消 防 12名
- ④ 行政委員会等の事務局 8名

A 議会（2名）

議会議長 —— 議会事務局（1） —— 議会係（1）

B 教育委員会（6名）

教育長 —— 教育課（1） —— 学校教育係（3）
 └── 社会教育係（2）

C 選挙管理委員会（総務課兼務）

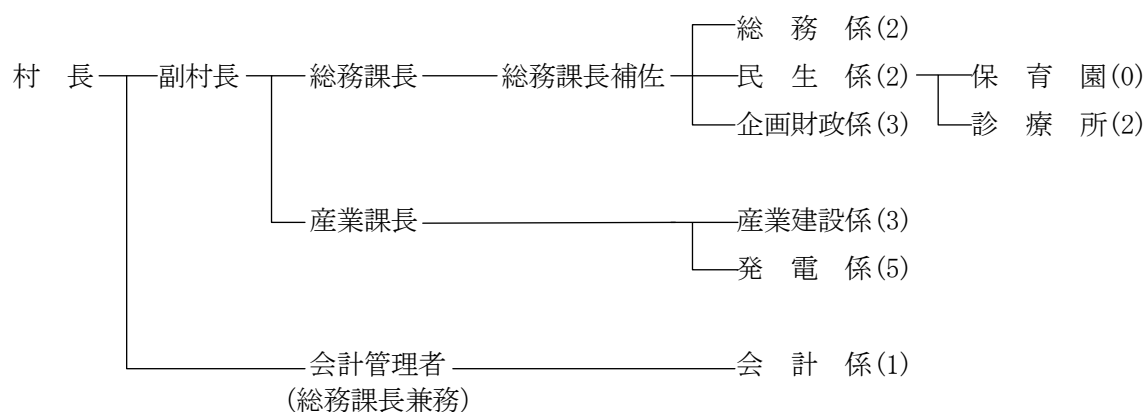
D 監査委員会（企画財政課兼務）

E 農業委員会（観光産業課兼務）

F 固定資産評価審査委員会（村民課兼務）

イ 御蔵島村 21名（3役除く）

(7) 村長部局 20名



(イ) 行政委員会等の事務局 1名

A 村議会 ————— 事務局 ————— (兼務)

B 教育委員会 ——— 教育長 —————

┌ 事務 (兼務)

└ 給食作業員 (1)

C 選挙管理委員会 ————— (兼務)

D 監査委員会 ————— (兼務)

E 公平委員会 ————— 東京都市町村公平委員会へ加入

F 農業委員会 ————— (兼務)

G 固定資産評価審査委員会 ————— (兼務)

(注) () 内数字は職員数である。

2. 財 政

(1) 令和5年度一般会計決算（普通会計）の状況

ア 三宅村

(ア) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科 目	5年度		4年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	5年度	5年度
地 方 税	335,558	7.5	355,194	8.1	△19,636	△5.5
地 方 譲 与 税	22,488	0.5	22,352	0.5	136	0.6
利 子 割 交 付 金	648	0.0	564	0.0	84	14.9
配 当 割 交 付 金	3,453	0.1	2,997	0.1	456	15.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,706	0.1	2,281	0.1	1,425	62.5
地 方 消 費 税 交 付 金	58,095	1.3	59,249	1.4	△1,154	△1.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	149	0.0	1	0.0	148	14,800
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	5,574	0.1	5,072	0.1	502	9.9
法 人 事 業 税 交 付 金	14,359	0.3	10,584	0.3	3,775	35.7
地 方 特 例 交 付 金	325	0.0	260	0.0	65	25.0
地 方 交 付 税	1,615,198	36.3	1,706,089	39.1	△90,891	△5.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,070	0.0	1,162	0.0	△92	△7.9
分 担 金 及 び 負 担 金	409	0.0	409	0.0	0	0.0
使 用 料	52,480	1.2	58,071	1.3	△5,591	△9.6
手 数 料	49,825	1.1	59,993	1.4	△10,168	△16.9
国 庫 支 出 金	221,079	5.0	271,251	6.2	△50,172	△18.5
都 支 出 金	1,470,573	33.0	1,529,623	35.0	△59,050	△3.9
財 産 収 入	23,500	0.5	24,409	0.6	△909	△3.7
寄 附 金	1,646	0.0	1,760	0.0	△114	△6.5
繰 入 金	355,645	8.0	941	0.0	354,704	37,694.4
繰 越 金	174,308	3.9	196,883	4.5	△22,575	△11.5
諸 収 入	33,440	0.8	39,265	0.9	△5,825	△14.8
村 債	7,662	0.2	17,922	0.4	△10,260	△57.2
合 計	4,451,190	100.0	4,366,332	100.0	84,858	1.9

(イ) 歳出の状況（目的別内訳）

(単位：千円、%)

科 目	5年度		4年度		対前年度増減額	増 減 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	5年度	5年度
議 会 費	49,827	1.2	47,644	1.1	2,183	4.6
総 務 費	765,575	17.8	794,304	18.9	△28,729	△3.6
民 生 費	612,423	14.2	538,599	12.8	73,824	13.7
衛 生 費	841,176	19.5	741,032	17.7	100,144	13.5
労 働 費	59,528	1.4	54,618	1.3	4,910	9.0
農 林 水 産 業 費	241,556	5.6	199,666	4.8	41,890	21.0
商 工 費	349,551	8.1	399,715	9.5	△50,164	△12.5
土 木 費	242,471	5.6	258,297	6.2	△15,826	△6.1
消 防 費	239,685	5.6	354,618	8.5	△114,933	△32.4
教 育 費	394,206	9.2	327,346	7.8	66,860	20.1
災 害 復 旧 費	14,763	0.3	18,843	0.5	△4,080	△21.7
公 債 費	433,369	10.1	389,510	9.3	43,859	11.3
諸 支 出 金	62,450	1.5	67,832	1.6	△5,382	△7.9
合 計	4,306,580	100.0	4,192,024	100.0	114,556	2.7

イ 御蔵島村

(ア) 歳入の状況

(単位：千円、%)

科目	5年度		4年度		対前年度増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	5年度	5年度
地方税	45,920	2.7	46,538	2.4	△618	△1.3
地方譲与税	1,947	0.1	1,935	0.1	12	0.6
利子割交付金	90	0.0	73	0.0	17	23.3
配当割交付金	486	0.0	396	0.0	90	22.7
株式等譲渡所得割交付金	530	0.0	308	0.0	222	72.1
地方消費税交付金	8,395	0.5	8,518	0.4	△123	△1.5
自動車取得税交付金	11	0.0	61	0.0	△50	△82.0
自動車税環境性能割交付金	427	0.0	388	0.0	39	10.1
法人事業税交付金	2,236	0.1	1,600	0.1	636	39.8
地方特例交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	467,898	27.3	479,241	24.6	△11,343	△2.4
分担金及び負担金	598	0.0	598	0.0	0	0.0
使用料	23,432	1.4	22,814	1.2	618	2.7
手数料	166	0.0	131	0.0	35	26.7
国庫支出金	94,274	5.5	134,259	6.9	△39,985	△29.8
都道府県支出金	590,945	34.4	602,368	30.8	△11,423	△1.9
財産収入	6,703	0.4	6,208	0.3	495	8.0
寄附金	30	0.0	280	0.0	△250	△89.3
繰入金	199,009	11.6	313,450	16.1	△114,441	△36.5
繰越金	139,933	8.2	214,080	11.0	△74,147	△34.6
諸収入	132,659	7.7	115,584	5.9	17,075	14.8
地方債	1,400	0.1	3,000	0.2	△1,600	△53.3
合計	1,717,089	100.0	1,951,769	100.0	△234,680	△12.0

(イ) 歳出の状況 (目的別内訳)

科目	5年度		4年度		対前年度増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	5年度	5年度
議会費	13,402	0.8	11,773	0.7	1,629	13.8
総務費	755,479	45.3	846,630	46.7	△91,151	△10.8
民生費	143,865	8.6	123,675	6.8	20,190	16.3
衛生費	180,560	10.8	177,437	9.8	3,123	1.8
農林水産業費	170,408	10.2	52,811	2.9	117,597	222.7
商工費	62,592	3.7	89,352	4.9	△26,760	△30.0
土木費	193,306	11.6	360,999	19.9	△167,693	△46.5
消防費	9,145	0.5	7,796	0.4	1,349	17.3
教育費	76,096	4.6	75,095	4.2	1,001	1.3
公債費	64,354	3.9	66,268	3.7	△1,914	△2.9
諸支出金	0	0	0	0.0	0	0.0
合計	1,669,207	100.0	1,811,836	100.0	△142,629	△7.9

※構成比の計は100%にならない場合がある。

(2) 村税賦課徴収等の状況 (令和6年5月現在)

ア 三宅村

(単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 民 税	村 民	個 人	153,000	9,098	147,248	2,000	96.2	22.0		
		法 人	7,797	150	7,520	0	96.4	0.0		
	計		160,797	9,248	154,768	2,000	96.3	21.6		
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	115,704	4,302	113,388	521	98.0	12.1		
		交 付 金	20,286	0	20,286	0	100.0	-		
		計	135,990	4,302	133,674	521	98.3	12.1		
税	軽 自 動 車 税		13,975	425	13,779	218	98.6	51.3		
	た ば こ 税		27,240	0	27,240	0	100.0	-		
	特別土地保有税		0	0	0	0	-	-		
	入 湯 税		3,357	0	3,357	0	100.0	-		
	合 計		341,359	13,975	332,818	2,739	97.5	19.6		
国民健康保険税			46,903	6,970	44,376	1,403	94.6	20.1		

イ 御蔵島村 (単位：千円、%)

税 目			区 分		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現 年	滞 繰		
普 民 税	村 民	個 人	20,567	541	20,496	0	99.7	0.0		
		法 人	1,905	0	1,905	0	100.0	-		
	計		22,472	541	22,401	0	99.7	0.0		
通 定 税	固 資 産 税	純固定資産税	18,824	28	18,823	0	100.0	0.0		
		交 付 金	1,318	0	1,318	0	100.0	-		
		計	20,142	28	20,141	0	100.0	0.0		
税	軽 自 動 車 税		1,043	8	1,043	0	100.0	0.0		
	た ば こ 税		2,335	0	2,335	0	100.0	-		
	特別土地保有税		0	0	0	0	-	-		
	入 湯 税		0	0	0	0	-	-		
	合 計		45,992	577	45,920	0	99.8	0.0		
国民健康保険税			5,364	0	5,364	0	100.0	-		

(3) 令和5年度主要建設事業一覧表
ア 三宅村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
単独	情報通信基盤施設整備事業	光ケーブル敷設工事、光ケーブル損傷復旧工事 ほか	11,260	0	8,010	0	0	3,250
単独	ふれあい児童公園施設整備計画策定事業	ふれあい児童公園実施設計業務委託 ほか	24,266	0	15,000	0	0	9,266
単独	クリーンセンター改修事業	クリーンセンター施設更新工事、定期保全整備工事 ほか	145,949	0	81,855	0	0	64,104
単独	永代供養墓整備事業	永代供養墓新設工事 ほか	16,173	0	9,613	0	0	6,560
単独	汚泥再生処理センター改修事業	電気設備定期補修工事、回転機器整備工事 ほか	23,418	0	15,368	0	0	8,050
単独	山村・離島振興施設整備事業	農業施設整備補助金	40,725	0	35,938	0	0	4,787
単独	島しょ漁業振興施設整備事業	定置船「みやげ」揚網機設置工事、いきいきお魚センター改修工事 ほか	40,312	0	37,741	0	0	2,571
単独	八重間ストックマネジメント事業	八重間パイプライン改修工事、実施設計委託ほか	59,411	0	57,093	0	0	2,318
単独	野鳥公園管理事業	アカコッコ館床張替工事 ほか	22,328	0	20,767	0	0	1,561
単独	夕景浜温泉維持管理	温泉送湯管更新工事	48,070	0	28,879	0	0	19,191
単独	公設宿泊施設調査事業	アドバイザー業務委託 ほか	34,430	0	28,187	0	3,000	3,243
補助	橋梁点検・補修事業	橋梁点検業務委託 ほか	17,490	8,280	9,000	0	0	210
単独	安全施設整備事業	安全施設整備工事、防護柵改修工事 ほか	16,662	0	10,960	0	0	5,702
補助	村営住宅改修事業	設計業務委託、監理業務委託、玄関改修工事 ほか	68,525	26,138	26,315	0	0	16,072
単独	村営住宅補修事業	給湯器取替工事、和室床張替工事、壁紙他張替工事 ほか	20,000	0	12,350	0	0	7,650
単独	安全確保対策	噴石シェルター新築工事、監理業務委託 ほか	22,233	0	20,000	0	0	2,233
単独	小学校施設整備補修事業	小学校屋上防水工事、職員室空調設備工事 ほか	22,614	0	13,973	0	0	8,641
単独	中学校施設整備補修事業	中学校プール改修工事、校門付近柵改修工事 ほか	14,988	0	9,240	0	0	5,748
単独	体育施設改修事業	阿古体育館補修工事、阿古体育館高天井用照明LED化工事	62,254	0	41,573	0	0	20,681

イ 御蔵島村

(単位：千円)

補助 単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
単独	じん茶処理施設整備	じん茶処理施設整備造成設計外	20,735		17,500			3,235
単独	開発総合センター改修工事	開発総合センター内施設改修	11,290		8,000			3,290
単独	新庁舎基本構想計画策定支援	新庁舎建設構想計画策定	27,914		20,000			7,914
単独	ヘリポートシャッター改修工事	ヘリポートシャッター改修	14,249		11,000			3,249
単独	村道赤沢線新設工事	村道赤沢線新設	29,887		18,443		10,000	1,444
単独	えびね公園改修工事	えびね公園改修	21,670		21,670			
単独	製氷施設改修工事	製氷施設改修	116,424		94,211		20,000	2,213
単独	郷土資料館空調更新工事	郷土資料館空調設備更新	3,347		2,500			847
単独	観光資料館空調更新工事	観光資料館空調設備更新	6,377		4,500			1,877
補助	たりぼう・森山ヶ下住宅整備事業	測量・擁壁工事外	103,807	48,824	10,983		40,000	4,000

3. 選挙関係

有権者数

投票所名		区分	選挙人名簿（令和5年9月1日）		
			男	女	計
三宅村	神着投票区		293	216	509
	伊豆投票区		121	108	229
	伊ヶ谷投票区		71	50	121
	阿古投票区		378	319	697
	坪田投票区		275	208	483
合	計		1,138	901	2,039
御蔵島村			126	112	238

※平成27年「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、「農業委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

※平成30年「漁業法等の一部を改正する等の法律」の公布に伴い、令和3年度から「東京海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」の項目を削除

4. 消防の現況

消防団及び消防装備、施設の状況（令和6年4月1日現在）

区分	分団別	三宅村							計	御蔵島村	合計	
		消防本部	消防団本部	神着分団	伊豆分団	伊ヶ谷分団	阿古分団	坪田分団				
団員数			3	21	11	14	27	18	(150) 94	(35) 31	(185) 125	
消防吏員		(17) 16							(17) 16		(17) 16	
ポンプ数	ガンリンポンプ	消防ポンプ自動車	0		1	1	0	1	1	4	0	4
		小型動力ポンプ	0		4	1	4	4	4	17	6	23
		小型動力ポンプ付積載車	0		1	1	1	1	1	5	2	7
		水槽付ポンプ自動車	1		0	0	0	0	0	1	0	1
		化学消防車	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1		6	3	5	6	6	26	8	34	
消火設備	消防栓	0		0	0	0	0	0	0	30	30	
	防火水槽			24	14	11	33	29	111	6	117	
	計			24	14	12	33	28	111	36	147	

※ 団員数欄の（ ）内は条例定数である。

5. 外国人住民数

（令和6年1月1日現在）

村別	性別		
	男	女	合計
三宅村	8	22	30
御蔵島村	0	1	1
合計	8	23	31

第 4 離 島 振 興 事 業

島名	事業項目	事業細目	事業細々目	箇所名	施工地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	
三宅島	治山	—	復旧治山	金曾沢	坪田	都	R2	R6	
		—	復旧治山	大久保	伊豆	都	R6	R10	
		—	復旧治山小計						
		治山計							
	道路（都道県）	—	改築	(主)三宅循環線(古澤)	古澤	都	R4	R9	
		改築計							
		道路計							
	港湾	—	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	S55	R8	
		—	地方港湾						
		港湾計							
	空港	—	照明工事	三宅島空港	東京都三宅島三宅村坪田	都	R5	R6	
		空港計							
	水産基盤	漁港	水産生産	阿古漁港	三宅村阿古	都	H24	R8	
		漁港	水産生産	伊ヶ谷漁港	三宅村伊ヶ谷	都	H14	R8	
		—	漁港計						
		水産基盤計							
	水道施設	—	生活基盤近代化	大路第1・3水源	坪田地区大路池周辺(富士箱根伊豆国立公園伊豆諸島地区三宅島特別保護地区)	村	R6	R7	
		—	生活基盤近代化						
		水道施設計							
	社会資本整備 総合交付金	道路事業	都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H22	R8	
			都道	三宅循環線	三宅村坪田	都	H25	R8	
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	H28	R7	
			都道	三宅循環線	三宅村伊ヶ谷	都	R2	R12	
			都道(特殊改良)						
		道路計							
		港湾	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	R2	R7	
			地方港湾						
			港湾計						
		社会資本整備総合交付金計							
	防災・安全交付金	港湾	地方港湾	三池港	三宅村沖ヶ平	都	H24	R7	
			地方港湾						
			港湾計						
		砂防	火山砂防事業	厚木沢	三宅村坪田	都	H13	R11	
			火山砂防事業	とんび沢南支川(1)	三宅村坪田	都	H30	R10	
			火山砂防事業	ようが沢東支川	三宅村坪田	都	R2	R7	
			火山砂防事業	長沢	三宅村伊ヶ谷	都	H28	R11	
			火山砂防						
		砂防計							
		海岸事業	侵食対策事業	三池港	三宅村坪田	都	H17	R12	
			侵食対策事業						
		海岸事業計							
		地域住宅計画に基づく事業	地域住宅計画に基づく事業	清水ヶ原第四団地	清水ヶ原第四団地	村	R6	R6	
地域住宅計画に基づく事業									
地域住宅計画に基づく事業計									
防災・安全交付金計									
農山漁村地域 整備交付金	農業農村整備	水利施設整備事業	八重間	三宅村坪田	村	R1	R7		
		水利施設整備事業							
		農業農村整備計							
	漁港海岸	侵食対策	阿古漁港	三宅村阿古	都	H26	R10		
		漁港海岸計							
農山漁村地域整備交付金計									
三宅島計									

総括表(一括計上事業)

(単位:千円)

全体計画		令和6年度					事業概要
事業費	国費	当初					
		事業費	国費	都費	町村費	その他	
183,496	89,930	53,000	27,900	25,100	0	0	山腹基礎工、山腹緑化工
865,355	475,945	133,000	70,000	63,000	0	0	山腹基礎工
1,048,851	565,875	186,000	97,900	88,100	0	0	
1,048,851	565,875	186,000	97,900	88,100	0	0	
1,351,000	810,600	0	0	0	0	0	電線共同溝
1,351,000	810,600	0	0	0	0	0	
1,351,000	810,600	0	0	0	0	0	
18,981,334	14,703,627	0	0	0	0	0	防波堤
18,981,334	14,703,627	0	0	0	0	0	
18,981,334	14,703,627	0	0	0	0	0	
180,000	144,000	72,000	57,600	14,400	0	0	RESA改修
180,000	144,000	72,000	57,600	14,400	0	0	
8,051,505	6,111,990	547,996	365,330	182,666			岸壁(改良)等
8,490,697	5,884,736	225,000	133,450	91,550			岸壁等
16,542,202	11,996,726	772,996	498,780	274,216	0	0	
16,542,202	11,996,726	772,996	498,780	274,216	0	0	
132,856	34,093	64,455	16,526	30,423	17,506	0	大路水源高圧設備更新
132,856	34,093	64,455	16,526	30,423	17,506	0	
132,856	34,093	64,455	16,526	30,423	17,506	0	
1,707,000	1,024,200	0	0	0	0	0	現道拡幅
1,774,000	1,064,400	5,000	3,000	2,000	0	0	現道拡幅
1,410,000	846,000	0	0	0	0	0	現道拡幅
7,921,000	4,752,600	18,147	10,888	7,259	0	0	バイパス
12,812,000	7,687,200	23,147	13,888	9,259	0	0	
12,812,000	7,687,200	23,147	13,888	9,259	0	0	
1,988,000	1,032,300	340,000	170,000	170,000	0	0	駐車場等
1,988,000	1,032,300	340,000	170,000	170,000	0	0	
1,988,000	1,032,300	340,000	170,000	170,000	0	0	
14,800,000	8,719,500	363,147	183,888	179,259	0	0	
998,000	499,000	84,000	42,000	42,000	0	0	防波堤(改良)
998,000	499,000	84,000	42,000	42,000	0	0	
998,000	499,000	84,000	42,000	42,000	0	0	
2,602,000	1,431,100	12,000	6,600	5,400	0	0	流路工
261,800	143,990	32,000	17,600	14,400	0	0	堰堤工
264,000	145,200	0	0	0	0	0	堰堤工
530,000	291,500	41,000	22,550	18,450	0	0	堰堤工
3,657,800	2,011,790	85,000	46,750	38,250	0	0	
3,657,800	2,011,790	85,000	46,750	38,250	0	0	
3,280,000	1,804,000	249,675	137,321	112,354	0	0	離岸堤(潜堤)堤防(改良)
3,280,000	1,804,000	249,675	137,321	112,354	0	0	
3,280,000	1,804,000	249,675	137,321	112,354	0	0	
48,734		48,734	0	0	0	0	清水ヶ原第四団地 屋上防水、外壁塗装等工事
48,734	0	48,734	0	0	0	0	
48,734	0	48,734	0	0	0	0	
7,984,534	4,314,790	467,409	226,071	192,604	0	0	
385,000	211,750	50,000	27,500	10,000	12,500	0	パイプライン更新等
385,000	211,750	50,000	27,500	10,000	12,500	0	
385,000	211,750	50,000	27,500	10,000	12,500	0	
888,000	488,400	100,000	55,000	45,000	0	0	離岸堤(改良)
888,000	488,400	100,000	55,000	45,000	0	0	
1,273,000	700,150	150,000	82,500	55,000	12,500	0	
62,293,777	41,989,361	2,076,007	1,163,265	834,002	30,006	0	

離島振興事業概算要求箇所別

島名	事業項目	事業細目	事業細々目	箇所名	施工地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度
御蔵島	港湾	—	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H6	R18
		—	地方港湾					
		港湾計						
	廃棄物処理	—	浄化槽設置整備	御蔵島村	御蔵島村内	村	R4	R10
		—	浄化槽設置整備					
		廃棄物処理計						
	社会資本整備 総合交付金	地域住宅計画に基 づく事業	地域住宅計画に基 づく事業	たりぼう・森 山ケ下	たりぼう・森山ケ下	村	R3	R9
			地域住宅計画に基づく事業					
			地域住宅計画に基づく事業計					
		社会資本整備総合交付金計						
	防災・安全交付金計	道路事業	道路事業	(一)御蔵島環 状線	御蔵島村里	都	R4	R12
			道路					
		港湾	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	H26	R5
			地方港湾					
			港湾計					
		防災・安全交付金計						
	御蔵島計							

総括表(一括計上事業)

(単位：千円)

全体計画		令和6年度					事業概要
事業費	国費	当初					
		事業費	国費	都費	町村費	その他	
20,543,996	14,136,357	1,025,000	615,000	410,000	0	0	岸壁等
20,543,996	14,136,357	1,025,000	615,000	410,000	0	0	
20,543,996	14,136,357	1,025,000	615,000	410,000	0	0	
6,000	3,000	332	166	83	83	0	浄化槽設置整備
6,000	3,000	332	166	83	83	0	
6,000	3,000	0	0	0	0	0	
1,012,278		216,375	108,187		108,188		地域優良賃貸住宅建設に伴う宅地造成・擁壁工事
1,012,278	0	216,375	108,187	0	108,188	0	
1,012,278	0	216,375	108,187	0	108,188	0	
1,012,278	0	216,375	108,187	0	108,188	0	
68,000	0	0	0	0			路肩改良1か所
68,000	0	0	0	0	0	0	
310,000	155,000	0	0	0	0	0	護岸(防波)
310,000	155,000	0	0	0	0	0	
310,000	155,000	0	0	0	0	0	
378,000	155,000	0	0	0	0	0	
21,940,274	14,294,357	1,241,375	723,187	410,000	108,188	0	

離島振興事業要求箇所別

島名	事業項目	事業名 又は 箇所名	施行地 又は 受益地	事業 主体	着工 年度	完了 年度	
三 宅 島	離島活性化交付金 (流通効率化事業含む)	三宅村	三宅村全域	村	R4	R6	
		三宅村	港区海岸(竹芝ふ頭)、 三宅村	伊豆諸島地 域航路流通 効率化事業 協議会	R5	R7	
		離島活性化交付金計					
	特定有人国境離島地域社会 維持推進交付金	三宅島	三宅島全域	村	H30		
		特定有人国境離島地域社会維持推進交付金計					
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備 費補助	三宅村	村			
		医療施設等設備整備費計					
	へき地児童生徒援助費補助 金	高度へき地修学旅行費	三宅村	村	R6	R6	
		へき地児童生徒援助費補助金計					
	三宅島計						

総括表(一括計上外事業)

(単位:千円)

全体計画		令和6年度					事業概要
事業費	国費	当初					
		事業費	国費	都費	町村費	その他	
		3,690	1,845		1,845		三宅村移住定住推進事業
		6,000	3,000		1,500	1,500	伊豆諸島地域航路流通効率化事業
0	0	9,690	4,845	0	3,345	1,500	
		26,575	13,287	0	6,644	6,644	雇用機会拡充事業
0	0	26,575	13,287	0	6,644	6,644	
0	0	649	324	162	163		へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備又は医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する
0	0	649	324	162	163		
1,180	786	1,180	786		394		
1,180	786	1,180	786	0	394		
1,180	786	38,094	19,242	162	10,546	8,144	

離島振興事業要求箇所別

島名	事業項目	事業名 又は 箇所名	施行地 又は 受益地	事業 主体	着工 年度	完了 年度	
御 蔵 島	離島活性化交付金 (流通効率化事業含む)	御蔵島村	港区海岸(竹芝ふ頭)、 御蔵島村	伊豆諸島地 域航路流通 効率化事業 協議会	R5	R7	
		離島活性化交付金計					
	医療施設等設備整備費	へき地診療所施設等整備 費補助	御蔵島村	村			
		医療施設等設備整備費計					
	へき地児童生徒援助費等補 助金のうち離島高校生修学支 援事業	離島高校生就学支援	御蔵島村	村	R6	R6	
		離島高校生修学支援事業計					
	へき地児童生徒援助費補助 金	高度へき地修学旅行費	御蔵島村	村	R6	R6	
		へき地児童生徒援助費補助金計					
	公立文教施設整備費	御蔵島小学校	御蔵島村	村	R6	R9	
		御蔵島中学校	御蔵島村	村	R6	R9	
		公立文教施設整備費計					
	御 蔵 島 計						

その他(防災・安全交付金) (建設局)

総括表(一括計上外事業)

(単位:千円)

全体計画		令和6年度					事業概要
事業費	国費	当初					
		事業費	国費	都費	町村費	その他	
		3,000	1,500		750	750	伊豆諸島地域航路流通効率化事業
0	0	3,000	1,500	0	750	750	
0	0	3,568	1,783	892	893		へき地診療所を運営する町村に対し、施設の整備又は医療機器の整備に要する経費の一部を補助することにより、地域医療の確保と向上に資する
0	0	3,568	1,783	892	893		
1,200	600	1,200	600		600		高校修学のための居住費支援。年度単位で実施
1,200	600	1,200	600	0	600	0	
957	638	957	638		319		
957	638	957	638	0	319	0	
		25,000	8,333		16,667		長寿命化改良
		50,000	16,666		33,334		長寿命化改良
0	0	75,000	24,999	0	50,001	0	
2,157	1,238	83,725	29,520	892	52,563	750	

第5 社 会 福 祉

第5 社会福祉

1. 組織及び特殊性

昭和26年10月社会福祉事業法の施行により、三宅福祉事務所が設置された。

昭和28年三宅支庁福祉課に統合、さらに昭和30年三宅支庁総務課福祉係（平成28年度より「総務課福祉担当」）となり、現在に至っている。なお、当担当は「東京都の福祉に関する事務所設置条例」に規定する福祉事務所である。

当福祉事務所の対象地区は三宅村及び御蔵島村で、人口は令和6年4月1日現在、三宅村2,160人、御蔵島村279人、合計2,439人が生活している。離島という地理的条件から都内の社会資源の活用が困難であり、福祉需要への対応が制限される状況が続いている。

管内は生活保護の基準でいう3級地-1で、産業は農林水産業を基調に、観光に関連した第3次産業が中心で独自の地場産業比重が小さく、内地の景気変動・観光産業の影響を受けやすく、就労も不安定で住民の生活基盤は脆弱である。

平成5年4月に老人福祉法及び身体障害者福祉法に関する事務、また、平成15年4月に知的障害者福祉法に関する事務が町村に移譲され、当福祉事務所は、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る事務を所掌し、併せて両村に対する指導・助言を行っている。

平成12年の介護保険制度の創設、平成18年の障害者自立支援法の施行等、大きな制度改正が進行する時期にあつて、三宅島の噴火災害による平成12年9月からの全島避難は、三宅村における福祉状況に大きな影響を及ぼしている。

4年余の地域福祉施策の空白期間を経て、平成17年2月1日に避難指示が解除となり、平成17年度に村の保健福祉総合計画、介護保険事業計画が策定されたが、介護保険・自立支援制度共に、在宅サービスの充実が大きな課題となっている。

サービス提供事業者の安定確保、人材育成など離島特有の困難を克服し、地域に密着した福祉サービスの提供体制を築いていくことが求められている。

2. 生活保護

(1) 概況

生活保護法の適用者は、令和6年4月1日現在で43世帯47人である。保護率は19.3%であり、全都の保護率（19.6%）よりも下回っている。

長期的にみると、制度発足以来全国、全都を上回る保護率で推移してきたが、昭和40年の58%を最高値として一貫して減少し、平成7年以降は全都を下回る保護率が平成12年の避難時まで続いた。避難時被保護世帯は17世帯20名であったが、生活手段を失った避難中に保護率が上がり、最高時（H15.11）は102世帯142名となった。避難指示解除時（H17.2）は96世帯131名であった。

被保護世帯の帰島状況は、1/2が帰島、1/4が帰島せずに都内区市に転居、残り1/4が島外の病院・施設に入院・入所中となっている。帰島後、一時金の収入認定等の理由により廃止となる世帯が多く、平成17年度中に世帯数は大きく減じた。（平成17年度中の保護開始件数は18件、保護廃止件数は70件）

世帯類型別で見ると、高齢者世帯の割合が75%と高い。今後も高齢者世帯の傷病、介護を理由とする保護開始の増加が見込まれるが、稼働年齢層でありながら、傷病、障害による保護申請が増加する可能性も否定できない。

(注) 保護率は‰パーミル（人口1,000人当り）

(2) 地区、扶助の種類別世帯と人員

(令和6年4月1日現在)

区 分	三 宅 村							御蔵島村	合 計
	神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	島 外	計		
世 帯	5	5	1	19	4	9	43	0	43
人 員	5	5	2	21	4	10	47	0	47

区 分		生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭
三 宅 村	世 帯	33	28	0	18	41	0	0	0
	人 員	35	30	0	18	44	0	0	0
御 蔵 島 村	世 帯	0	0	0	0	0	0	0	0
	人 員	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	世 帯	33	28	0	18	41	0	0	0
	人 員	35	30	0	18	44	0	0	0

(3) 施設、居宅別介護扶助人員

(令和6年4月1日現在)

区 分	施 設 介 護					居宅 介 護	合 計	比 率 (%)
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	計			
介 護 扶 助 単 給	0	0	0	0	0	0	0	0
併 給 医療扶助併給のみ	1	0	0	0	1	1	2	12.5
併 給 その他の併給	1	0	0	0	1	13	14	87.5
合 計	2	0	0	0	2	14	16	100.0
比 率 (%)	12.5	0	0	0	12.5	87.5	100.0	

(4) 入院、外来、病類別医療扶助人員

(令和6年4月1日現在)

区 分	単 給			併 給			合 計		
	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計	精 神	そ の 他	計
入 院	0	0	0	0	1	1	0	1	1
外 来	0	2	2	0	39	39	0	41	41
計	0	2	2	0	40	40	0	42	42
比 率 (%)	0	4.8	4.8	0	95.2	95.2	0	100.0	100.0

(5) 労働類型別被保護世帯

(令和6年4月1日現在)

区 分	合 計	単 身 世 帯				2人以上世帯					労働類型の比率(%)
		小 計	高 齢	傷病・障害	そ の 他	小 計	高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	
合 計	43	39	31	6	2	4	2	1	1	0	100.0
世帯主が働いている世帯	9	7	6	1	0	2	1	0	1	0	20.9
世帯員だけが働いている世帯	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
働いている者がいない世帯	34	32	25	5	2	2	1	1	0	0	79.1
世帯類型の比率(%)	100.0	90.7	72.1	14.0	4.6	9.3	4.7	2.3	2.3	0	

(6) 保護申請の状況

(各年度中)

年 度	申 請 件 数	開 始												取 下 げ	却 下		
		傷 病				高 齢			母 子			急 迫	そ の 他			合 計	
		主入院	主病気	その他	計	単 身	その他	計	夫 死	その他	計						
元	7	3	1	1	5	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7	0	0
2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0
3	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
4	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
5	7	1	0	0	1	2	1	3	0	0	0	0	0	2	6	0	1

(7) 保護廃止の状況

(各年度中)

年 度	原因別	収 入 増	傷病治ゆ	扶養活用	転 出	死 亡	そ の 他	移管	計
元		2	0	0	0	5	5		12
2		2	0	1	1	1	2		7
3		2	0	0	0	0	5		7
4		1	0	0	1	3	4		9
5		1	0	0	1	1	0		3

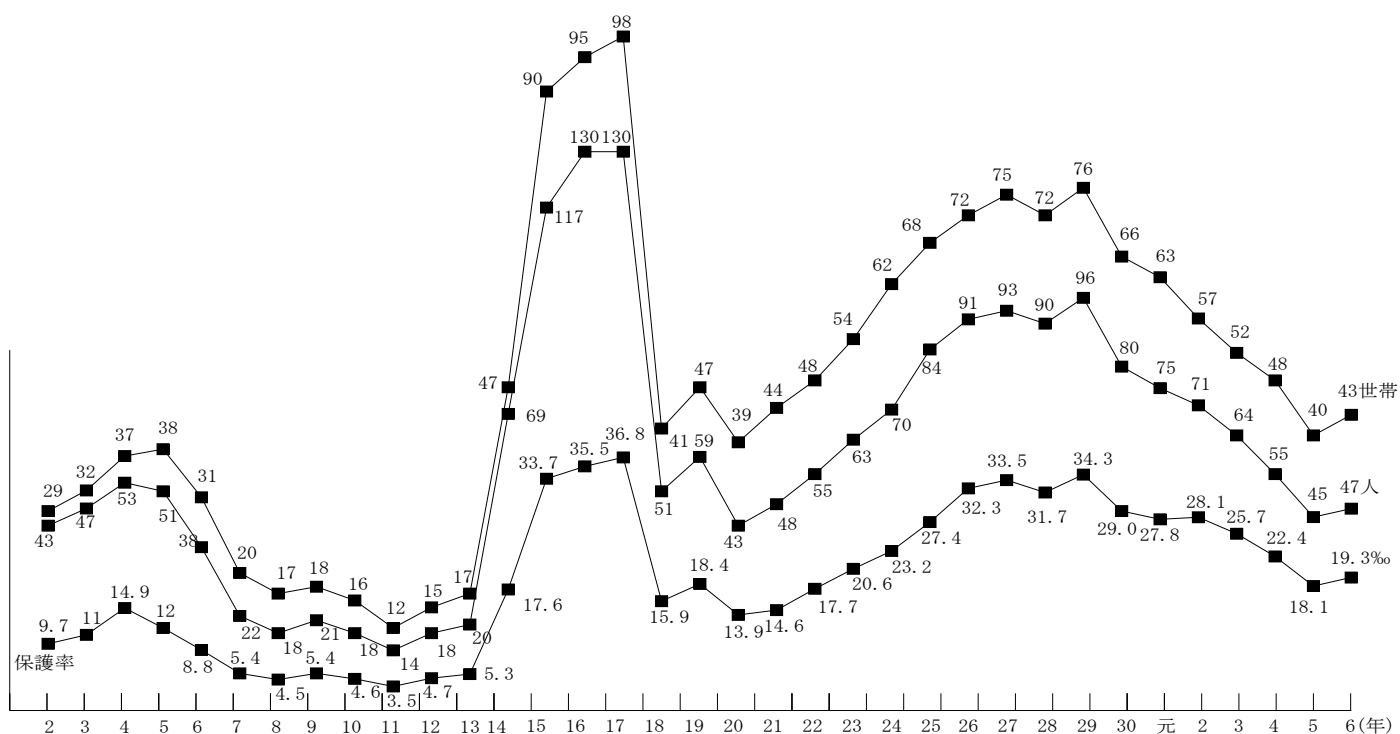
(8) 世帯類型

(各年4月1日現在)

年度 \ 区分		高 齢	母 子	傷病・障害	そ の 他	計
元	世 帯 数	43	3	11	6	63
	比 率 (%)	68.2	4.8	17.5	9.5	100.0
2	世 帯 数	36	3	15	3	57
	比 率 (%)	63.1	5.3	26.3	5.3	100.0
3	世 帯 数	37	1	11	3	52
	比 率 (%)	71.2	1.9	21.1	5.8	100.0
4	世 帯 数	35	1	5	7	48
	比 率 (%)	73	2	10.4	14.6	100.0
5	世 帯 数	30	1	6	3	40
	比 率 (%)	75	2.5	15	7.5	100.0
6	世 帯 数	33	1	7	2	43
	比 率 (%)	76.7	2.3	16.3	4.7	100.0

(9) 保護率等の推移

各年4月1日現在



(10) 保護率の比較

(令和 6 年 4 月分)

区 分	人 口	被保護世帯数	被保護人員	保護率 ‰	
				6 年	5 年
全 国 計	124,000,000	1,647,853	2,011,281	16.2	16.2
都 計	14,133,086	230,322	274,139	19.4	19.6
区 部 計	9,821,798	168,990	198,647	20.2	20.6
市 部 計	4,234,748	60,226	74,129	17.5	17.4
郡 部 計	54,044	675	885	16.4	17.3
島 部 計	22,496	431	478	21.2	21.1
大 島 支 庁	10,601	156	180	17.0	17.6
三 宅 支 庁	2,334	44	48	20.6	18.9
八 丈 支 庁	6,737	213	232	34.4	33.1
小 笠 原 支 庁	2,824	18	18	6.4	7.4

(注) 人口・全国計は総務省人口統計(4/1概算)、都計以下は総務局東京都の統計、東京都の人口(推計)。被保護世帯、人員全国計は厚生労働省被保護者調査、都計以下は福祉局福祉行政統計。

3. 児童福祉

児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握と相談事業を行っている。個別事業は妊産婦の福祉施策として、入院助産の相談受付、利用決定を行っている。

また、都児童相談センターと連携して三宅島は年2回、御蔵島は年1回巡回相談を実施している。

(1) 児童の概要

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	0 歳 ～ 18 歳 まで の 児 童 数 人	総 児 童 数 に 対 す る 比 率 %	保育所入所 対 象 児 (三宅は1歳～5歳) (御蔵は3歳～5歳)		小 学 校 児 童 人	中 学 校 生 徒 人	高 校 生 等 人	施 設 入 所 (学) 児 人	0 歳 ～ 1 歳 まで 人
			入所児 人	未入所児 人					
三 宅 村	260	12.0	58	26	96	38	23	0	25
御蔵島村	52	18.6	8	0	30	8	0	0	1
計	312	12.8	66	26	126	46	23	0	26

(2) 児童福祉施設の状況

村立保育所が三宅村に1ヶ所(定員60名)、御蔵島村に1ヶ所(定員30名)ある。

4. ひとり親家庭福祉

配偶者のない父母で、現に児童を扶養している者に対して身上相談に応じ、自立指導、助言を行うとともに、資金の貸付等を行ってひとり親家庭の福祉の増進に努めている。

母子福祉資金の貸付状況

(令和 6 年 3 月31日現在)

年度		資金別	修学資金	修学支度 資 金	技能習得資金	就職支度 資 金	計
		4	貸付件数	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円	
5	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件	
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円	

5. 女性福祉

配偶者のない女子の経済自立を促進するための福祉資金の貸付及び女性の福祉に係る相談等の事業を行っている。

女性福祉資金の貸付状況

(令和 6 年 3 月31日現在)

区 分		事業開始資金	住 宅 資 金	修 学 資 金	事業継続資金	計
4	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円
5	貸付件数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸付金額	0円	0円	0円	0円	0円

6. 心身障害者福祉

(1) 現 況

身体障害者手帳、愛の手帳（知的障害者）及び精神保健福祉手帳の所持者数は、三宅島は101名、31名、18名で御蔵島は5名、1名、1名である。平成25年に障害者総合支援法が施行され、所管は村が行っている。対象者数は少ないが、サービスの提供体制の整備を進めている。

毎年1回、東京都心身障害者福祉センターが「心身障害者（児）巡回相談」を実施し、手帳や補装具の判定を行っている。また、障害支援区分判定等審査会を開催し、福祉サービスの支給を行って、福祉の向上を図っている。

(2) 手帳の所持者の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	身体障害者手帳													愛の手帳					精神保健 福祉手帳
	障害別人員（重複あり）						等級別人員（実人員）						度別人員（実人員）						
	聴 覚	視 覚	音 声 言 語	肢 体	内 部	合 計	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計	
三宅村	5	7	3	69	31	115	34	10	19	26	9	3	101	0	3	10	18	31	18
御蔵島村	1	0	0	4	1	6	4	0	0	1	0	0	5	0	0	1	0	1	1
計	6	7	3	73	32	121	38	10	19	27	9	3	106	0	3	11	18	32	19

(3) 施設入所の状況

(令和6年4月1日現在)

施設種別	三宅村	御蔵島村	合計
居宅介護	0	0	0
生活介護	6	1	7
自立訓練（機能訓練）	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	0	0	0
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援（A型）	0	0	0
就労継続支援（B型）	1	1	2
療養介護	2	0	2
児童発達支援・放課後等デイサービス	0	0	0
短期入所	0	0	0
共同生活援助	8	0	8
施設入所支援	5	0	5
合計	22	2	24

※複数利用者あり

(4) 特別障害者（児）手当等受給者

(令和6年4月1日現在)

手 当 名	人 数	摘 要
特別障害者手当	0	在宅重度心身障害者
福祉手当（経過措置分）	0	精神障害入院患者
障害児福祉手当	0	在宅重度心身障害児

7. 高齢者福祉

管内の高齢者人口の比率は37.1%（令和6年1月1日、三宅村39.2%、御蔵島村21.0%）で、都の23.5%（令和5年9月15日現在）及び全国の29.1%（令和5年9月15日現在）を大きく上回っている。高齢化率の推移でみると、昭和37年の7.0%に対し、昭和57年で14.2%、さらに平成10年では27.1%と高齢化が急速に進行していることがわかる。

平成12年4月1日から、介護保険制度が実施されたが、同制度以外に村を窓口として、健康増進法による事業、シルバークラスの交付、老人クラブ運営費の補助等の事業が行われている。なお、高齢者に適した就労の場を確保するため、平成5年10月三宅村シルバー人材センターが設立された。

平成6年4月に特別養護老人ホーム「あじさいの里」（定員50床）・高齢者在宅サービスセンターが開設され、平成11年4月より在宅介護支援センターも開設された。全島避難により、特別養護老人ホームの入所者は都内の施設に分散して入所した。

帰島後、平成19年4月1日から特別養護老人ホームが再開し、短期入所・通所介護・居宅介護支援・地域包括支援センター事業も、それに併せて開始した。さらに、三宅島社会福祉協議会が訪問介護事業を行っているが、高齢化率の上昇に伴い、介護事業全体の規模も大きくなっている。しかし、それに対応する介護職員の数が圧倒的に少ないため、必要な事業執行が円滑に行えない状況が生じており、職員不足が深刻な問題となっている。

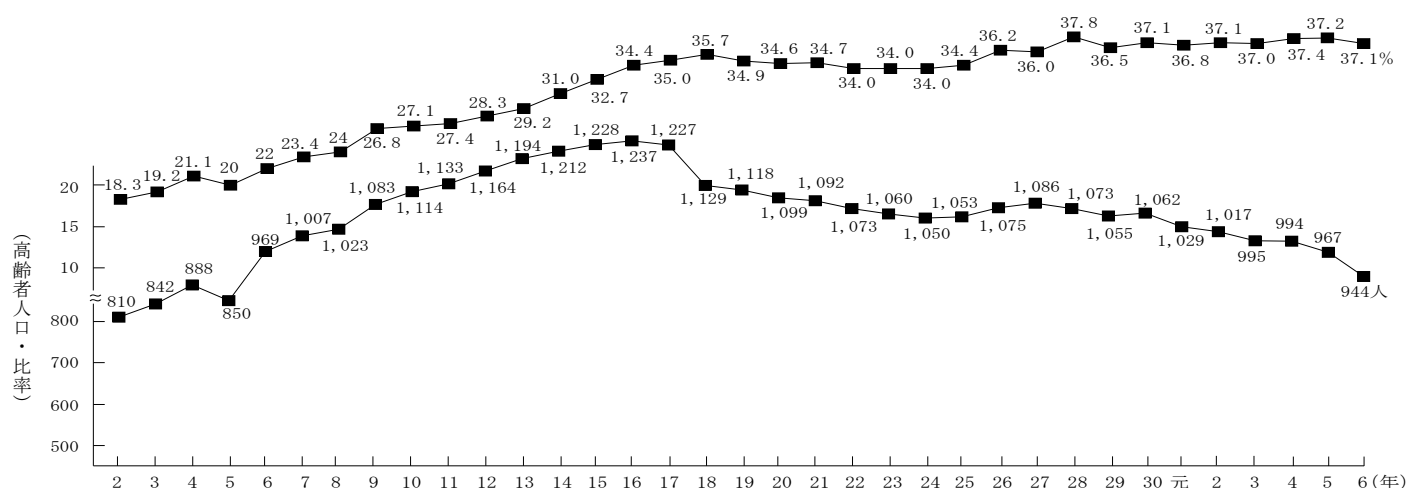
御蔵島村においては、社会福祉協議会による訪問介護事業が実施されている。さらに、平成18年7月に開設された「福祉保健センター仲里」が高齢者サービスの拠点となっている。

(1) 管内の老齢人口（65歳以上）

（令和6年1月1日現在）

区分	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	三宅村(計)	御蔵島村	計
男	91	50	33	155	117	446	33	479
女	90	48	29	159	111	437	28	465
計	181	98	62	314	228	883	61	944

(2) 高齢者（65歳以上）人口の推移（各年1月1日現在）



(3) 介護保険の状況

① 第1号被保険者数（令和6年4月1日現在）

- ・三宅村 898人
- ・御蔵島村 59人

② 認定状況

（令和6年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	43	32	30	42	21	10	178
	第2号被保険者	1	0	0	0	0	0	1
	合計	44	32	30	42	21	10	179
御蔵島村	第1号被保険者	2	2	0	1	1	1	7
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	2	0	1	1	1	7
総合計		46	34	30	43	22	11	186

③ 介護サービス利用状況

○ 居宅サービス等受給者数

（令和6年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	9	21	21	13	8	2	74
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	9	21	21	13	8	2	74
御蔵島村	第1号被保険者	0	0	0	0	1	0	1
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	1	0	1
総合計		9	21	21	13	9	2	75

○ 施設サービス受給者数

（令和6年4月1日現在：人）

		老人福祉施設	老人保健施設	療養型医療施設	介護医療院	計
三宅村	第1号被保険者	43	2	0	0	45
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	43	2	0	0	45
御蔵島村	第1号被保険者	1	1	0	0	2
	第2号被保険者	0	0	0	0	0
	合計	1	1	0	0	2
総合計		44	3	0	0	47

(4) 老人クラブの現況

各地区（御蔵島村を除く。）に組織されていて、相互の親睦、健康管理、レクリエーション活動、奉仕活動を定期的に行うほか、無形文化財の保存活動にも積極的に取り組んでいる。

8. 民生委員（児童委員）数

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

地区名等	神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	御蔵島村	主任児童委員	計
委員数	1	1	1	0	2	0	2	現員(定員) 7(11)

9. 社会福祉協議会

(1) 三宅島社会福祉協議会の概要

三宅島社会福祉協議会は昭和34年 9 月30日に設立され、昭和43年 9 月18日に法人認可となった。三宅村における地域福祉推進の中核的団体として住民との関係を深め、各種福祉サービスに取り組んでいる。

高齢者分野では、介護用ベッドなどの福祉用具の貸し出し、紙おむつ等の原価販売、車両による通院送迎、介護保険事業として訪問介護を実施し、障害者分野では、村の委託を受け、地域活動支援センターの運営や緑化事業を行っている。夏の体験ボランティアやボランティア団体への助成、高齢者会食会などボランティア活動の推進を行った。また、東京都が委託したコロナ禍における緊急特例貸付（小口資金、総合貸付）を行った。

① 地区別会員数

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

令和5年度の社協会員募集については、引き続き、ウィルス感染症の流行が収まりを見せない中で、会費を主な財源とする行事（福祉まつり等）の中止を決定したことや経済状況の悪化、会費の集金活動による感染拡大のリスクなどを考慮し、会員を募ることを中止しました。

② 財 政

（円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
元 年 度	74,954,399	72,250,000	76,836,501	71,368,841
2 年 度	78,870,520	68,136,000	75,037,684	68,216,240
3 年 度	73,747,334	64,771,735	70,544,420	65,822,426
4 年 度	73,183,000	63,143,000	67,688,542	66,790,450
5 年 度	69,760,000	68,425,000	65,912,224	69,611,830

③ 活動状況（5年度）

- (ア) 調査・研究 管外管内の各種研修参加
- (イ) 連絡調整 保健・医療・福祉関係機関との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「社協だより」の発行・配布
- (エ) 高齢者福祉 介護保険における訪問介護
福祉用具貸与・紙おむつ等原価販売及び費用助成
- (オ) 障害者福祉 地域活動支援センターの運営
- (カ) 地域福祉 通院送迎サービス・住民活動助成
- (キ) 児童福祉 民間奨学金紹介
- (ク) ボランティア活動推進 ボランティア保険料助成・小、中、高校の福祉授業
夏の体験ボランティア・ボランティアへの助成
- (ケ) 生活福祉資金貸付 災害前及び災害中貸付の償還指導 緊急特例貸付（小口・総合）
- (コ) 福祉サービス利用援助 地域福祉権利擁護

(2) 御蔵島社会福祉協議会の概要

御蔵島社会福祉協議会は、平成元年4月1日に設立され、平成18年10月19日に法人認可となった。

法人の事業は、福祉用具の貸出、ボランティア団体の助成事業、紙おむつ費用助成事業、送迎サービス事業などのほか、生きがいデイサービス事業、訪問介護事業、通所入浴サービス事業、配食サービス事業、福祉保健センター管理運営事業（放課後児童健全育成事業を含む。）を実施している。

また、地域福祉推進事業として敬老お祝い弁当や福祉保健まつりを実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス流行により会員募集を行っていない。地域福祉推進団体として住民とのよい関係を築き、ニーズに応えるべく各種福祉事業に取り組んでいる。

① 会員数（個人 0人、事業所 0件）

（令和6年3月31日現在）

② 財 政

（円）

年度別	予 算		決 算	
	収 入	支 出	収 入	支 出
元 年 度	30,164,000	29,667,000	26,491,619	26,167,863
2 年 度	31,000,000	30,284,000	24,301,472	23,843,840
3 年 度	34,387,000	33,661,000	32,089,481	31,788,647
4 年 度	39,977,000	39,783,000	31,038,454	31,977,654
5 年 度	39,260,000	39,260,000	31,028,325	33,708,422

③ 活動状況（5年度）

- (ア) 調査・研究 各種研修参加
- (イ) 連絡調整 役場・診療所との連絡調整
- (ウ) 普及宣伝 「みくら社協だより」の発行・配布

- (エ) 高齢者福祉 紙おむつ費用助成事業、高齢者福祉用具貸出事業
- (オ) 地域福祉 福祉保健まつりの実施
敬老お祝い弁当の配布、敬老祝賀会の実施
- (カ) ボランティア活動推進 ボランティア団体等福祉活動助成事業の実施
- (キ) 共同募金運動 赤い羽根の共同募金運動の実施、歳末たすけあい運動の実施
- (ク) 御蔵島村福祉保健センター仲里
- ・ 生きがいデイサービス事業の実施
 - ・ 高齢者ホームヘルプサービス事業の実施

第 6 産 業 経 済

第6 産 業 経 済

1. 農 業

(1) 概 要

三宅島の農業は、平成12年の噴火活動で発生した降灰、泥流及び火山ガスによって壊滅的な被害を受けた。農地はもとより、農道や農業用貯水池をはじめとする農業インフラ等の農業生産基盤全体が、噴火の被害により完全な機能不全に陥った。また、その後約5年間続いた島民の島外避難期間中に、島内の農地は植生遷移によってほぼ原野と化していった。

島民の帰島後、被災農地や農業基盤施設のうち、火山ガス高濃度地域を除く99ヘクタール（うち自主開墾約10ヘクタール）の農地及び農道等が災害復旧事業等によって復旧した。また、平成22年度からは、農業用水の安定供給に向け、笠地貯水池や送水管の復旧・整備を進めている。

現在、三宅島では、50戸程度の農家がキキョウランやコルディリーネ等の花き類、特産のアシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類、パッションフルーツ等の果樹類を生産し、市場への出荷や島内での地産地消活動を意欲的に行っている。また、アシタバ生産や施設園芸においては、東京都の施設整備事業を活用して加工施設やパイプハウス等を導入し、安定的で収益性の高い農業の実現を図っている。

一方で、農家の高齢化や担い手不足による後継者問題は深刻である。そのため、近年は新規就農希望者を対象とした農業研修を実施し、積極的に担い手の確保及び育成に取り組んでいる。

御蔵島では、急峻な地形条件の中で15戸程度の農業者が農業を営んでいる。その多くが、漁業等の他産業に従事しながら営農する複合経営の形態をとっている。島内では、アシタバや赤芽イモ（サトイモ）等の野菜類を生産し、地産地消に取り組んでいる。また、島内にはシマテンナンショウ（ヘンゴ）等の植物が自生しており、これらの資源を活用した農業振興も検討している。

ア 農家戸数及び農家人口

(単位：戸、人)

村名	項目	農 家 戸 数			農 家 人 口 (個 人 経 営 体)		
		総 数	販 売 農 家	自 給 農 家	販 売 農 家	男	女
三 宅 村		49	21	28	40	22	18
御 蔵 島 村		15	7	8	17	8	9

(2020世界農林業センサス)

イ 農地の現況 (令和4年度)

(単位：ha)

村名	項目	田	畑	計
三 宅 村		—	92	92
御 蔵 島 村		—	13	13
合 計		—	105	105

(農林水産省関東農林水産統計年報 (令和4年産))

ウ 農産物の生産状況

〔三宅村〕

・農産物

平成12年の噴火災害以前の三宅島農業は、周年出荷の定着したアシタバが昭和59年以降栽培面積を伸ばし、伊豆諸島最大（国内最大）の産地となっていた。また、花き観葉植物類については、レザーファンやタマシダ等の切葉が中心であり、栽培面積は年々増加していた。特に、施設でのレザーファンの栽培が増え、アシタバと並んで村の基幹作目となっていた。

しかし、平成12年の噴火後、継続する火山ガスの噴出が多くの特産農産物に深刻な影響を及ぼすことが確認され、作目転換も視野に入れた営農再開の取組が必要となった。

現在、復旧した農地では、比較的火山ガスに強いアシタバや赤芽イモ（サトイモ）、サツマイモ等の作付けが多くなされている。一方、切り葉では、コルディリーネやキキョウラン等を中心とした作付けへと作目転換がなされた。

また、新たな特産農産物を目指してパッションフルーツの栽培にも取り組み、贈答用や商店への出荷、イベント等でも販売されている。

さらに、今後はカンキツ類の栽培も増産させ、三宅島の新たな特産品として普及を目指して行く予定である。

・畜産

平成12年の噴火災害以前の三宅島では、牛、豚及び鶏が飼養され、主に島外向けに肉用牛、肉豚や鶏卵の出荷が行われていた。また、雄山中腹に広がる三宅村営牧場では、東京都内の酪農家が生産した乳用雌子牛を育成する預託事業を行っていた。広大な敷地内にふれあい牧場を運営し、公益牧場としての整備運営が推進されていた。しかし、噴火災害により三宅村営牧場は廃止され、島内に存在した他の畜産農家も畜産経営から撤退していった。

現在、三宅島及び御蔵島では、飼養管理や施設整備が比較的容易な採卵鶏を飼養する例が、少数みられる。いずれの鶏飼養者も、自家消費用の鶏卵を生産する程度の規模であり、産業として畜産業に従事する経営体はない。

〔御蔵島村〕

御蔵島村ではアシタバ、ニオイエビネ、サトイモ及び鶏卵等が自給用として栽培されていたが、近年、島内自給用の野菜類の生産販売に向けた取組を進めている。また、アシタバについては、そのボリュームと品質の良さから「御蔵島産長軸アシタバ」として差別化を図って販売してきたが、最近では土産物や一般家庭向けにも扱いやすい短軸での販売へとシフトしつつある。

その他、伝統的に受け継がれ、栽培を続けてきたカンキツ類の加工品（かぶつの胡椒、ポン酢、柿の種等）の開発にも取り組み、観光客の土産品としても好評を得ている。

農産物生産状況（令和4年産）

（単位：ha、百万円）

作目	村名	三宅村		御蔵島村		合計	
		作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
野菜類	カンシヨ	2.5	8	—	—	2.5	8
	バレイシヨ	0.9	1	—	—	0.9	1
	サトイモ	3.0	5	—	—	3.0	5
	アシタバ	19.5	111	3.3	21	22.8	132
	キヌサヤ	0.6	4	—	—	0.6	4
	その他	2.8	16	0.1	—	2.9	16
	小計	29.3	145	3.4	21	32.7	166
花き類	切葉・切枝類	5.4	74	—	—	5.4	74
	その他	0	—	2.8	1	2.8	1
	小計	5.4	74	2.8	1	8.2	75
果樹	0.3	6	—	—	0.3	6	
その他	0.0	0	—	—	0.0	0	
合計		35.0	225	6.2	22	41.2	247

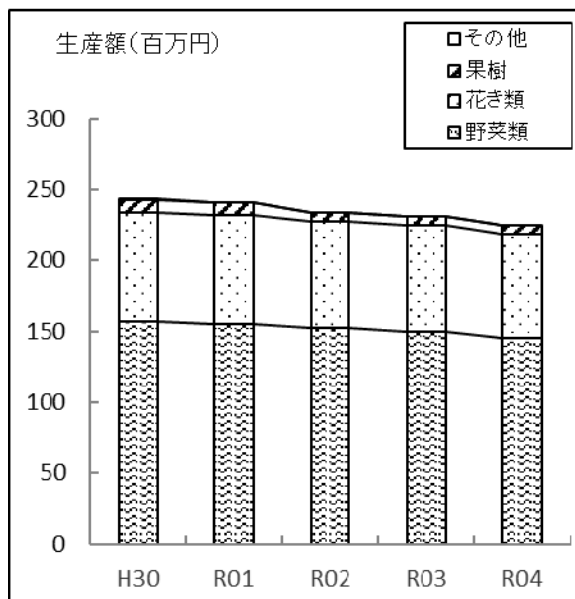
注1) 生産額には自家消費分を含めている。

注2) 東京都農作物生産状況調査による。

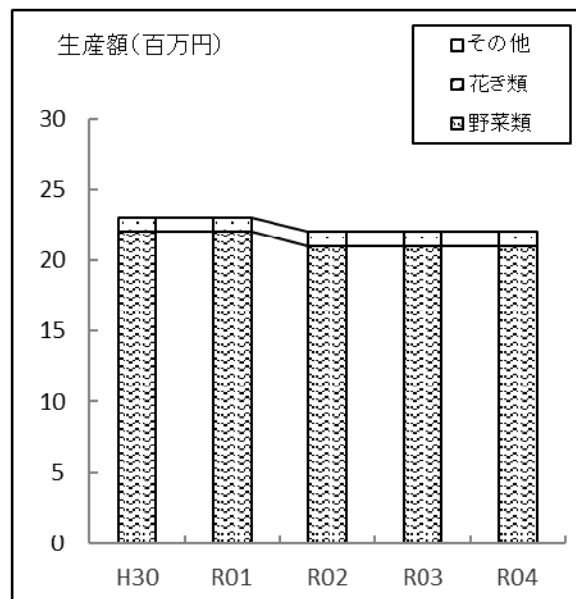
※表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

エ 農産物生産額の推移

(ア) 三宅村



(イ) 御蔵島村



オ 家畜の頭羽数等

家畜家さんの飼養頭羽数および飼養戸数

（単位：頭、羽、戸）

区分	乳用牛				肉用牛		豚			採卵鶏		肉養鶏	
	経産	未經産	計	戸数	頭数	戸数	肉豚	繁殖豚	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	13	1	226	5	1	1
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	1	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	13	1	271	6	1	1

（産業労働局農林水産部農業振興課調べ、令和4年2月現在）

(2) 農地法に基づく農地転用の推移

(単位：件、㎡)

年度	項目	転用 (4条許可)		転用のための権利移転 (5条許可)	
		件数	面積	件数	面積
R03		0	0	1	750
R04		0	0	2	288
R05		0	0	0	0

(3) 農業団体の概要

ア 農業協同組合

(単位：人)

農協名	項目 設立(登記) 年 月 日	組合員数			役員数			職員数		
		正	准	計	理事	監事	計	参事	職員	計
御蔵島村	S23. 8. 7	36	43	79	5	2	7	1	1	2

(令和6年6月30日現在)

イ 一般社団法人三宅島農業振興会

(単位：人)

名称	項目 設立(登記) 年 月 日	会員数			役員数			職員数
		正	准	計	理事	監事	計	
一般社団法人 三宅島農業振興会	H27. 8. 28	41	698	739	3	2	5	4

(令和6年3月31日現在)

(4) 農畜産業生産基盤整備事業(令和5年度 ハード事業)

ア 基盤整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業	公	八重間地区 パイプライン工事	三宅村	58,256	32,040	11,651	14,565
農業水路等長寿命化・防 災減災事業	公	笠地貯水池取水・送配 水施設改修等実施計画 策定	三宅村	10,000	10,000	-	-
農業地域防災・減災事業	公	西原貯水池補修工事実 施計画策定	三宅村	15,000	15,000	-	-
小規模土地改良事業	単	農道上道線横断排水路 改修 農道東山線舗装改修測 量設計 八重間地区貯水地測量 設計	三宅村	990	-	495	495
				3,234	-	1,617	1,617
				1,485	-	742	743

イ 施設整備事業

(単位：千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
山村・離島振興 施設整備事業	単	農林業経営近代 化施設(パイプハ ウス等)整備	三宅村	32,913	22,436	2,988	7,489

ウ 遊休農地再生事業

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					都	村	事業主体
未来に残す東京の農地プロジェクト	単	遊休農地再生のための農地整備(5,250㎡)	認定農業者及び認定新規就農者(三宅村)	4,620	3,090	1,680	420

(5) 農畜産業振興関係事業(令和5年度 ソフト事業)

ア 農政対策事業

(単位:千円)

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農政推進対策	単	担い手育成活動支援	三宅村	500	—	249	251
農業委員会交付金	公	農業委員会活動補助	三宅村	12,930	1,164	—	11,766
			御蔵島村	9,171	457	—	8,714
東京都国有農地等管理处分事業事務取扱交付金	公	国有農地管理事務費	三宅村	66	66	—	—

(6) 平成12年三宅島雄山噴火による農業関係施設の被害と復旧状況

施設	場所・名称	被害内容	復旧状況	備考
農地	島内全域	降灰、泥流、土砂堆積、土壌の酸性化	農地面積212ha(復旧面積89ha)	自主開墾10ha
牧場	公共牧場(182.6ha)	降灰、土砂堆積	H15.3 一部処分(153.8ha)	
農道	カヤバ線	土砂堆積、擁壁崩壊	H17 復旧 L=16m H23 舗装・安全施設改修 H24 舗装・安全施設改修 H25 舗装・安全施設改修	
	上道線	橋脚基礎の洗掘	H17 復旧 L=13m	
	長坂線	土砂堆積、路面損傷	H17 復旧 L=54m	
	その他路線	土砂堆積等		
農業用水施設	西原貯水池	土砂流入、取水施設埋没	H17 復旧 V=703m ³ 安全施設(フェンス整備)	
	笠地貯水池	土砂流入、噴石	H22 貯水池復旧 H23 送水管敷設	
	神着貯水池	土砂流入、躯体損傷	H15.3 事業廃止	
	八重間ポンプ場	取水ポンプ等損傷、貯水槽・配水管損傷	H17 取水ポンプ・配電盤等改修 H20 貯水槽設置 H21 配水管復旧工事	

2. 林 業

(1) 概 要

三宅村は、一連の平成12年雄山火山活動及びその後の豪雨による泥流被害の影響により、森林植生が壊滅的な被害を受けたが、被災直後からの治山・林道の災害復旧事業、全島避難解除後に始まった枯損木の処理・先行植栽事業等の森林復旧事業に取り組んできた。

かつての三宅村は、シイ・タブの巨木をはじめ、緑濃いスギ・ヒノキで覆われた野鳥の宝庫であった。かつては薪炭生産が盛んに行われ、冬期にはほとんど産業活動のない島の経済を支える大きな柱であったが、燃料消費構造の変化による需要の減少により、昭和38年頃から生産量は下降の一途をたどり、生産量は激減した。また、島の特産としてのツゲ（柘）、クワ（桑）の生産も、資源の枯渇を招き、減産を余儀なくされたが、昭和50年頃から始まったヒサカキ・シキミの切り枝は順調に生産量を伸ばし、林産物生産の柱となった。しかしながら、平成12年噴火後は、個人による生産活動がわずかに行われている状況である。

御蔵島村では、良質なツゲ、クワが豊富にあり、その素材生産が林産業の柱をなしてきたが、生産量は減少した。現在は素材生産から高付加価値木製品生産へと構造転換し、移住してきた若手デザイナーとのコラボレーションなど新たな森林資源の有効活用を図っている。

ア 所有者別林野面積

(単位：ha)

所有者区分 村 別	国 有 林	民 有 林	計
三 宅 村	152	4,031	4,183
御 蔵 島 村	—	1,827	1,827
計	152	5,858	6,010

注) 民有林：伊豆諸島地域森林計画（令和4年）、国有林：伊豆諸島国有林の森林計画書（令和4年）

イ 民有林の規模別所有者数

村 別	総 数	1 ha未満	1～5 ha	5～10ha	10～50ha	50ha以上
三 宅 村	2,137人	1,579	449	76	30	3
	100%	73.9	21.0	3.6	1.4	0.1
御 蔵 島 村	80人	39	12	15	13	1
	100%	48.8	15.0	18.8	16.3	1.3
計	2,217人	1,618	461	91	43	4
	100%	73.0	20.8	4.1	1.9	0.2

(伊豆諸島地域森林計画（令和4年）)

ウ 民有林森林資源表

(単位：面積ha、材積m³)

区 分		総 数	立 木 地					
			総 数			人 工 林		
			総 数	針	広	総 数	針	広
三 宅 村	面積	4,031	3,675	613	3,062	1,131	593	538
	材積	128,840	128,840	34,120	94,720	55,296	33,186	22,110
御 蔵 島 村	面積	1,827	1,664	14	1,649	367	11	356
	材積	222,732	222,732	6,867	215,865	48,175	5,469	42,706

区 分		立 木 地			竹 林	無 立 木 地			更 新 困 難 地	備 考
		天 然 林				総 数	伐 採 跡 地	未 立 地		
		総 数	針	広						
三 宅 村	面積	2,544	20	2,524	0	356	—	356	0	
	材積	73,544	934	72,610	—	—	—	—	—	
御 蔵 島 村	面積	1,296	3	1,293	32	131	1	131	0	
	材積	174,557	1,398	173,159	—	—	—	—	—	

注) 国有林152haを除く。

(伊豆諸島地域森林計画 (令和4年))

(2) 造林、伐採関係

三宅島において人工造林が積極的に行われたのは、昭和27年から昭和40年頃で、各地域とも競い合うようにしてスギ(杉)、ヒノキ(檜)の造林を行った。その後労働力不足、収穫までの超長期性、木材価格の低迷等先行不安材料が重なり、昭和41年を境に造林事業は、大幅に縮小した。

減少傾向にある一般造林を刺激し、また育林の模範を示すことを目的として、東京都が契約により私有地に造林して伐採時の収益を分ける(分収という)「都行造林」を昭和35年に開始、平成12年度までに213haの都行造林を実施した。しかし、平成12年6月に端を発した一連の火山活動は、降灰による幹折れや枝折れ等の被害、火山ガスの影響による枯損等、島内の森林に甚大な被害を及ぼした。特に、スギやヒノキなどの針葉樹において被害が顕著であり、島内の人工林は、一部地域を除いて全滅した。そのため、全ての都行造林の契約解除を実施した。

(3) 森林組合の概要

三宅村森林組合は昭和27年に設立され、人工林育成や都行造林管理を始めとした島内森林整備の推進に大きな役割を果たしてきた。平成12年の噴火災害後は、枯損木伐採事業、緑化ボランティアの受入など森林復旧の一翼も担ってきたが、平成29年2月の総会をもって解散した。

(4) 鳥獣保護と狩猟

管内における鳥類の特徴は、渡り鳥の種類が多いことその他、留鳥も含め個体数の多いことにあり、特にメジロ、アカコッコ、ウグイス、コマドリ等の留鳥、イイジママシクイ、ホトトギス、アマツバメ等の夏鳥、ツグミ等の冬鳥がよく見られる。

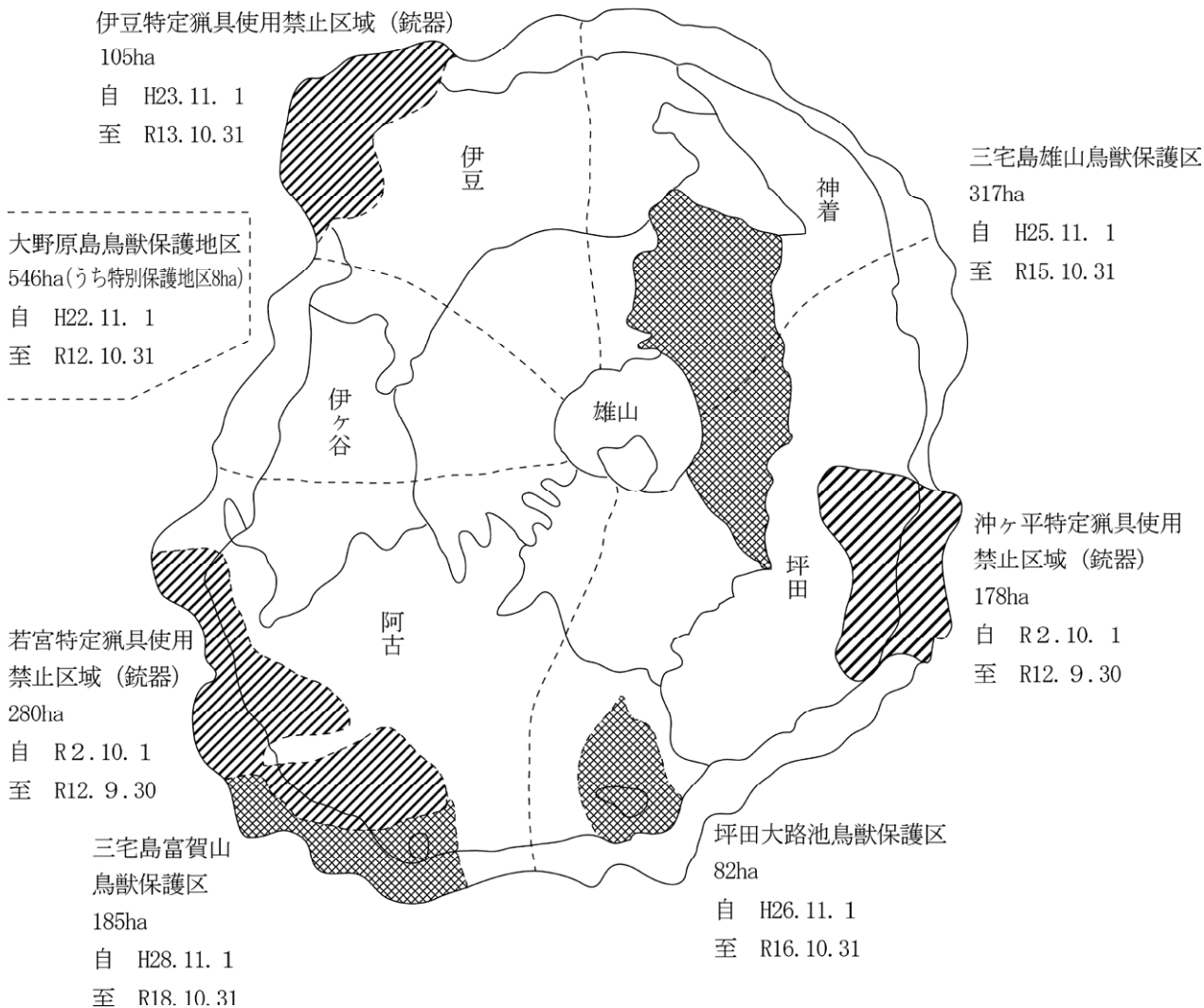
三宅島には、我が国でも珍しいほど多くの野鳥が生息しており、これらの鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区が3箇所指定されている。また、三宅島の西方9kmに位置する大野原島は、国指定天然記念物カヌムリウミスズメの集団繁殖地となっていることから、平成22年に国指定鳥獣保護区(特別保護地区を含む)に指定されている。三宅島にはバードウォッチングを目的に訪れる人も多く、三宅村では、三宅島の優れた自然を生かし、自然とのふれあいを深める環境教育拠点として、三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館を平成5年より運営している。平成12年の雄山噴火に伴い、森林植生の被害が大きい地域では、鳥類の種数が激減したが、森林植生が回復するにつれて、鳥類の種数も回復してきている。

また、狩猟については、猟具の使用による危険の防止や静穏を保つことを目的とした特定猟具使用禁止区域が、三宅島の3箇所に設定されている。

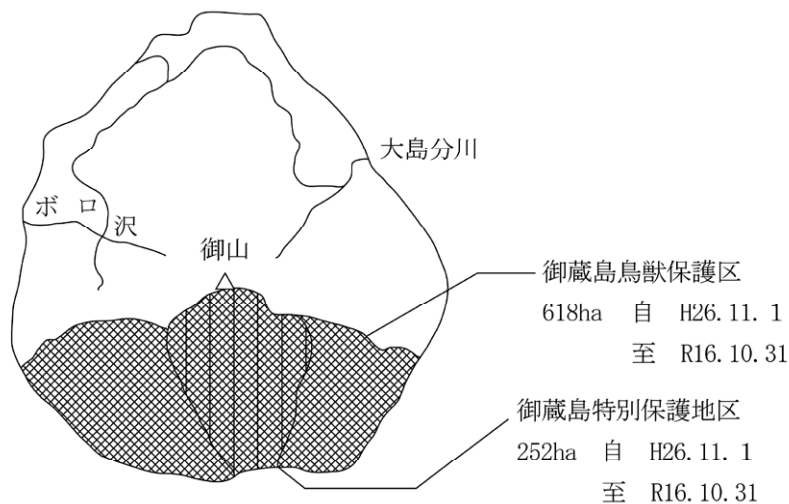
御蔵島は、日露・日豪の「渡り鳥等保護条約・協定」の対象であるオオミズナギドリの繁殖地として有名で、この鳥の保護増殖を図るため、鳥獣保護区(特別保護地区を含む。)が設定されている。しかし、この鳥は地面を掘って営巣するため、林地や林木に被害が出ており、一部について有害鳥獣として捕獲を行っている。

ア 鳥獣保護区等区域図

(ア) 三宅島



(イ) 御蔵島



注) 鳥獣保護区面積は、特別保護地区面積と重複する。

イ 狩猟免許試験及び狩猟免許更新状況

(単位：人)

種 別	年 度		元		2		3		4		5	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
網 ・ わ な	0	1	0	3	0	1	0	1	1	1		
第 一 種	0	1	0	1	0	3	0	1	0	0		
第 二 種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	0	2	0	4	0	4	0	2	1	1		

(三宅支庁調べ)

ウ 狩猟者登録数

(単位：件)

種 別	年				
	元	2	3	4	5
網 ・ わ な	0	0	0	0	0
第 一 種	1	2	2	1	1
第 二 種	2	2	2	2	2
計	3	4	4	3	3

(三宅支庁調べ)

エ 狩猟免許による鳥獣捕獲数

(単位：羽)

年 度	コジュケイ	ヒヨドリ	キ	ジ	カ	ラ	ス	ス	ズ	メ	キ	ジ	バ	ト	カ	モ	類	計
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
3	0	5	0	0	14	0	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
4	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
5	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

(三宅支庁調べ)

オ 特別許可状況

○学術研究

年度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	区 域
元	オオミズナギドリ・2名	御蔵島村一円
2	オオミズナギドリ・4名	御蔵島村一円
3	(なし)	—
4	(なし)	—
5	(なし)	—

(三宅支庁調べ)

○有害捕獲

年度	鳥 獣 名 ・ 捕 獲 員 数	許可区分	区域
元	オオミズナギドリ 448羽、カラス 89羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
2	オオミズナギドリ 397羽、カラス 64羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
3	オオミズナギドリ 483羽、カラス 41羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
4	オオミズナギドリ 138羽、カラス 53羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村
5	オオミズナギドリ 89羽、カラス 56羽	都 知 事	御蔵島村、三宅村

(三宅支庁調べ)

カ 飼養許可状況

年度	鳥 獣 名	件 数
元	(な し)	—
2	(な し)	—
3	(な し)	—
4	(な し)	—
5	(な し)	—

(三宅支庁調べ)

(5) 林産物の生産状況

ア 三宅村

生産品	年度別 区分	元～5		備 考
		数 量	金 額	
木 材		— m ³	— 千円	平成12年噴火災害後は、 個人で少量生産及び出 荷しているが、数量等は 把握できない状況にあ る。
木 炭		— 俵	—	
薪		— m ³	—	
椿 油		— kg	—	
生 シ イ タ ケ		— kg	—	
サカキ・シキミ		— 千本	—	
計			—	

(三宅支庁調べ)

イ 御蔵島村

生産品	年度別 区分	2		3		4		5	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
木 材		— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	— m ³	— 千円	m ³	— 千円
栢 材		2,742kg	4,450千円	2,993kg	4,336千円	3,122kg	4,878千円	2,685kg	3,433千円
桑 材		754kg	787千円	405kg	383千円	343kg	218千円	254kg	287千円
生 シ イ タ ケ		— kg	— 千円	— kg	— 千円	— kg	— 千円	— kg	— 千円
計			5,237千円		4,719千円		5,096千円		3,720千円

(御蔵島村役場調べ)

(6) 治山事業

治山工事により、山地災害から住民の生命・財産を守るとともに、森林を適正に維持・造成することで、森林が持つ水源かん養機能や保健休養機能などを高め、緑豊かな生活環境の保全・形成を図っている。

治山事業実施状況

(三宅支庁調べ)

事業区分	3 年 度			事業区分	4 年 度			事業区分	5 年 度		
	施工箇所	施 工 内 容	工事費		施工箇所	施 工 内 容	工事費		施工箇所	施 工 内 容	工事費
復旧治山	三宅村 (金曾沢)	山腹工 土留(1基)等	千円 34,485	復旧治山	三宅村 (金曾沢)	山腹工 土留(1基)等	千円 45,705	復旧治山	三宅村 (金曾沢)	植生マット工 (2,213.9㎡) 等	千円 51,768
	御蔵島村 (卯辰川)	谷止工 (741.8㎡)	明線		御蔵島村 (卯辰川)	谷止工 (741.8㎡)	76,847		三宅村 (夕景)	法枠工 (874.1㎡)等	88,519
					三宅村 (夕景)	法枠工 (2,269.1㎡)	125,890				
都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (581㎡)	46,321	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 519本 (1,968㎡)	128,573	都単林地 荒廃復旧	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 283本 (1,015.6㎡)	112,570
	御蔵島村 (卯辰川)	護岸工 (28.6m)	10,967								
	三宅村 (伊ヶ谷)	補強土工 (586㎡)	45,375								
	御蔵島村 (卯辰川)	落石防止工 (1基)	72,787								
都単委託	三宅村 (島内一円)	機能強化	6,457	都単委託	三宅村 (島内一円)	機能強化	7,095	都単委託	三宅村 (島内一円)	機能強化	7,150
	三宅村 (大久保)	全体計画	9,955		三宅村 (大久保)	測量・設計	3,454		三宅村 (大久保)	測量・設計	8,470
	御蔵島村 (卯辰川)	測量・設計	5,720		御蔵島村 (ならん川)	全体計画	9,999		三宅支庁	建設資材 価格調査	314
	三宅村 (夕景)	測量・設計	4,059		三宅支庁	建設資材 価格調査	233				
	三宅村 (厚木沢)	全体計画	9,845								
	三宅支庁	建設資材 価格調査	290								
										治山施設 機能保全	三宅村 (タデノ沢)

(7) 林道事業

三宅村については、雄山環状線を幹線として、他に下表のとおり縦線が9路線ある。御蔵島村では、黒崎高尾線を幹線として、鳥の尾線がある。林道は、適切な森林の維持管理に必要な施設であり、また、地域産業振興や森林浴、森林レクリエーションなど多目的に活用されて重要な役割を果たしている。今後も災害対応、通行の安全対策に努め、事業を進めていく必要がある。

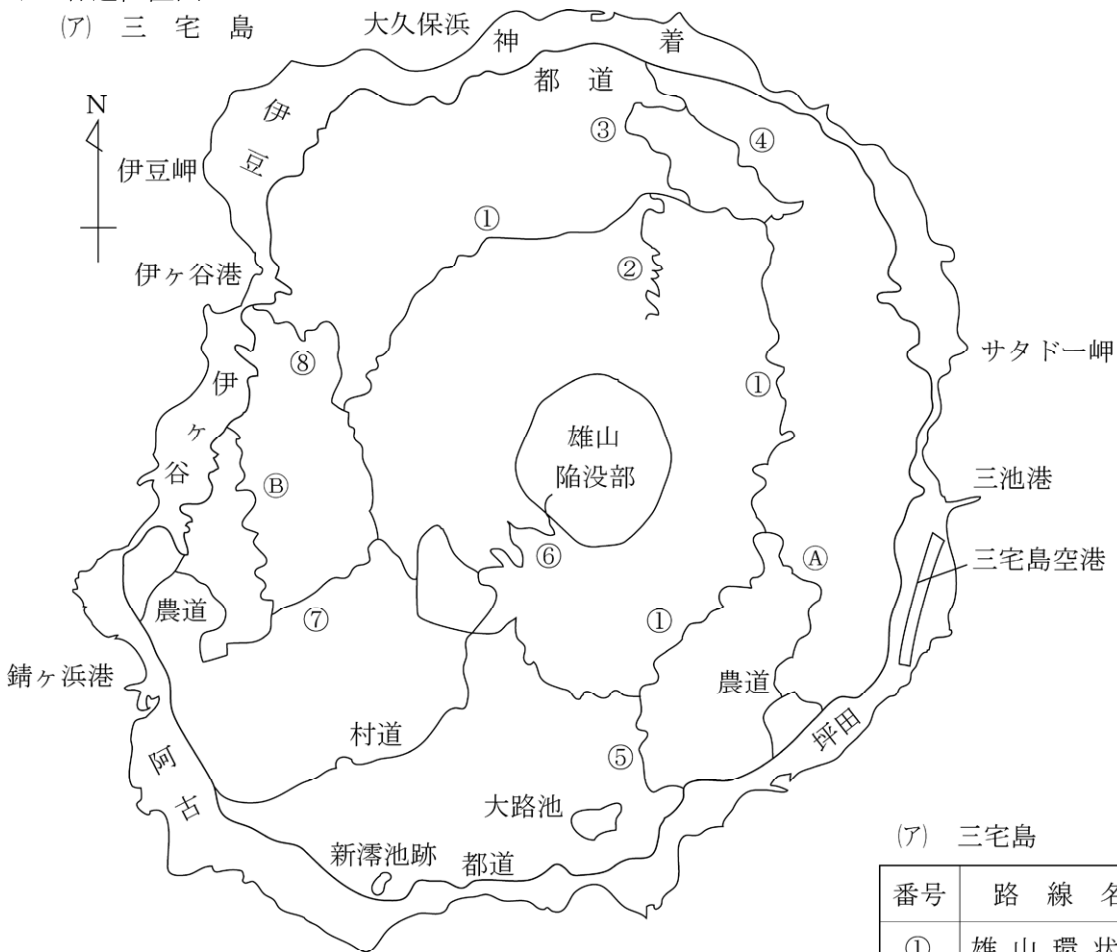
ア 林道の現状

路線名	既 設			年度別工事費 (千円)					備 考
	延長 (m)	幅員 (m)	利用区域 (ha)	元	2	3	4	5	
三宅村内									
雄山環状線	20,809	3.6/4.0	1,042	43,163			53,108	61,395	一部通行止
三の宮線	1,900	4.0	120	35,310	31,243	25,025	18,433		
土佐線	3,180	3.6/4.0	202					46,200	
坪田線	1,347	4.0	41						
南戸線	3,077	3.6/4.0	140						
伊ヶ谷線	2,539	3.6/4.0	86	12,597	15,548	41,685			
維持管理工事				13,030	9,455	6,845	6,448	6,717	災害対応等
神着線	2,965	3.6/4.0	264						全面通行止
阿古線	2,377	3.6/4.0	317						全面通行止
上山線	1,977	4.0	56						村所管
清水線	4,528	4.0	116			4,994	3,443	14,135	村所管
調査・設計委託				8,107	18,491	25,982	13,931	11,528	
維持管理委託				9,940	11,419	12,710	20,894	24,231	除草等
三宅村計	44,699		2,384	122,147	86,156	117,241	116,257	164,206	
御蔵島村内									
黒崎高尾線	5,582	3.0/4.0	576	29,706					
鳥の尾線	1,675	3.0/4.0	78						
維持管理工事				8,940	500	2,124	869	402	災害対応等
調査・設計委託					2,288			5,467	
維持管理委託				4,701	4,972	4,978	5,574	5,972	除草等
御蔵島村計	7,257		654	43,347	7,760	7,102	6,443	11,841	
三宅支庁管内									
計	51,956		3,038	165,494	93,916	124,343	122,700	176,047	

(三宅支庁調べ)

イ 林道位置図

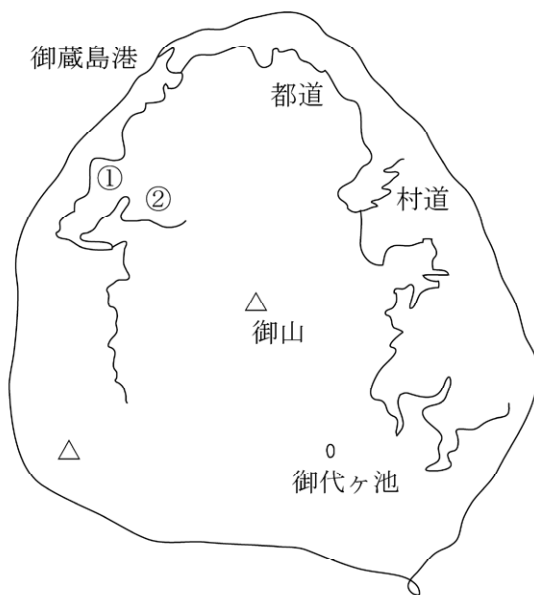
(ア) 三宅島



(ア) 三宅島

番号	路線名	管理
①	雄山環状線	都
②	神着線	〃
③	三の宮線	〃
④	土佐線	〃
⑤	坪田線	〃
⑥	阿占線	〃
⑦	南戸線	〃
⑧	伊ヶ谷線	〃
A	上山線	村
B	清水線	〃
計	10 路線	

(イ) 御蔵島



(イ) 御蔵島

①	黒崎高尾線	都
②	鳥の尾線	〃
計	2 路線	

3. 水産業

(1) 概要

三宅支庁の管轄する海域は、三宅島、御蔵島のほか大野原島、イナンバ島を含む広い範囲にわたっている。この海域は、黒潮の流路となっているため、黒潮の蛇行等により海洋環境が大きく変動し、また起伏のある複雑な海底地形を有していることから、魚類や藻類、貝類などの優良な漁場となっている。

三宅島では、カツオ、マグロ類を対象としたひき縄漁業、マグロ類を対象とした延縄漁業、キンメダイなどの底魚を対象とした一本釣り漁業、タカベ刺し網漁業、テングサ、トコブシを対象とした採貝藻漁業などが営まれている。特にテングサについては、品質・量ともに全国でも有数の産地として知られてきた。

平成12年の雄山の噴火と全島避難により、火山灰や泥流の流入による磯根漁場の荒廃、漁業生産基盤施設の被災、さらに漁業者数の減少により、漁業生産は大幅な縮小を余儀なくされた。平成17年の帰島後、水産物鮮度保持施設などの共同利用施設の復旧・整備や漁場造成等が進められ、生産基盤施設は一定の復旧・整備が完了した。これにより、漁業生産は、カツオ、マグロ、キンメダイなど魚類の水揚げが噴火災害前と同水準に戻りつつあるものの、テングサや貝類などの磯根資源の水揚げについては、依然として、回復には至っていない。

三宅島の令和5年の漁獲量は、約201トン(平成25年～令和4年平均:約222トン)であるが、避難直前の漁獲量513トン(平成11年)に対して約4割程度の生産量となっている。

御蔵島ではタカベ、イセエビの刺し網漁業、カツオ、マグロなどを対象としたひき縄漁業、カンパチ、シマアジなどの一本釣り漁業が行われている。近年、マグロ類の漁獲増により漁獲量の増加がみられ、令和5年の漁獲量は約14トンとなった。今後、港湾整備の進捗に伴い、さらなる漁業生産の向上が期待されている。

(2) 漁業協同組合の概要

組合員等の状況

(単位：人)

区 分	項 目	設 立	組 合 員 数			役 員 数		職 員 数
			正	准	計	理 事	監 事	
三宅島漁業協同組合		45. 12. 16	32	298	330	5	2	5
御蔵島村漁業協同組合		25. 2. 6	23	47	70	5	2	2

(令和5年度三宅島、御蔵島村漁協業務報告書)

(3) 漁業調整

管内の漁業を制度的に分類すると、磯根資源を対象とした共同漁業権漁業、とびうお流し刺し網漁業等の知事許可漁業、浮きはえ縄漁業等の海区漁業調整委員会承認漁業及びひき縄、底魚一本釣り等の自由漁業に大別される。

ア 漁業権の免許内容

令和5年12月31日現在

免許 番号	漁業権の 種類	権利者の 名称	漁場の位置	漁業の種類	存続期間
共 第 15 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁協	三宅島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あ わび、くぼがい、ばていら、ひろ せがい、てんぐさ、いわのり、は ばのり、とさかのり、なまこ漁業	自令和5年9月1日 至令和15年8月31日
共 第 16 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 第 17 号	第1種 共同漁業	三宅島 漁協	大野原島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あ わび、くぼがい、ばていら、ひろ せがい、てんぐさ、いわのり、は ばのり、とさかのり、なまこ漁業	〃
共 第 18 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共 第 19 号	第1種 共同漁業	御蔵島村 漁協	御蔵島村地先 距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、さざえ、く ぼがい、ばていら、てんぐさ、い わのり、はばのり、とさかのり、 なまこ漁業	〃
共 第 20 号	第2種 共同漁業	三宅島 御蔵島村 漁協	〃	たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃

イ 許可漁業及び海区漁業調整委員会指示（承認）実績

令和5年12月31日現在（単位：件）

漁業種類 地区	許可漁業						海区漁業調整委員会指示（承認）							合計
	底立て はえ縄	底魚一 本釣り	ひき縄	かつお まぐろ	とびうお 流刺網	計	いか つり	浮き え縄	はご つり	火 光 利 用 と び う お	う み が め	く ろ ま ぐ ろ (<small>広域</small>)	計	
三宅村	1	1	1	1	2	6	30	4	37	33	0	94	198	204
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	32	32
計	1	1	1	1	2	6	30	4	37	33	0	126	230	236

（三宅支庁調べ）

※許可漁業 水産動植物の保護繁殖または漁業調整上の理由により知事の許可が必要な漁業

※委員会指示(承認) 漁業の操業等に際し、海区漁業調整委員会の承認を必要とするもの

(4) 漁船の概要

ア 登録漁船の推移

各年12月31日現在

年 度	三 宅 支 庁 管 内			平 均	
	隻 数	ト ン 数	馬力数	ト ン 数	馬力数
元	145	502.83	12,860	3.47	89
2	141	492.96	12,600	3.50	91
3	135	481.24	12,733	3.56	94
4	130	468.40	12,504	3.60	96
5	126	459.07	12,693	3.64	101

（三宅支庁調べ）

イ 地区別トン数ランク別一登録漁船の数構成

令和5年12月31日現在（単位：隻）

地 区	トン数ランク	1 トン未満	1～3 トン	3～5 トン	5～10 トン	10トン以上	計
		三宅村	阿古	4	4	7	12
	伊ヶ谷	2	9	0	0	0	11
	伊豆	2	3	0	0	0	5
	神着	9	9	2	2	1	23
	坪田	3	6	3	6	2	20
	計	20	31	12	20	11	94
御蔵島村		10	22	0	0	0	32
計		30	53	12	20	11	126

（三宅支庁調べ）

(5) 漁業取締実績

令和5年度の漁業取締実績

回数 \ 種類	海上	陸上	やしお	みやこ	たくなん	合計
計	0	43	1	0	0	44

(6) 漁業近代化資金（利子補給）貸付実績

(単位：千円)

年度		元	2	3	4	5
種類	船	11,000	2,900	39,630	12,240	21,060
	その他	0	0	0	0	0
	合計	11,000	2,900	39,630	12,240	21,060

(7) 沿岸漁業改善資金（無利子）貸付実績

(単位：千円)

種類	年度					
	種目	元	2	3	4	5
経営改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	漁労作業省力化機器等設置資金	0	0	0	0	0
	補助機関等駆動等機器設置資金	0	0	0	0	0
	漁船衝突防止機器等購入等資金	0	0	0	0	0
	特認資金	0	0	0	0	0

(8) 漁獲量

ア 主要魚種別漁獲量、生産額の推移

(単位：漁獲量：kg)
金額：千円)

種別	年	元	2	3	4	5
	さば	漁獲量	276	549	609	18
	金額	91	178	203	6	52
とびうお	漁獲量	1,634	496	392	156	647
	金額	800	370	236	126	517
むろあじ	漁獲量	60	213	9,611	9,174	12,664
	金額	17	63	2,681	2,477	3,330
まあじ	漁獲量	0	0	0	0	3
	金額	0	0	0	0	1
しまあじ	漁獲量	404	349	982	1,057	1,299
	金額	1,361	1,532	3,280	3,903	5,429
たかべ	漁獲量	610	519	2,767	411	530
	金額	1,000	935	4,223	796	907
いさき	漁獲量	67	51	1,594	238	142
	金額	66	45	1,342	284	172
かつお類	漁獲量	38,345	17,838	45,049	20,138	41,109
	金額	24,292	11,711	20,456	13,312	26,994
まぐろ類	漁獲量	113,770	80,750	103,581	84,469	47,097
	金額	118,465	79,010	95,928	110,208	67,618
かじき類	漁獲量	7,547	2,637	1,770	1,419	1,152
	金額	7,126	2,421	1,559	1,510	1,543
きんめだい	漁獲量	104,872	97,079	92,485	66,401	61,696
	金額	151,164	116,682	113,401	107,434	106,751
ひめだい	漁獲量	81	280	215	509	431
	金額	83	312	201	635	443
はまだい	漁獲量	5	396	115	302	785
	金額	15	579	170	650	1,492
あおだい	漁獲量	620	536	1,361	2,054	939
	金額	812	588	1,268	2,884	1,504
めだい	漁獲量	7,138	9,203	9,979	14,616	15,486
	金額	5,378	5,787	5,805	11,388	13,063
あこうだい	漁獲量	543	280	462	254	259
	金額	1,272	615	830	561	522
むつ	漁獲量	2,766	701	369	75	180
	金額	6,121	1,796	890	300	613
まだい	漁獲量	29	22	11	42	292
	金額	25	21	10	36	216
ひらまさ	漁獲量	397	738	796	1,383	2,472
	金額	276	477	454	1,173	1,710

次ページに続く

前ページから続く

(単位：漁獲量：kg
金額：千円)

種 別	年	元	2	3	4	5
	かんばち	漁獲量	4,873	8,329	4,689	10,026
	金額	5,924	9,047	4,790	12,644	7,911
さわら	漁獲量	890	796	552	878	3,135
	金額	347	316	199	396	1,691
さめ類	漁獲量	6	0	0	0	0
	金額	1	0	0	0	0
ぶり類	漁獲量	1	11	9	32	0
	金額	1	3	6	15	0
ひらめ	漁獲量	8	0	12	8	9
	金額	17	0	18	14	14
ぼら類	漁獲量	0	0	0	0	2
	金額	0	0	0	0	0
その他の魚類	漁獲量	7,268	10,481	14,125	12,517	15,570
	金額	7,918	10,223	8,823	11,916	15,840
魚 類 計	漁獲量	292,210	232,254	291,535	226,177	212,689
	金額	332,572	242,721	266,770	282,668	258,346
かめ	漁獲量	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
いか類	漁獲量	1,108	1,870	694	3,044	1,862
	金額	2,023	2,466	1,247	4,811	3,737
いせえび	漁獲量	938	883	220	275	259
	金額	5,467	5,279	1,300	2,070	1,832
とこぶし	漁獲量	367	34	0	0	0
	金額	1,356	130	0	0	0
その他	漁獲量	323	359	209	153	226
	金額	516	651	317	255	373
水生動物計	漁獲量	2,736	3,146	1,123	3,472	2,348
	金額	9,362	8,527	2,863	7,136	5,942
てんぐさ	漁獲量	1,312	1,350	483	492	389
	金額	1,220	1,046	437	502	418
とさかのり	漁獲量	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
※	漁獲量	170	500	13	6	195
その他の藻類	金額	762	695	177	86	540
藻 類 計	漁獲量	1,482	1,850	496	498	584
	金額	1,982	1,742	615	588	958
合 計	漁獲量	296,428	237,250	293,154	230,147	215,620
	金額	343,916	252,991	270,248	290,392	265,247

※ 漁獲量、生産額の数値は、毎年1月1日から12月31日までの三宅島、御蔵島の合算である。

※ 4年及び5年の数値は、速報値扱いとする。

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※ 藻類のうち、てんぐさ、とさかのりは湿重量、その他の藻類は乾燥重量

イ 地区別魚種別漁獲量（令和5年速報値）

種別	地区	三宅島		御蔵島		合計	
		漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
さ	ば	183	52	0	0	183	52
と	びうお	647	517	0	0	647	517
む	ろあじ	12,664	3,330	0	0	12,664	3,330
ま	あじ	3	1	0	0	3	1
し	まあじ	1,098	4,892	201	537	1,299	5,429
た	かべ	76	159	454	747	530	907
い	さき	142	172	0	0	142	172
か	つお類	40,483	26,523	626	471	41,109	26,994
ま	ぐろ類	37,597	60,141	9,500	7,477	47,097	67,618
か	じき類	1,152	1,543	0	0	1,152	1,543
き	んめだい	61,696	106,751	0	0	61,696	106,751
ひ	めだい	359	353	72	89	431	443
は	まだい	785	1,492	0	0	785	1,492
あ	おだい	935	1,498	4	6	939	1,504
め	だい	15,474	13,052	12	11	15,486	13,063
あ	こうだい	259	522	0	0	259	522
む	つ	180	613	0	0	180	613
ま	だ	243	180	49	35	292	216
ひ	らまさ	1,960	1,283	512	426	2,472	1,710
か	んぱち	4,422	5,442	2,187	2,469	6,609	7,911
さ	わら	3,042	1,585	93	105	3,135	1,691
さ	め類	0	0	0	0	0	0
ぶ	り類	0	0	0	0	0	0
ひ	らめ	9	14	0	0	9	14
ぼ	ら類	2	0	0	0	2	0
そ	の他の魚類	15,180	15,289	390	550	15,570	15,840
計		198,591	245,416	14,098	12,929	212,689	258,346
か	め	0	0	0	0	0	0
い	か	1,862	3,737	0	0	1,862	3,737
い	せえび	227	1,730	32	101	259	1,832
と	こぶし	0	0	0	0	0	0
そ	の他	204	343	22	29	226	373
計		2,293	5,811	55	131	2,348	5,942
て	んぐさ	389	418	0	0	389	418
と	さかのり	0	0	0	0	0	0
そ	の他	83	307	112	233	195	540
計		472	725	112	233	584	958
合	計	201,356	251,953	14,264	13,294	215,620	265,247

※ 漁獲量及び生産額は「東京都の水産」の集計方法に則り、表示単位未満を切り捨てた月毎合計値を合算した。

ウ 地区別漁業種類別漁獲量（令和5年速報値）

種別	三宅島		御蔵島		合計	
	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
とびうお流し刺網	592	473	0	0	592	473
たかべ刺し網	0	0	453	747	453	747
建て切り網	0	0	0	0	0	0
あじ・さば棒受け	0	0	0	0	0	0
底魚一本釣り	88,469	140,278	704	1,220	89,174	141,498
いか釣り	1,615	3,146	0	0	1,615	3,146
ひき縄	76,224	76,906	12,939	10,961	89,163	87,868
その他の釣	0	0	0	0	0	0
はえ縄	7,604	14,634	0	0	7,604	14,634
突ん棒	0	0	0	0	0	0
いせえび刺し網	227	1,730	32	101	259	1,832
その他刺し網	0	0	0	0	0	0
定置網	25,897	13,675	0	0	25,897	13,675
採貝	199	338	22	29	221	368
採藻	472	725	111	233	583	958
その他の漁業	54	44	0	0	54	44
計	201,356	251,953	14,264	13,294	215,620	265,247

※ 漁獲量及び生産額は、令和5年1月～12月の合計値の表示単位未満を切り捨てた値とした。

4. 商 工 業

(1) 中小企業、商工業者経営指導

三宅支庁管内では、三宅村に事業所を置く三宅村商工会が、三宅村及び御蔵島村両村の総合経済団体として、商工業の振興を担っている。

島内商工業が島の経済に与える影響は極めて大きく、島民生活の安定に大きく影響するため、商工会を中心として経営相談、金融斡旋、企業診断等の相談・指導、事業再開相談等を行い、島内商工業者の振興を図っている。

東京都は商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

三宅村は、平成12年の大規模噴火から4年半に及ぶ全島民の避難によって、経済活動は停止状態となり、島内の経済に甚大な被害をもたらした。

避難指示解除から今年で17年が経過し、島民の生活環境は落ち着きを取り戻している。平成27年6月には、気象庁が三宅島の噴火警戒レベルを1（活火山であることに留意）に引き下げた。また同年9月には沖ヶ平地区の準居住地区の指定が解除され、帰島後続いていた居住地区での規制はすべて解除となった。

現在、火山ガスの噴出は少なく、日常生活にはほぼ影響が無いが、人口減少・高齢化・経年による施設の老朽化などとあいまって商工業者数は減少傾向にある。このような状況を脱するため、特産品の加工開発への取組や各種イベントの開催などで、商業活動の推進と地域経済の活性化を図っている。

御蔵島村は、平成12年の三宅島噴火後、御蔵島への定期船が毎日就航することとなり、東京竹芝桟橋から島へのアクセスが改善された。その後、主要産業である観光業の中でも主軸であるイルカウォッチング関連のサービス業者が数を伸ばした。

また、水資源が豊富であり、ミネラルウォーターの採取を行っている。

ア 業種別商工業者数

業種別 地区別	建設業	製造業	卸・ 小売業	金 融 保 険 業	運 輸 通 信 業	電気・ガス 水道業	サービ ス 業	その他	計
神 着	7	3	8	2	3	0	26	2	51
伊 豆	5	2	4	0	2	1	6	0	20
伊ヶ谷	1	1	1	0	0	0	3	0	6
阿 古	15	1	18	0	3	0	43	1	81
坪 田	10	3	13	0	1	0	35	2	64
三宅村計	38	10	44	2	9	1	113	5	222
御蔵島村	1	1	2	0	0	0	22	1	27
合 計	39	11	46	2	9	1	135	6	249

令和6年4月1日現在（三宅村商工会調べ）

イ 商工会の概況

令和 6 年 4 月 1 日現在

設 立	設立総会 昭和46. 1. 18 認可 昭和46. 4. 15 登記 昭和46. 6. 3																										
会 員 数	設立時 108 現在 200 組織率 81.0% (会員数/商工業者数)																										
役員、職員数	役員30名 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">会長</td> <td style="border: none;">副会長</td> <td style="border: none;">理事</td> <td style="border: none;">監事</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1</td> <td style="border: none;">2</td> <td style="border: none;">25</td> <td style="border: none;">2</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> 職員 4 名 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">事務 経 営</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">局長 指導員</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">1 3</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>						(会長	副会長	理事	監事)		1	2	25	2		(事務 経 営)		局長 指導員			1 3	
(会長	副会長	理事	監事)																						
	1	2	25	2																							
(事務 経 営)																									
	局長 指導員																										
	1 3																										
令和 5 年度 一般会計総額	53,175千円	都補助金 24,071千円	村補助金 7,458千円	会費 2,721千円	特別会計繰入金 2,000千円	その他 16,925千円																					
令和 5 年度 特別会計総額	16,047千円																										
商 工 会 館	996千円	使用料収入 0千円	繰越金 996千円	その他 0千円																							
受 託 事 業	15,051千円	三宅村受託事業費 7,656千円	繰越金 6,999千円	その他 395千円																							

※ 表示単位未満を切り捨てたため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

ウ 融資あっせん状況

東京都や日本政策金融公庫は、商工会等を通じて金融対策事業を行っており、商工業者の経営改善や事業再開を支援している。

(単位：件、千円)

種 別	年度別	元年度		2 年度		3 年度		4 年度		5 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東京都	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫	あっせん	9	38,400	28	255,900	7	27,400	8	37,200	12	85,600
	貸付決定	9	38,400	28	206,900	6	24,200	6	20,700	12	85,600
そ の 他	あっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(三宅村商工会調べ)

エ 災害復旧資金の相談・受付状況

(平成23年7月1日より受付開始)

平成23年3月に発生した東日本大震災に係る被害復旧資金について、被災者の利子負担を軽減するため、都で利子補給を行っている。なお、平成12年6月に起きた三宅島火山活動についても、平成12年7月5日から平成29年3月31日まで同事業が行われていた。

(単位：件、千円)

年 度 区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		合 計		
	相談 件数	申込受付 金額	相談 件数	申込受付 金額	相談 件数	申込受付 金額	相談 件数	申込受付 金額	相談 件数	申込受付 金額	相談 件数	申込受付 金額	
													相談 件数
三宅支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	50,000
三宅村商工会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	613	163	2,116,100
産業労働局金融部金融課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	4	117,000
東京信用保証協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	17	345,900
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	729	185	2,629,000

(産業労働局金融部金融課調べ)

※合計は、三宅島火山活動に係る事業の実績も含む。

※東京信用保証協会の21年度以降の相談件数は専用窓口が一般窓口と統合したため、個別件数が不明

(2) 火薬類の消費許可状況 (令和5年度)

自然環境の破壊や汚染等から、住民の健康で安全な生活を確保するため、工場設置や採石の採取計画、火薬類の保安に関する許認可等、環境に関する指導と調整を行っている。

管内の火薬類の保安に関する消費許可状況及び消費実績として、三宅村商工会主催の「ふれあいランド三宅島マリンスコール21フェスティバル」及び御蔵島村主催の「御蔵島花火大会」にて利用される、煙火(花火)がある。

5. 観 光

(1) 概 要

ア 三 宅 島

三宅島は、周囲を流れる黒潮の影響を受け、四季を通じて温暖多雨な海洋性気候となっている。三宅島中央の雄山は我が国の火山史上に類を見ない活火山といわれ、その噴火に伴う溶岩の痕跡が様々な場所で見られる。溶岩樹型や荒波に浸食されてできた奇岩があるだけでなく、過去の噴火による広大な溶岩原も広がっている。また、他島に比べ野鳥の種類が豊富であり、絶滅危惧種の鳥も多く生息しているため、バードウォッチングを目的とする来島者数も多い。周辺海域は良好な漁場であるとともに海底に広がるテーブルサンゴの景観もよく、一年を通して釣り客やダイバー客が来島している。

しかし、平成12年6月に始まった噴火活動により、島民は4年半に及ぶ全島避難を余儀なくされ、三宅島の観光業は大きなダメージを受けた。平成17年2月1日の避難解除により帰島が開始されて以降、観光客数は噴火前の半分程で推移してきた。しかし、令和元年度末に発生した新型コロナウイルスの影響により、令和2年及び3年の観光客数は大きく減少した。令和4年度後半から徐々に島内イベント等も再開し、令和5年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国内観光客のみならずインバウンド客の増加などにより、コロナ禍前の9割超まで観光客数が回復した。

現在三宅村では、「野鳥観察」「釣り」「ダイビング」に続く観光の柱として、「火山」を位置づけており、三宅島の新たな魅力としてジオスポットエリアの整備に注力している。これらの整備には「三宅島観光資源開発事業」が活用され、ジオスポット内のベンチや遊歩道のほか、平成29年3月には大路池を望む展望台が設置された。また、令和4年7月から東京都と三宅村との協定による東京都版エコツーリズムとして「雄山火山体験入山775」が開始された。

その他、平成28年3月には国内最大級のクライミングウォール施設である「三宅村レクリエーションセンター」がオープンした。旧坪田中学校の体育館を利用した同施設は、東京2020大会追加種目にスポーツクライミングが採用されたこともあり、利用者の拡大と観光客の増加が期待されている。

イ 御 蔵 島

御蔵島は、鐘状火山島で中央に御山があり、山頂より急峻な山峡が海岸線まで続く複雑な地形である。温暖多雨な海洋性気候の影響で豊富な水資源に恵まれ、スダジイの巨樹やツゲの天然木が全島を覆い、至るところに小河川が存在している。降雨期になるとその落差から飛瀑となって海に落下する滝は、壮観な自然美である。また、国際保護鳥であるオオミズナギドリ群生地としても有名である。

御蔵島の周辺海域では、個体観測されているミナミハンドウイルカが140頭程度おり、イルカの繁殖地となっている。定住しているので通年で観察することができ、イルカウォッチングは御蔵島の観光の基盤となっている。

イルカウォッチングが人気を集める中で、御蔵島村は平成14年に東京都の島しょ地域では初の自然保護条例を制定した。さらに、平成16年1月に、東京都と御蔵島村との協定により小笠原に次いで2番目に東京都版エコツーリズムを開始した。

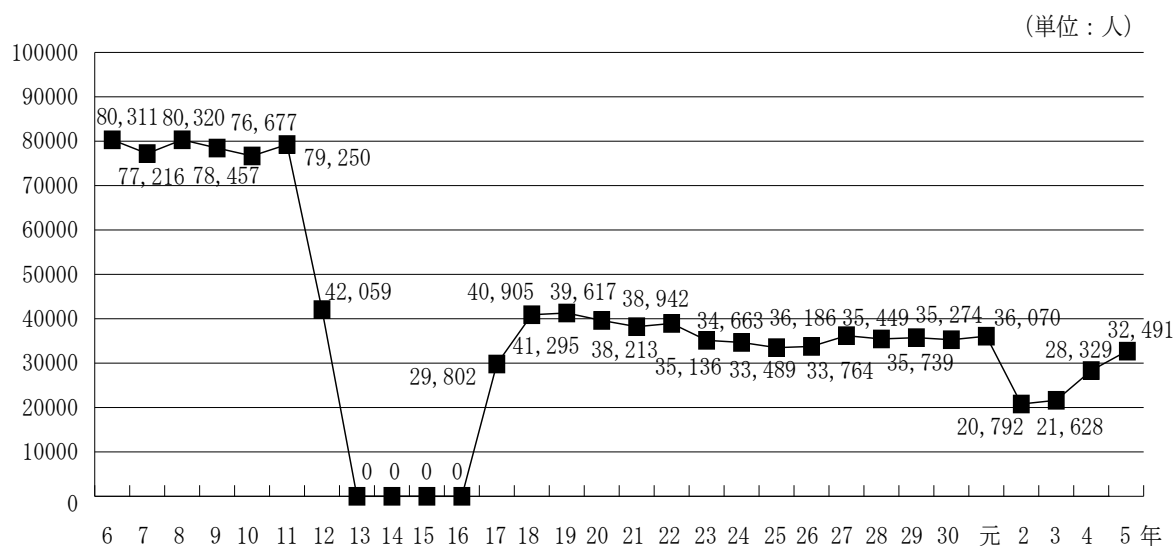
御蔵島におけるエコツーリズムはイルカウォッチングだけでなく、豊かな巨樹の森にも適用されている。そのため、御蔵の山に入るには、ほとんどのハイキングコースでガイドの同行が必要である。また、御蔵島村観光施設整備事業を活用したコース整備も行われている。

なお、御蔵島においても新型コロナウイルスの影響により令和2年及び3年は観光客数が大きく減少し、令和4年はコロナ禍直前の8割程度、令和5年においては9割程度まで回復した。

(2) 来島者の状況

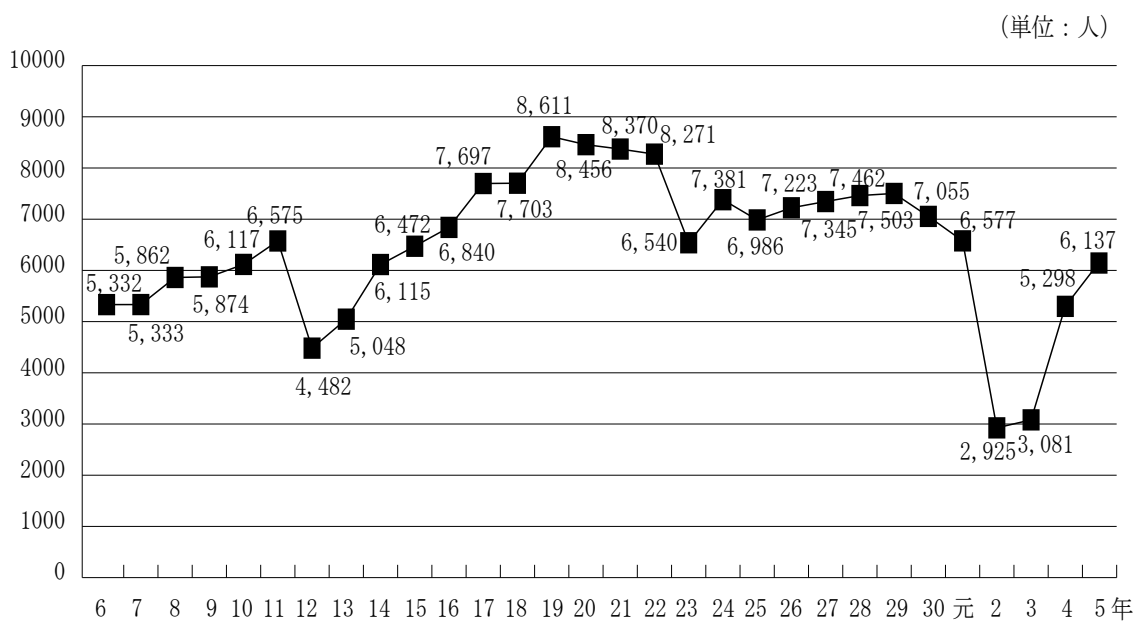
ア 観光人口の推移

三宅島



注) 平成12年9月以降平成17年1月末まで、三宅島は全島民島外避難指示により、渡島不可。

御蔵島



(令和5年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

イ 年別、交通機関別来島者の状況（1月～12月）

（単位：人）

交通機関		年	令和3年		令和4年		令和5年	
航空機	三宅島		8,604	(31.8%)	10,882	(30.7%)	12,513	(30.8%)
	御蔵島		2,459	(35.8%)	2,641	(31.9%)	3,081	(33.2%)
船舶	三宅島		18,436	(68.2%)	24,534	(69.3%)	28,101	(69.2%)
	御蔵島		4,401	(64.2%)	5,637	(68.1%)	6,209	(66.8%)
計	三宅島		27,040	(100.0%)	35,416	(100.0%)	40,614	(100.0%)
	御蔵島		6,860	(100.0%)	8,278	(100.0%)	9,290	(100.0%)

（令和5年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書）

ウ 月別訪島者の数

（単位：人）

三宅島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和3年	1,330	1,244	2,191	2,171	1,852	1,990	2,847	2,729	2,283	2,659	3,109	2,635	27,040
令和4年	2,017	1,390	2,466	2,609	3,825	2,910	3,708	4,119	2,962	3,338	3,294	2,778	35,416
令和5年	2,444	2,269	3,112	2,920	4,100	3,047	4,332	4,527	3,932	3,589	3,422	2,920	40,614

（単位：人）

御蔵島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和3年	304	260	490	461	404	943	750	731	630	930	619	338	6,860
令和4年	406	324	420	472	1,050	934	1,127	1,001	653	935	620	336	8,278
令和5年	420	386	501	622	969	1,033	1,251	1,205	1,137	769	635	362	9,290

（令和5年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書）

(3) 宿泊施設の状況

種別宿泊施設と収容人員

(単位：軒数＝軒、定員＝人)

年度	種別 地区		旅館・ ホテル	民 宿		バンガロー		キャンプ場		合 計
				通年	季節	公営	民営	公営	民営	
R3	三宅	軒数	2	30	0	0	0	1	0	33
		定員	80	664	0	0	0	39	0	783
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	124	0	28	0	0	0	152
R4	三宅	軒数	2	30	0	0	0	1	0	33
		定員	80	664	0	0	0	39	0	783
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	124	0	28	0	0	0	152
R5	三宅	軒数	2	27	0	0	0	1	0	30
		定員	80	592	0	0	0	39	0	711
	御蔵	軒数	0	8	0	6	0	0	0	14
		定員	0	124	0	28	0	0	0	152

(令和5年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書)

(4) 東京都多摩・島しょ観光施設整備事業等補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分		
			三宅村	御蔵島村	東京都
R2	令和2年度御蔵島観光パンフレット・ポスター作成事業	1,856	—	928	928
R3	三宅島観光振興施設整備事業（イベントテント設営箇所整備）	2,970	1,485	—	1,485
	三宅島巨樹マップ製作事業	1,925	963	—	962
	イルカの生態プロジェクト事業	3,297	—	1,649	1,648
R4	(実績なし)				
R5	御蔵島観光パンフレット・ポスター作成事業	4,464	—	2,232	2,232

(5) 三宅村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			三宅村	東京都
R2	ふるさとの湯屋根改修工事	21,835	10,918	10,917
R3	三宅島巨樹観光施設整備業務、三宅村レクリエーションセンター改修工事、ふるさと味覚館スロープ設置及び思いやり駐車場整備工事、ふるさとの湯休憩室設計業務	28,054	14,028	14,026
R4	ふるさとの湯休憩室改修工事、大船戸海水浴場シャワー室周辺整備事業	39,655	19,828	19,827
R5	アカッコ館床張替工事	22,327	11,164	11,163

(6) 御蔵島村観光施設整備事業補助金

(単位：千円)

年度	内 容	事業費	負担区分	
			御蔵島村	東京都
R2	令和2年度ふれあい広場施設改修工事、令和2年度御蔵荘改修工事实施設設計、御蔵荘屋上ドア改修工事	32,142	16,072	16,070
R3	令和3年度ふれあい広場施設改修工事、令和3年度御蔵荘改修工事	46,926	26,926	20,000
R4	令和4年度ふれあい広場施設改修工事、令和4年度御蔵荘改修工事	58,795	38,795	20,000
R5	令和5年度御蔵荘改修工事	27,500	17,500	10,000

第 7 土 木

港 湾 · 空 港

第7 土木・港湾・空港

1. 概 況

三宅島及び御蔵島島民の生活、社会及び経済活動の基盤となる道路（橋梁）、公園及び港湾（漁港、空港）並びに自然災害から島民の生活を守る砂防、海岸保全施設の整備及び維持管理を行っている。

(1) 道路事業

管内の道路は全般的に屈曲、急勾配箇所が多いうえ、集落内道路は幅員狭小、歩車道未分離、視距不良、海側路肩及び山側法面崩壊の恐れなど、多くの課題を抱えている。これらの対策として、道路拡幅や勾配緩和等の道路整備事業及び視距改良や歩道設置等の交通安全施設整備事業を進めている。また、激甚化する台風等の自然災害に対しても停電・通信障害が発生しない島しょ地域の実現を目指して、無電柱化に取り組んでいる。更に、道路清掃や沿道及び植樹帯の除草等、道路の適正な維持管理に努めている。

(2) 公園事業

三宅島及び御蔵島では、海岸から沖合1キロメートルまでを国立公園に指定（集落地を除く）し、島の優れた自然環境の保全を図っている。公園事業では、自然公園施設の適正な利用のもと、来訪者に憩いと安らぎを与え、レクリエーションの場としての利用を進めるため、園地内にトイレ、休憩施設等を整備し、適切な維持管理に努めている。

(3) 港湾事業

島の玄関口である港及び空港の就航率向上並びに島の主要産業の一つである漁業の活動拠点となる漁港の機能向上を図るため、港湾、空港及び漁港の整備を進めると共に、各施設の適切な維持管理に努めている。

(4) 砂防事業

大雨時の水害や土石流から集落や公共施設を防護するため、砂防堰堤^{えんてい}や流路等の整備及び除石等の維持管理を行っている。

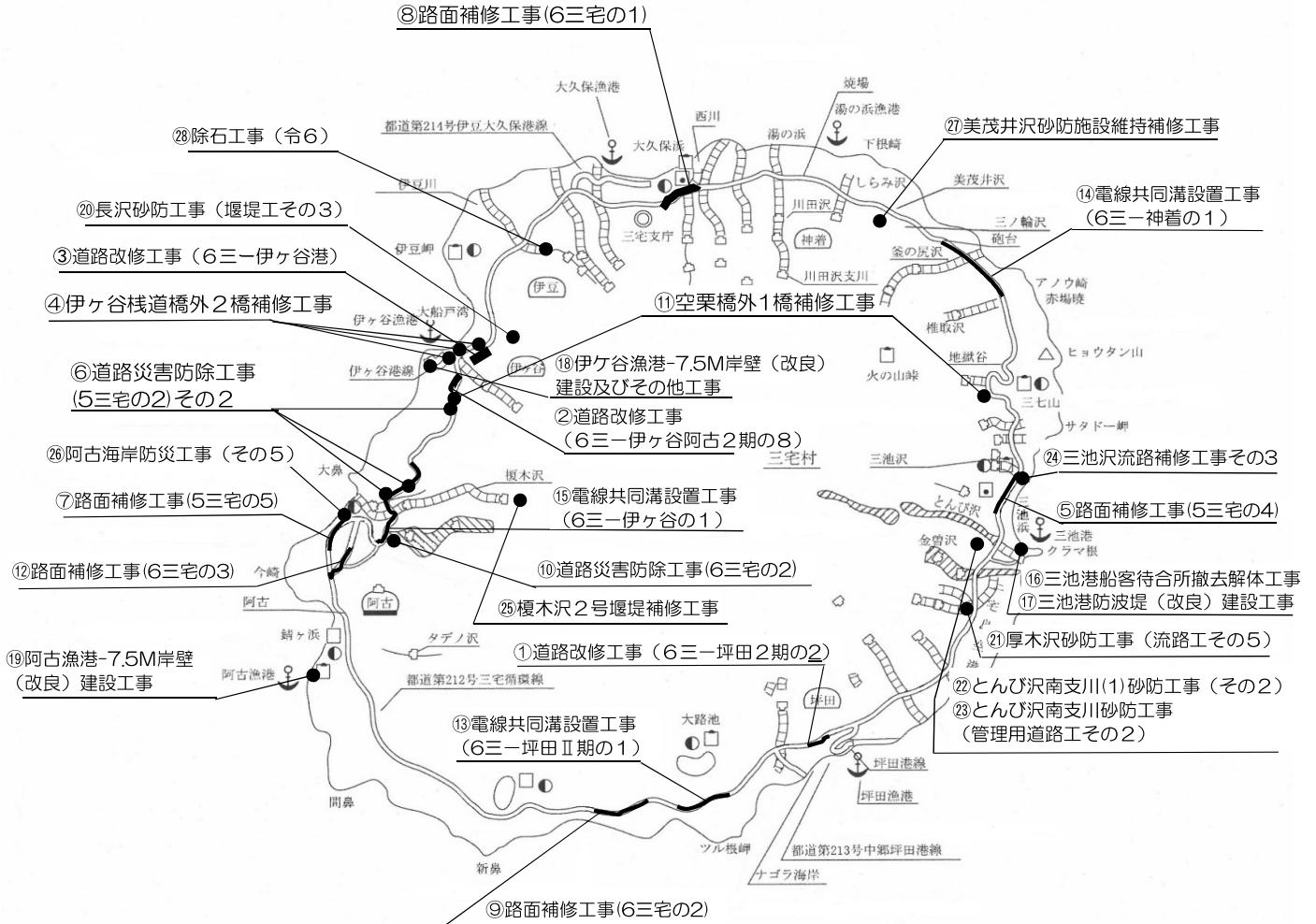
三宅島においては、平成12年の雄山の大规模な噴火に伴い、緊急対策として「災害関連緊急砂防事業」（平成12～17年度）や「火山砂防激甚災害対策特別緊急事業」（平成13～17年度）を実施し、計51基の砂防堰堤を整備した。また、平成17年度からは恒久対策として「離島火山砂防事業」の実施により合計67基の砂防堰堤を整備するとともに、平成30年改定の三宅島火山砂防基本計画に基づき第1期事業として未整備の14溪流を対象に事業を行っている。

(5) 海岸事業

海岸部では、波浪や海岸侵食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を進めている。また、平成21年度から老朽化対策工事など、大規模な維持工事を実施しており、海岸保全施設の適切な維持管理に努めている。

2. 令和6年度主要事業一覧

三宅村

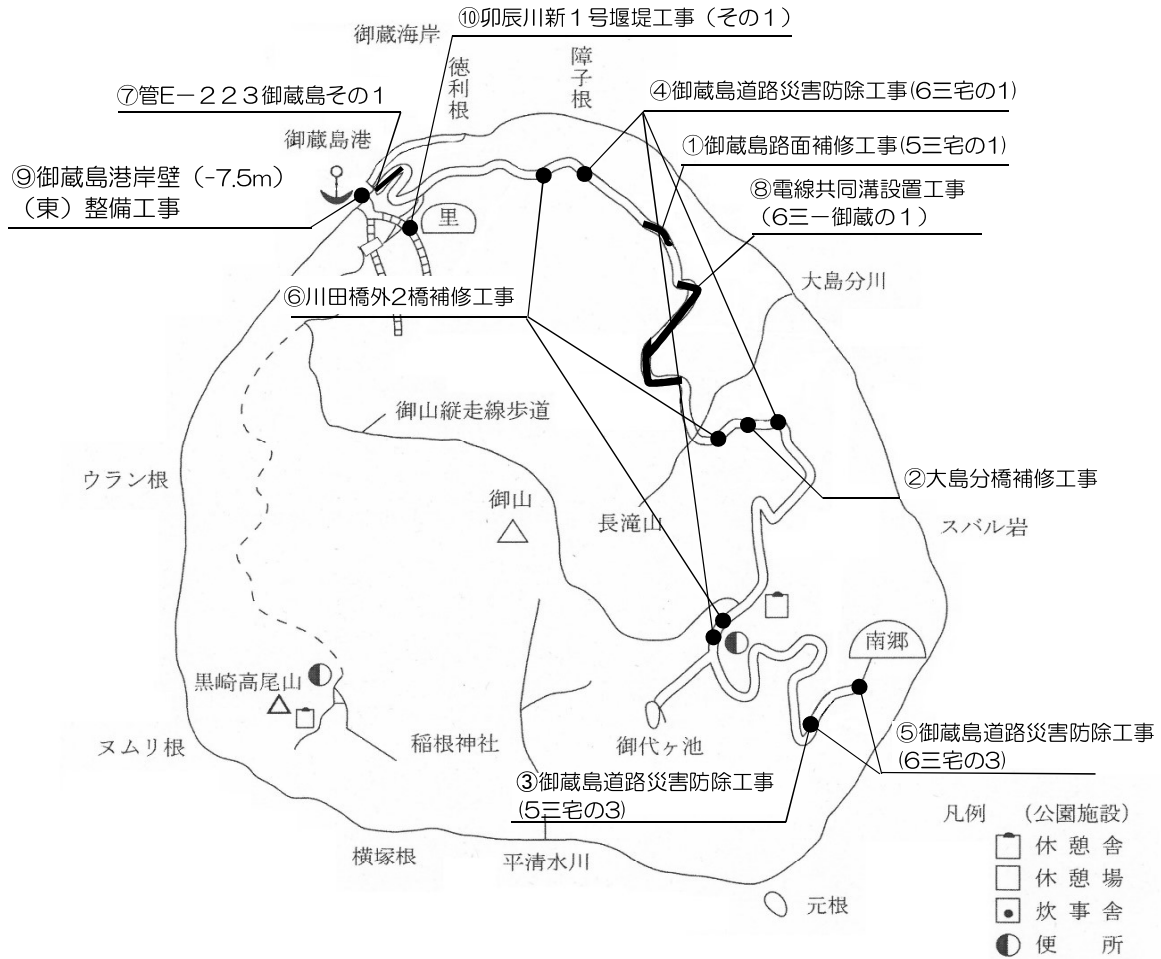


- 凡例 (公園施設)
- 休憩舎
 - 休憩場
 - 炊事舎
 - 便所

令和6年度主要事業(令和6年8月現在)

	図面番号	工事名	事業内容
道路	①	道路改修工事(6三-坪田2期の2)	道路改修
	②	道路改修工事(6三-伊ヶ谷阿古2期の8)	道路改修
	③	道路改修工事(6三-伊ヶ谷港)	道路改修
	④	伊ヶ谷棧道橋外2橋補修工事	橋梁補修
	⑤	路面補修工事(5三宅の4)	舗装・排水工
	⑥	道路災害防除工事(5三宅の2)その2	グラウンドアンカー工、鉄筋挿入工
	⑦	路面補修工事(5三宅の5)	舗装・排水工
	⑧	路面補修工事(6三宅の1)	舗装・排水工
	⑨	路面補修工事(6三宅の2)	舗装・排水工
	⑩	道路災害防除工事(6三宅の2)	地山補強工、切土工
	⑪	空栗橋外1橋補修工事	橋梁補修
	⑫	路面補修工事(6三宅の3)	舗装・排水工
	⑬	電線共同溝設置工事(6三-坪田Ⅱ期の1)	電線共同溝設置工事
	⑭	電線共同溝設置工事(6三-神着の1)	電線共同溝設置工事
	⑮	電線共同溝設置工事(6三-伊ヶ谷の1)	電線共同溝設置工事
港湾・漁港	⑯	三池港船客待合所撤去解体工事	解体工
	⑰	三池港防波堤(改良)建設工事	消波ブロック製作・据付
	⑱	伊ヶ谷漁港-7.5M岸壁(改良)建設及びその他工事	上部工、消波工、船揚場復旧工
	⑲	阿古漁港-7.5M岸壁(改良)建設工事	基礎工、ケーソン据付
砂防・海岸	⑳	長沢砂防工事(堰堤その3)	砂防堰堤整備
	㉑	厚木沢砂防工事(流路工その5)	流路工整備
	㉒	とんび沢南支川砂防工事(管理用道路工その2)	管理用道路整備
	㉓	とんび沢南支川(1)砂防工事(その2)	砂防堰堤整備
	㉔	三池沢流路補修工事その3	流路工補修
	㉕	榎木沢2号堰堤補修工事	砂防堰堤補修
	㉖	阿古海岸防災工事(その5)	護岸補修
	㉗	美茂井沢砂防施設維持補修工事	堰堤及び流路工補修
	㉘	除石工事(令6)	除石工

御蔵島村



令和6年度主要事業(令和6年8月現在)

	図面番号	工事名	事業内容
道路	①	御蔵島路面補修工事(5三宅の1)	舗装・排水工
	②	大島分橋補修工事	橋梁補修
	③	御蔵島道路災害防除工事(5三宅の3)	落石防護網工 補強土擁壁工
	④	御蔵島道路災害防除工事(6三宅の1)	落石防護網工 法枠工
	⑤	御蔵島道路災害防除工事(6三宅の3)	土砂搬出
	⑥	川田橋外2橋補修工事	橋梁補修
	⑦	管 E-223 御蔵島その1	電線共同溝設置工事
	⑧	電線共同溝設置工事(6三一御蔵)	電線共同溝設置工事
港湾	⑨	御蔵島港岸壁(-7.5m)(東)建設工事	本体工(ケーソン)、上部工、基礎工
砂防海岸	⑩	卯辰川新1号堰堤工事(その1)	砂防堰堤改修

3. 道 路

(1) 路線及び延長

(令和6年4月1日現在)

整理番号	路線名	起終点	延長
都道第212号	三宅循環線 (通称 三宅一周道路)	三宅村神着～神着	32,934m
都道第213号	中郷坪田港線	三宅村坪田 三宅循環線交点～坪田漁港	867m
都道第214号	伊豆大久保港線	三宅村伊豆 三宅循環線交点～大久保港	1,111m
小計			34,912m
都道第223号	御蔵島環状線	御蔵島港～御蔵島村仲町	14,993m

注 1 三宅循環線(神着～神着)は一周道路で100m間隔で距離標を設置してある。

2 三宅循環線には伊ヶ谷漁港に通じる枝線793.68m及び三池港に至る枝線319.02mを含む。

(2) 道路状況

ア 三宅島

三宅島の都道は、都道第212号(三宅循環線)を軸として、坪田漁港に通じる都道第213号(中郷坪田港線)及び大久保港に通じる都道第214号(伊豆大久保港線)からなっている。

都道の延長は約35kmであり、局所部分を除いて、幅員5.5m以上で概成している。舗装率は100%である。

従来より歩道の設置工事とともに拡幅整備工事を進めており、これに伴って道路改良率も年々向上している。

現在は、歩道未整備区間や局所的な危険箇所の道路改修工事等と電線共同溝設置工事等を進めている。

イ 御蔵島

都道第223号(御蔵島環状線)の認定延長は26.0kmである。このうち、幅員3.5m以上の都道の延長は約15kmである。

御蔵島の道路の整備は、島内の森林資源の開発及び産業の発展に資するため、急峻な地形や厳しい気象条件の下で進められている。

また、平成29年度からは、路肩改良工事を進めていたが、令和5年度からは電線共同溝設置工事を進めている。

(3) 道路の管理

ア 道路台帳

道路台帳については、昭和47年度に整備し、道路台帳平面図（地下埋設物台帳を含む。）、道路台帳調書及び橋りょう調書を備え、改修事業の進捗に伴って補正を加えている。

また、平成17年に帰島以降、道路台帳の電子化を進めている。

イ 道路監察

道路をとおして生活圏が形成され、公的又は私的な諸活動が展開される結果、道路を交通以外の目的に使用し、道路管理者の許可を受けずに、他の目的に使用する等の事例があるため、道路監察を行い、道路機能の保持に努めている。

ウ 道路の維持補修

令和4年4月 現在三宅島内の都道の延長は約35km、御蔵島内の都道の延長は約15kmである。

道路の維持補修事業としては、応急補修を中心とした道路維持と、路面及び道路施設の損傷、機能低下の回復を図る道路補修を行っている。

(4) 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備としては、歩行者と自動車とを分離する歩道の設置、視距の改良及び歩行者の安全を確保する歩行帯の設置並びに防護柵、街路灯及び道路標識類の整備を行っている。

交通安全施設現況

(令和6年4月1日現在)

区 分	三 宅 島	御 蔵 島
歩 道	30,405m	0 m
防 護 柵	21,887m	10,220m
街 路 灯	997灯	91灯
反 射 鏡	150本	126本
道 路 標 識	164基	47基

(5) 橋の現況

(令和6年4月1日現在)

区 分	橋 数	延 長 (m)	面 積 (㎡)
三 宅 島	43	877	9144.81
御 蔵 島	36	433	2,901.05
計	80	1,322	12,113.72

(6) 交通量

(平成27年11月10日調査)

観測地点	種類		
	小型車台	大型車台	自動車計台
伊豆640 (都道第212号)	1,320	88	1,408
阿古 (都道第212号)	1,512	126	1,638
坪田3050 (都道第212号)	1,141	298	1,439
伊ヶ谷432 (都道第212号)	117	32	149

- 注 1 平成27年度調査から「種類」が小型車、大型車のみとなっている。
2 午前7時から午後7時までの12時間交通量である。
3 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）は5年ごとである。

4. 砂防及び海岸

(1) 砂防

ア 砂防現況

三宅島及び御蔵島の両島で砂防指定を受けている溪流は、52溪流である。御蔵島の西川を除き晴天時の流水はないが、降雨時の土砂の流出による災害を防止するため、堰堤や流路工などの整備事業を実施している。

イ 砂防事業（緊急対策）

三宅島では、平成12年7月の噴火以降、山体に堆積した火山灰や溪流の土砂等が降雨時に流出し、泥流・土石流が頻発した。この緊急対策として、平成12年度より災害関連緊急砂防事業、平成13年度には火山砂防激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、平成17年度までの5ヶ年で砂防堰堤51基が完成した。

ウ 砂防事業（恒久対策）

平成27年6月にレベル2からレベル1へ噴火レベルが引下げになっているが、現在においても土砂災害等が発生する危険性は依然として残っている。

平成20年3月には三宅島火山砂防基本計画の見直しにより、当初計画の41溪流に小規模な13溪流を整備対象に加え、令和4年度末までにさらに砂防堰堤16基が完成し、緊急対策と合計して67基となった。なお、流路工等関連施設を整備したことにより当初計画である41溪流について整備目標を概ね達成した。

また、平成30年3月には同計画が改定され、第1期事業として未整備の14溪流を対象に砂防施設の整備を計画している。

エ 砂防指定地

令和6年4月1日

区分	指定河川の名称	規模	告示年月日	所在地
1	とんび沢	2,477m	昭和25. 6. 1	三宅村 坪田
		1号堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
		2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
		管理用通路	平成22. 6. 15	〃 〃
		30m	平成26. 3. 18	〃 〃
2	金曾沢	流路区域315m	平成26. 11. 28	〃 〃
		1,150m	昭和25. 6. 1	三宅村 坪田
		1号・2号堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 〃
		645m	平成16. 3. 17	〃 〃
		管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
3	西川	594m	昭和33. 3. 3	三宅村 神着
		1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
		2号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
		堰堤・流路工	平成12. 5. 10	〃 〃
		堰堤・管理用通路	平成17. 8. 3	〃 〃
4	間川	750m	昭和33. 3. 3	三宅村 神着
		堰堤区域	平成 7. 2. 22	〃 〃
		堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
		3号堰堤区域	平成19. 5. 22	〃 〃
5	卯辰川及西川	1,380m	昭和34. 5. 20	御蔵島村
		堰堤区域	平成14. 9. 24	〃
6	榎木沢及支川 (ヤナボ沢)	1,500m	昭和37. 11. 13	三宅村 阿古
		沈砂地	平成15. 3. 14	〃 〃
		31m	平成17. 8. 3	三宅村 伊ヶ谷
		堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	〃 〃
7	姉川	2,000m	昭和37. 11. 13	三宅村 伊豆
		堰堤区域	平成 4. 7. 24	〃 〃
		堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
		管理用通路290m	平成26. 11. 28	〃 〃
8	伊豆川	1,320m	昭和41. 8. 16	三宅村 伊豆
		1号堰堤区域	平成15. 1. 10	〃 〃
		3号堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
9	釜の尻沢	183m	昭和41. 8. 16	三宅村 神着
		堰堤区域	平成14. 9. 24	〃 〃
		堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
		170m	平成17. 4. 26	〃 〃
		管理用通路415m	平成26. 11. 28	〃 〃
10	坊田沢	940m	昭和45. 10. 7	三宅村 伊豆
		1号堰堤区域、163m	平成15. 3. 14	〃 〃
		2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
11	ようが沢	堰堤区域、1,500m	昭和47. 11. 24	三宅村 神着
		堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
		2号堰堤区域250m	平成26. 11. 28	〃 〃
12	道の沢	109m	昭和59. 1. 28	三宅村 坪田
		108m	昭和60. 12. 21	〃 〃
		706m	昭和62. 1. 26	〃 〃
		230m	平成15. 3. 14	〃 〃
		堰堤区域	平成17. 3. 22	〃 〃
13	田ヶ沢(坪田沢)	200m	昭和59. 1. 28	三宅村 坪田
		1号堰堤区域173m	平成25. 12. 2	〃 〃
14	筑穴ヶ沢	160m	昭和59. 1. 28	三宅村 坪田
		堰堤・流路工	昭和60. 12. 21	〃 〃
		堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
		2号、3号堰堤・流路区域	平成27. 2. 2	〃 〃

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
15	川 田 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 神 着
		2号堰堤区域、612m	平成16. 12. 2	〃 〃
16	三 池 沢	1号堰堤区域	平成14. 9. 24	三宅村 坪 田
		2号堰堤区域	平成16. 3. 17	〃 〃
		650m	平成16. 12. 2	〃 〃
17	伊 ケ 谷 沢	堰堤区域、840m	平成12. 5. 10	三宅村 伊ヶ谷
		1号堰堤区域、574m	平成15. 3. 14	〃 〃
		2号堰堤区域	平成15. 12. 16	〃 〃
		管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
18	カ ニ ガ 沢	1号堰堤区域、116.5m	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
		管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
19	仏 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
		2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
20	御 子 敷 沢	堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
		135m	平成17. 4. 26	〃 〃
		2号堰堤区域	平成17. 8. 3	〃 〃
21	大 沢	仏沢・御子敷沢	平成26. 3. 18	〃 〃
		256m	平成26. 3. 18	〃 〃
22	タ デ ノ 沢	1号堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 阿 古
		2号堰堤区域	平成17. 4. 26	〃 〃
		管理用通路	平成26. 3. 18	〃 〃
23	榎 木 沢	1号堰堤区域、158m	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
		2号堰堤区域	平成15. 1. 10	三宅村 坪 田
		床固工	昭和37. 11. 13	三宅村 阿古・伊ヶ谷
		1号堰堤工	平成15. 3. 14	〃 〃
		2号堰堤工	平成17. 3. 22	〃 〃
		290m	平成17. 8. 3	〃 〃
24	清 水 沢	290m	平成20. 3. 5	〃 〃
		堰堤・管理用通路	平成20. 9. 22	〃 〃
25	大 久 保 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 伊ヶ谷
		床固工、導流堤	平成15. 12. 16	三宅村 伊 豆
		管理用通路	平成16. 3. 17	〃 〃
26	厚 木 沢	管理用通路	平成25. 3. 15	〃 〃
		堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 坪 田
		2号堰堤区域	平成23. 1. 4	〃 〃
		管理用通路 溪流保全工430m	平成29. 3. 6	〃 〃
27	川 田 沢 支 川	仮設堰堤ブロック備蓄	平成31. 1. 18	〃 〃
		1号堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 神 着
		2号堰堤区域	平成18. 8. 11	〃 〃
28	赤 場 暁 沢	2号堰堤区域	平成19. 3. 13	〃 〃
		堰堤区域	平成15. 12. 16	三宅村 坪 田
29	釜 方 沢	流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
		堰堤区域、導流堤453m	平成16. 3. 17	三宅村 坪 田
30	大 穴 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 阿 古
		2号堰堤区域	平成23. 10. 21	〃 〃
		管理用通路369m	平成29. 3. 6	〃 〃
31	岡 堀 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 阿 古
32	鉄 砲 沢 ・ 夕 景 沢	1号2号堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	三宅村 阿 古
		3号堰堤区域	平成19. 10. 26	〃 〃
33	湯 舟 沢 ・ 土 佐 沢	堰堤区域、流向制御工	平成16. 1. 28	三宅村 神 着
34	椎 取 沢	堰堤区域	平成16. 1. 28	三宅村 神 着
		流向制御工	平成17. 3. 22	〃 〃
35	し ら み 沢	堰堤区域、380m	平成16. 3. 17	三宅村 神 着
36	空 栗 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 伊ヶ谷
37	芦 穴 沢	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 阿 古
38	立 根	床固工	平成17. 8. 3	三宅村 阿 古

区 分	指定河川の名称	規 模	告示年月日	所 在 地
39	角 屋 敷	堰堤区域、150m	平成17. 4. 26	三宅村 阿 古
40	美 茂 井 沢	堰堤区域、250m	平成18. 8. 11	三宅村 神 着
41	三 ノ 輪 沢	堰堤区域、173m	平成18. 8. 11	三宅村 神 着
42	ハ ル ゲ 沢	堰堤区域、125m	平成19. 5. 22	三宅村 神 着
43	タデノ沢北支川	堰堤・管理用通路130m	平成27. 12. 24	三宅村 阿 古
44	厚木沢北支川	堰堤・管理用通路250m	平成27. 12. 24	三宅村 坪 田
45	西川西支川	堰堤区域、310m	平成28. 9. 7	三宅村 伊 豆
46	伊ヶ谷沢南支川(1)	堰堤・管理用通路260m	平成29. 9. 26	三宅村 伊ヶ谷
47	伊ヶ谷沢南支川(2)	堰堤区域、150m	平成29. 9. 26	三宅村 伊ヶ谷
48	長 沢	堰堤・管理用通路160m	平成31. 3. 1	三宅村 伊ヶ谷
49	とんび沢南支川(1)	堰堤・管理用通路260m	令和3. 8. 27	三宅村 坪 田
50	とんび沢南支川(2)	堰堤・管理用通路140m	令和3. 8. 27	三宅村 坪 田
51	ようが沢東支川	堰堤・管理用通路 80m	令和4. 3. 8	三宅村 神 着
52	ハイオウガサ沢	堰堤・管理用通路 90m	令和5. 1. 13	三宅村 伊 豆

オ 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、平成29年8月28日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行った。 令和6年4月

市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
三宅村	232	222	81	42	0	0	313	264
御蔵島村	77	65	16	13	2	0	95	78
合計	309	287	97	55	2	0	408	342

(2) 海岸保全

ア 海岸保全区域として指定されている箇所は、三宅島6箇所、御蔵島2箇所計8箇所であり、波浪や海岸浸食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸や消波堤等の整備事業を実施している。

横まま海岸は平成21年度より護岸老朽化対策工事を進め、平成25年度に完了した。また、既設護岸に連続する区間を新たに海岸保全区域として追加指定し、平成29年度より護岸整備工事に着手し、令和3年度に完了した。

ナゴラ海岸は平成25年の台風で損傷し、平成25年度から平成28年度の3ヵ年で護岸の嵩上げ等の工事を実施した。また、阿古海岸及び御蔵海岸は平成27年度より護岸老朽化対策工事を進めている。

イ 海岸保全区域指定地

区 分	指定海岸の名称	延 長 m	告示年月日	指 定 庁
1	阿 古 海 岸	900	昭和34. 11. 10	東京都 (建設局)
2	横 ま ま 海 岸	500	昭和41. 12. 12	東京都 (")
		120	平成29. 3. 7	東京都 (")
3	ナ ゴ ラ 海 岸	420	平成 3. 2. 22	東京都 (")
4	御 蔵 海 岸	300	昭和34. 11. 10	東京都 (")

		380	昭和61. 7. 28	東京都 (")
			平成24. 8. 3	東京都 (")
		370	平成28. 3. 22	東京都 (")
5	三池港海岸	1,740	昭和37. 9. 15	東京都 (港湾局)
			平成14. 1. 16(一部変更)	東京都 (")
6	大久保港海岸	630	昭和34. 7. 2	東京都 (")
7	阿古漁港海岸	750	昭和51. 10. 30	東京都 (")
			平成9. 6. 2(一部変更)	東京都 (")
8	御蔵島港海岸	330	昭和37. 9. 15	東京都 (")

5. 自然公園

三宅島及び御蔵島の両島は、すぐれた自然環境を持つことから、富士箱根伊豆国立公園に指定され、これら自然環境の保護とその利用の増進が図られている。

(1) 指 定

昭和30年4月1日	国定公園指定 (伊豆七島国定公園)
昭和32年10月	特別地域指定
昭和39年7月7日	国立公園指定 (富士箱根伊豆国立公園に編入)
昭和59年5月25日	御蔵島の公園計画を変更
平成5年7月19日	御蔵島の公園計画を変更
平成6年11月7日	三宅島の公園計画を変更
令和4年9月16日	三宅島・御蔵島の公園計画を変更

三宅島の公園計画の変更は、第2次点検中の平成12年7月に島の山頂部で火山爆発が生じ、島内の自然環境及び社会状況に著しい変化をもたらしたため、第2次点検の対象から除外されたが、社会経済情勢の変化に対応して、適正な保護と利用を図るため令和4年9月、三宅島に係る公園計画の変更が行われた。

(2) 公園区域の現況

公園計画に基づいて、公園区域内 (海面を除く。) に特別地域 (特別保護地区を含む。) を指定し、国立公園の風致の維持と適切な利用を図っている。また、公園区域内の優れた海域景観の保護を図るため、海域公園地区を指定している。

[陸域部分、単位：面積(ha)、比率(%)]

区 分		三 宅 島		御 蔵 島	
		面 積	構 成 比	面 積	構 成 比
特 別 地 域	特 別 保 護 地 区	421	7.6	468	22.8
	第 1 種 特 別 地 域	369	6.7	192	9.3
	第 2 種 特 別 地 域	1,425	25.7	348	17.0
	第 3 種 特 別 地 域	2,515	45.3	979	47.7
	小 計	4,730	85.3	1,987	96.8
普 通 地 域		485	8.7	49	2.4
公 園 区 域 総 面 積		5,214	94.0	2,036	99.2
公 園 区 域 外 面 積		331	6.0	16	0.8
総 面 積		5,545	100.0	2,052	100.0

〔陸域の公園区域の地先海面、単位：面積(ha)〕

海 域 公 園 地 区	55.1	(2地区)	—	—
-------------	------	-------	---	---

(3) ア 自然公園の許可届出等に関する事務

- (ア) 特別地域内における行為の申請を許可し、これに必要な条件を付すこと。
- (イ) 普通地域内における行為の届出を受理し、これに係る必要な措置をとること。
- (ウ) 上記事項に係る現状回復命令等を行うこと。

(以上、「東京都支庁長委任規則」に定める範囲内の事務に限る。)

- (エ) 都知事の権限に属する申請、届出に係る調査及び副申に関する事。
- (オ) その他各種行為、届出に係る申請書、届出書の作成指導及び各種相談に関する事。

イ 公園施設の維持管理業務

令和5年4月1日現在、休憩舎8棟、炊事場3棟、公衆便所12棟他の公園施設・遊歩道を設置している。

また、これら施設の快適な利用を図るため、清掃等の維持管理業務を年間を通じて行っている。

区 分	三 宅 島										御蔵島		計
	大久保浜	錆が浜	三池浜	新滞池	三七山	火の山峠	伊豆岬	富賀浜	大路池 遊歩道	雄山 登山道	黒崎 高尾山	御山縦走線 遊歩道	
休憩舎	○	○	○		○	○	○	※	○	※	○		8棟
炊事場	○	○	○										3棟
便 所	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○※	11棟 (維持管理12棟)
備 考								※休憩 コーナー		※避難小 屋×2		※御代ヶ池 ※鳥の尾(管 理のみ)	

6. 用地取得補償関係

事業別用地買収状況

令和5年度における用地取得面積は17,567.07㎡、物件移転等補償は3件である。

事 業 名	用 地 取 得	取 得 面 積	物 件 移 転 等 補 償
道 路 整 備 事 業	1件	139.86㎡	2件
交 通 安 全 施 設 事 業	0件	0㎡	0件
砂 防 整 備 事 業	16件	17,427.21㎡	1件
計	17件	17,567.07㎡	3件

令和5年度は、用地買収のほかに道路整備事業において区分地上権設定も行った。

事 業 名	区 分 地 上 権 設 定	設 定 面 積
道 路 整 備 事 業	3件	187.96㎡

7. 港湾空港関係

港湾・漁港・空港一覧表

種類 島名	港湾	漁港			空港
	地方港湾	第1種	第2種	第4種	地方管理空港
三宅島	三池、大久保	湯の浜、伊ヶ谷、大久保	坪田	阿古	三宅島
御蔵島	御蔵島				

- (注) 1 第1種漁港は利用範囲が地元漁業を主とするもの。
 第2種漁港は利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。
 第4種漁港は離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。
- 2 地方管理空港は地方的な航空運送を確保するために必要な飛行場

港 湾 施 設 の 概 要

(令和6年4月1日現在)

島名	種別	港名	港湾指定日 管理者指定日	対象船舶	主要港湾施設
三宅島	地方港湾	三池	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	500～6,000トン —————	岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-6.0m) 80m 船客待合所 1棟
		大久保	昭和28. 3. 31 昭和28. 3. 31	小型船	物揚場 30m
御蔵島		御蔵島	昭和32. 11. 5 昭和32. 11. 5	6,000トン 小型船 —————	岸壁(-7.5m) 300m(両岸) 物揚場 162m 船揚場 2,335㎡

(注) 大久保港は、昭和37年以降、整備を中止している。

都 営 漁 港 施 設 一 覧

(令和6年4月1日現在)

島名	港名	種類	指 定 日	主 要 漁 港 施 設
三宅島	湯の浜	1	漁港 昭和30. 10. 21 管理者 " 46. 8. 31	防波堤・突堤 252m 岸壁・物揚場 210m 船揚場 2,317㎡ 防波護岸 324m
			漁港 " 27. 6. 23 管理者 " 53. 4. 1	防波堤・突堤 40m 岸壁・物揚場 298m 船揚場 2,625㎡ 防波護岸 305m
	大久保	1	漁港 " 27. 7. 29 管理者 " 58. 4. 26	防波堤・突堤 357m 岸壁・物揚場 101m 船揚場 1,580㎡
	坪田	2	漁港 " 26. 7. 10 管理者 " 28. 1. 6	防波堤・突堤 715m 岸壁・物揚場 435m 船揚場 2,390㎡ 防波護岸 223m
	阿古	4	漁港 " 26. 7. 10 管理者 " 27. 6. 9	防波堤・突堤 202m 岸壁・物揚場 1,100m 船揚場 3,090㎡ 防波護岸 472m

空 港 の 概 要

概 要	規 模
開 港	昭和41. 3. 1 (R/W=1,100m)
拡張供用開始	昭和51. 11. 15 } エプロン新設 R/W=1,200m
標 高	19.9m
運 用 時 間	① 4月21日から5月10日まで及び7月16日から 8月31日までの期間 9:00~17:15 ②①の期間を除く期間 9:00~17:00
飛 行 場 面 積	293,089㎡

(令和6年4月1日現在)

施 設 の 現 況

施 設 名	規 模
滑 走 路	1,200m×30m
着 陸 帯	1,320m×120m
誘 導 路	80m×18m
エ プ ロ ン	10,312㎡ スポット数 6
暫定ターミナルビル	鉄骨造平屋建 延491㎡
駐 車 場	960㎡ 53台

(令和6年4月1日現在)

令和5年度 乗船客数

三宅島

御蔵島

月	東京⇒三宅			三宅⇒東京			合計	
	入	出	乗客数	入	出	乗客数	入	出
4	1,831	55	30	136	1,351	30	1,967	1,406
5	2,868	147	31	225	2,467	31	3,093	2,614
6	1,993	129	30	165	1,668	30	2,158	1,797
7	2,916	162	31	167	2,474	31	3,083	2,636
8	3,116	126	31	119	2,985	31	3,235	3,111
9	2,635	119	29	191	2,249	29	2,826	2,368
10	2,321	105	31	125	1,921	31	2,446	2,026
11	2,198	100	30	149	1,723	30	2,347	1,823
12	1,786	64	31	126	1,373	31	1,912	1,437
1	1,471	42	31	41	1,044	31	1,512	1,086
2	1,517	91	29	98	1,178	29	1,615	1,269
3	1,754	46	31	58	1,444	31	1,812	1,490
計	26,406	1,186	365	1,600	21,877	365	28,006	23,063

月	東京⇒三宅⇒御蔵			御蔵⇒三宅⇒東京			合計	
	入	出	乗客数	入	出	乗客数	入	出
4	342	15	30	58	305	30	400	320
5	624	69	31	129	603	31	753	672
6	714	72	30	136	709	30	850	781
7	927	54	31	111	764	31	1,038	818
8	930	23	31	8	668	31	938	691
9	824	30	29	105	817	29	929	847
10	416	86	31	49	355	31	465	441
11	307	22	30	20	303	30	327	325
12	65	5	31	8	83	31	73	88
1	18	6	31	22	15	31	40	21
2	79	1	29	1	47	29	80	48
3	23	12	31	6	29	31	29	41
計	5,269	395	365	653	4,698	365	5,922	5,093

R4	24,396	1,124	365	1,550	19,786	365	25,946	20,910
R3	18,138	853	365	1,129	14,552	365	19,267	15,405
R2	15,100	758	365	930	12,439	365	16,030	13,197
31	30,319	1,493	366	2,061	25,297	366	32,380	26,790
30	31,738	1,281	365	1,833	26,248	365	33,571	27,529

R4	5,094	281	365	228	4,925	365	5,792	5,206
R3	3,941	218	365	206	3,847	365	4,389	4,065
R2	3,554	151	365	210	3,452	365	3,817	3,603
31	6,387	448	366	204	6,147	366	7,176	6,595
30	6,564	329	365	209	6,259	365	7,301	6,588

令和5年度 港別岸壁利用状況

三宅島

月	三 池 港						阿 古 漁 港						伊ヶ谷漁港					
	定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計	
	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数
4	27	153,387	3	1,380	30	154,767	22	125,818	10	3,626	32	129,444	9	51,547	5	2,440	14	53,987
5	14	79,534	0	0	14	79,534	31	177,365	8	3,193	39	180,558	15	85,633	6	2,932	21	88,565
6	35	205,941	5	2,300	40	208,241	5	30,495	7	2,811	12	33,306	15	89,813	5	2,440	20	92,253
7	52	295,412	8	3,680	60	299,092	10	56,810	6	1,747	16	58,557	0	0	4	1,980	4	1,980
8	15	85,215	4	1,879	19	87,094	28	159,068	9	3,127	37	162,195	13	73,853	5	2,440	18	76,293
9	27	153,387	7	8,276	34	161,663	20	113,620	4	1,051	24	114,671	9	51,129	5	2,402	14	53,531
10	22	124,982	5	2,076	27	127,058	28	159,068	10	3,708	38	162,776	12	68,172	8	3,820	20	71,992
11	21	122,227	3	1,380	24	123,607	24	138,016	8	2,628	32	140,644	10	56,810	8	3,846	18	60,656
12	43	245,537	6	2,760	49	248,297	10	56,810	4	1,357	14	58,167	3	17,461	3	1,494	6	18,955
1	24	137,180	3	1,380	27	138,560	9	51,129	3	854	12	51,983	18	102,676	6	2,900	24	105,576
2	13	73,853	4	2,418	17	76,271	19	107,939	7	1,905	26	109,844	22	124,982	8	3,788	30	128,770
3	18	102,258	2	920	20	103,178	7	40,603	4	1,616	11	42,219	22	125,400	8	3,820	30	129,220
合計	311	1,778,913	50	28,449	361	1,807,362	213	1,216,741	80	27,623	293	1,244,364	148	847,476	71	34,302	219	881,778

御蔵島

月	御 蔵 島 港					
	定期船		臨時船		計	
	回数	ト、数	回数	ト、数	回数	ト、数
4	37	211,033	6	2,234	43	213,267
5	43	245,119	4	1,577	47	246,696
6	39	232,845	6	2,497	45	235,342
7	44	249,964	8	3,482	52	253,446
8	42	238,602	7	2,694	49	241,296
9	48	272,688	7	2,694	55	275,382
10	36	204,516	8	3,195	44	207,711
11	31	178,201	6	2,234	37	180,435
12	28	159,486	5	2,039	33	161,525
1	15	85,215	4	1,577	19	86,792
2	23	130,663	8	3,443	31	134,106
3	10	57,228	6	2,497	16	59,725
合計	396	2,265,560	75	30,163	471	2,295,723

R4	259	1,487,263	45	21,033	304	1,508,296	298	1,714,256	110	43,470	408	1,757,726	141	816,069	62	28,698	203	844,767
R3	281	1,603,885	55	25,851	336	1,629,736	252	1,447,496	108	38,957	360	1,486,453	147	840,123	74	33,950	221	874,073
R2	336	1,894,246	70	43,394	406	1,937,640	255	1,445,697	105	36,323	360	1,482,020	83	446,158	65	35,257	148	501,415
31	250	1,407,159	68	31,381	318	1,438,540	270	1,504,932	121	43,213	391	1,548,145	138	775,710	100	45,460	238	821,170
30	317	1,780,207	109	50,687	426	1,830,894	262	1,471,886	119	45,459	381	1,517,345	99	554,840	83	38,011	182	592,851
	R4	469	2,696,157	89	42,834	558	2,738,991											
	R3	434	2,488,544	83	35,972	517	2,524,516											
	R2	440	2,483,862	82	37,589	522	2,521,451											
	31	420	2,349,503	154	31,202	574	2,380,705											
	30	429	2,410,967	82	35,444	511	2,446,411											

令和5年度 定期便使用実績一覧表

ANA (～平成26年3月)、新中央航空(平成26年4月～)

三宅島空港

様式-1

予定便数 機	航機		欠航数				就航率 %	東京→三宅島			三宅島→東京			合計		貨物取扱量		郵便取扱量						
	機	就航機	強風機		視界機			ガス	その他	降客数 人	利用率 %	乗客数 人	提供 座席数 人	利用率 %	乗降客数 人	提供 座席数 人	利用率 %	卸 kg	積 kg	卸 kg	積 kg			
			着	発	着	発																着	発	
4	90	80	0	0	7	7	0	0	3	3	88.89	808	1,520	52.37	1,246	1,520	81.58	2,054	3,040	66.97	145	4	—	—
5	93	87	0	0	6	6	0	0	0	0	93.55	875	1,653	52.21	1,355	1,653	80.82	2,230	3,306	66.52	143	13	—	—
6	88	75	0	0	11	11	0	0	2	2	85.23	758	1,425	52.70	1,153	1,425	80.07	1,911	2,850	66.39	119	28	—	—
7	91	91	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00	1,079	1,729	61.48	1,484	1,729	84.79	2,563	3,458	73.13	143	11	—	—
8	93	91	0	0	2	2	0	0	0	0	97.85	1,114	1,729	62.87	1,460	1,729	83.05	2,574	3,458	72.96	130	54	—	—
9	90	84	0	0	6	6	0	0	0	0	93.33	935	1,596	58.02	1,365	1,596	84.96	2,300	3,192	71.49	136	25	—	—
10	93	86	0	0	7	7	0	0	0	0	92.47	949	1,634	57.59	1,438	1,634	87.15	2,387	3,268	72.37	1,013	33	—	—
11	90	87	0	0	3	3	0	0	0	0	96.67	918	1,653	54.87	1,417	1,653	85.18	2,335	3,306	70.02	991	1	—	—
12	93	84	0	0	3	3	0	0	6	6	90.32	838	1,596	52.07	1,387	1,596	86.22	2,225	3,192	69.14	1,027	36	—	—
1	93	89	0	0	4	4	0	0	0	0	95.70	950	1,691	55.59	1,315	1,691	76.88	2,265	3,382	66.23	983	8	—	—
2	87	77	0	0	10	10	0	0	0	0	88.51	830	1,463	56.25	1,157	1,463	78.61	1,987	2,926	67.43	975	6	—	—
3	93	83	0	0	10	10	0	0	0	0	89.25	892	1,577	55.80	1,327	1,577	83.13	2,219	3,154	69.47	1,058	10	—	—
合計	1,094	1,014	0	0	69	69	0	0	11	11	92.69	10,946	19,266	51.97	16,104	19,266	76.32	27,050	38,532	64.14	6,863	229	—	—

※往復で1カウントとする。

※乗降客数には、座席を必要としない幼児を含む。利用率は座席を必要としない幼児を含まずに算出 (R5.1～)。

R4	1,049.5	973.5	0	0	75	75	0	0	1	1	92.76	9,899	18,487	52.87	15,059	18,506	80.41	24,958	36,993	66.65	66.65	—	—	—
R3	913	835	5	5	68	68	0	0	5	5	91.46	7,497	15,865	47.25	11,342	15,865	71.49	18,839	31,730	59.37	59.37	—	—	—
R2	746	686	4	4	55	56	0	0	1	2	91.96	5,833	13,034	44.75	8,738	12,996	67.24	14,571	26,030	55.98	55.98	—	—	—
31	992	907	8	8	71	71	0	0	7	6	91.43	9,888	17,214	57.44	15,124	17,252	87.67	25,012	34,466	72.57	72.57	—	—	—
30	1,016	962	3	3	49	48	0	0	3	2	94.69	9,858	18,259	54.00	16,010	18,297	87.50	25,868	36,556	70.90	70.90	—	—	—

第 8 教 育

第 8 教 育

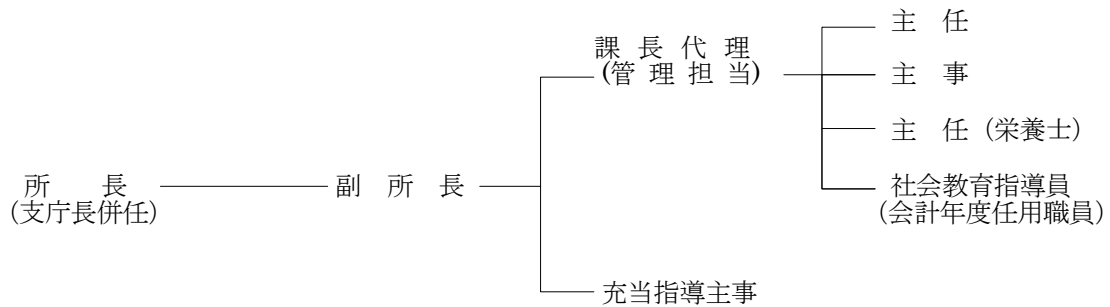
1. 教育庁三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年教育委員会法施行、同年11月東京都教育庁が設置され、これに伴い三宅支庁内に教育庁三宅出張所が開設された。所長、副所長、その他職員計4名が配置されたが、何れも三宅支庁職員の兼務であった。

- 昭和26年 1月 一般職員専任となる。
- 昭和31年 4月 専任副所長（係長級）配置
- 昭和34年 4月 充当指導主事配置
- 昭和35年 5月 大字伊豆友地所在の経済局所管建物の一部を庁舎とする。
- 昭和41年 4月 栄養士配置
- 昭和42年 4月 所長（支庁長併任）、副所長、主査の体制となる。
- 昭和44年 4月 社会教育指導員（非常勤）配置
- 昭和47年12月 三宅支庁舎の完成に伴い、その一部を借用し移転する。
- 平成12年 8月 噴火災害に伴い、都立秋川高等学校に避難し、臨時出張所を設置する。
- 平成17年 3月 避難指示解除に伴い、臨時出張所を閉鎖し、三宅島にて業務を再開
- 平成24年 3月 支庁舎改築に伴い、その一部を借用し移転する。

(2) 機 構



(3) 職 員

区分 \ 職名	所 長	副所長	課長代理	指導主事	主 任	主 事	主 任 (栄 養 士)	社会教育 指 導 員	計
専 任		1	1	1	1	1	1	1	7
併 任	1								1

- 所 長 三宅支庁長が併任
- 充 当 指 導 主 事 学校職員で三宅村立三宅小学校所属
- 社会教育指導員 会計年度任用職員で1か月16日勤務、任期は1年

(4) 決算(都費)

(単位：千円)

科目		年度			
		2	3	4	5
教育費		23,506	28,156	27,299	30,888
	教育管理費	3,129	2,777	4,147	6,892
	小中学校費	5,791	8,172	4,149	7,265
	小学校管理費	2,123	3,652	3,044	3,056
	中学校管理費	3,668	4,520	1,105	4,209
	高等学校費	0	36	34	49
	福利厚生費	12,735	15,228	17,150	14,935
	教育指導奨励費	975	1,032	1,010	1,567
	社会教育費	876	911	807	180

※端数処理の関係で、計が不一致となることがある。

2. 村教育委員会

(1) 教育長及び委員数

(令和6年7月1日現在)

区分	村別		
	三宅村	御蔵島村	合計
教育長及び委員数	5	3	8

(2) 事務局職員

(令和6年7月1日現在)

村別	職種別	課長	係長	主任	主事	主事(補)	調理員	会計年度任用職員			計
								事務員	用務員	支援員	
三宅村		1	1	3	0	1	0	(0)	(2)	(3)	11(5)
御蔵島村					1						1

() は、臨時職員で内数。

(3) 村別教育関係予算

令和5年度決算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計決算額		4,273,224		1,634,673	
教育費		335,006	7.8	77,243	4.7
教育費の内訳	教育総務費	70,820	21.1	20,680	26.8
	小学校費	59,205	17.7	1,284	1.7
	中学校費	48,119	14.4	1,216	1.6
	社会教育費	33,564	10.0	9,756	12.6
	保健体育費	74,164	22.1	5,353	6.9
	校舎管理費	0	0.0	26,911	34.8
	学校給食費	49,134	14.7	12,040	15.6

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

令和6年度予算額（歳出）

（単位：千円）

科目		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計予算額		4,739,782		1,981,071	
教育費		284,311	6.0	166,795	8.4
教育費の内訳	教育総務費	75,678	26.6	29,427	17.7
	小学校費	49,920	17.6	3,607	2.2
	中学校費	58,243	20.5	1,290	0.8
	社会教育費	35,175	12.3	6,385	3.8
	保健体育費	12,446	4.4	5,753	3.4
	校舎管理費	0	0.0	108,550	65.0
	学校給食費	52,849	18.6	11,783	7.1

※端数処理の関係で計が不一致となることがある。

※教育費は一般会計決算額に対する比率、内訳の各項目は教育費総額に対する比率を示している。

3. 学校教育

(1) 小中学校

ア 学校別児童・生徒数

(ア) 小学校

(令和6年7月1日現在)

学 校 名	学級数	児 童 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
三宅村立三宅小学校	8②	16	12	20	16	15	17	96
御蔵島村立御蔵島小学校	5	6	6	3	5	3	6	29

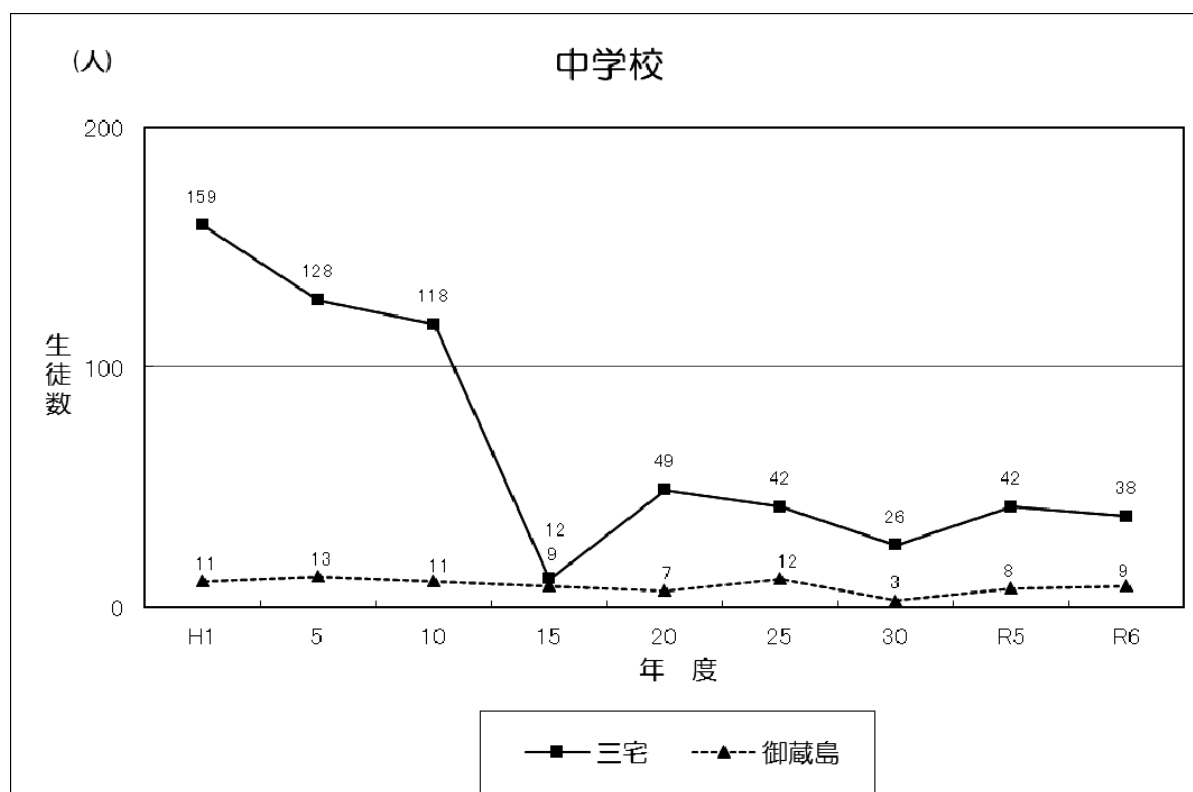
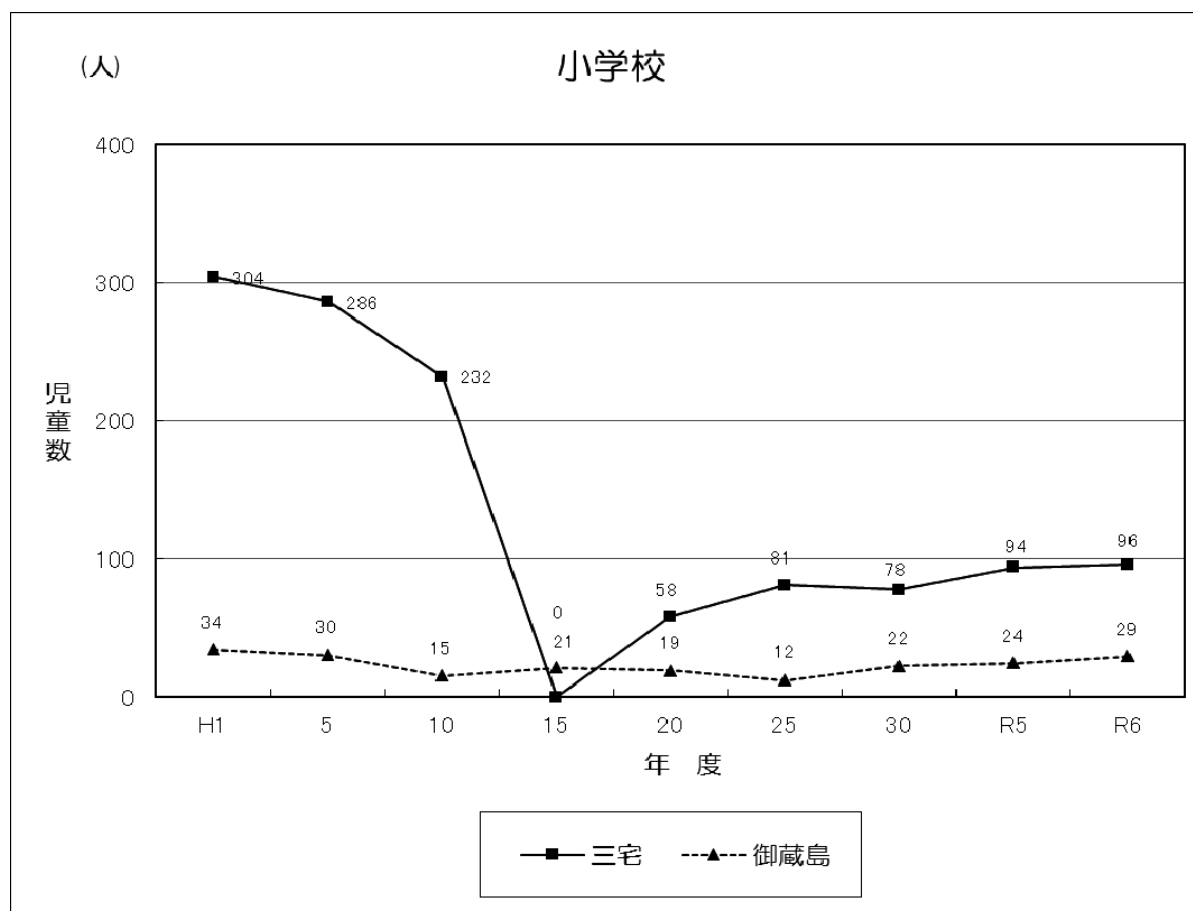
○数字は特別支援学級（固定級）で内数

(イ) 中学校

(令和6年7月1日現在)

学 校 名	学級数	生 徒 数			
		1年	2年	3年	計
三宅村立三宅中学校	3	10	14	14	38
御蔵島村立御蔵島中学校	3	1	5	3	9

イ 児童・生徒数の推移



ウ 学校別教職員数

(1) 小学校

(令和6年7月1日現在)

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅小学校	1	1	1	0	5	0	8	1	17	1	0	2	20	0
御蔵島村立御蔵島小学校	1	1	1	0	4	1	3	0	11	/	0	1	12	0
計	2	2	2	0	9	1	11	1	28	1	0	3	32	0

(2) 中学校

(令和6年7月1日現在)

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
三宅村立三宅中学校	1	1	1	0	4	1	7	0	15	/	0	1	16	1
御蔵島村立御蔵島中学校	/	1	1	0	2	/	7	/	11	/	0	2	13	0
計	1	2	2	0	6	1	14	0	26	/	0	3	29	1

(3) 小中合計

学校名	校長	副校長	主幹教諭	主幹教諭(養護)	主任教諭	主任養護教諭	教諭	養護教諭	小計	指導主事	産育代教諭	事務栄養士	計	その他(注)
合計	3	4	4	0	15	2	25	1	54	1	0	6	61	1

[注1]「その他」には、在外派遣、休職、産休・育休等を含む。

[注2]御蔵島中学校は、校長、養護教諭が兼務。

エ 学校施設

(1) 小学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅小学校	8	7	797	250	6,868	5,882	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島小学校	6	3	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	M11.9.3

※は小中共用

(2) 中学校

学校名	普通教室	特別教室	体育館 (㎡)	プール (㎡)	運動場 (㎡)	校舎 (㎡)	創立年月日
三宅村立 三宅中学校	3	8	872	275	15,624	5,816	H19.4.1
御蔵島村立 御蔵島中学校	3	5	768※	300※ (サブプール 40)	3,751※	2,610※	S22.6.16

※は小中共用

オ 中学卒業者の動向 (令和5年度)

(令和6年3月31日現在)

学校別	進 学 者		そ の 他		卒業者数	進 学 率 %
	都立三宅 高等学校	島 外	島 内	島 外		
三 宅	7	6	0	0	13	100
御 蔵 島	0	0	0	0	0	—
計	7	6	0	0	13	100

(2) 学校給食

ア 概 要

三宅島における給食は、昭和10年頃から神着小学校内においてミルク給食が開始された。その後、戦争により7年間中断されたが、昭和25年、伊ヶ谷小学校を皮切りに再開、33年には全小学校がミルク給食を始めた。昭和41年には、三宅村学校給食共同調理場が設置され、同年9月から完全給食を開始した。

昭和58年の噴火災害による調理場の埋没時も学校給食は中断されることなく、昭和60年には新施設が完成し、いっそうの内容充実に努めていた。

平成12年9月からは三宅島雄山噴火災害により全島避難となり、児童・生徒の避難先である、東京都あきる野市の都立三宅高校秋川校舎（都立秋川高校内）にて、まかない食を実施した。平成17年2月に全島避難が解除され、同年4月より三宅島での教育活動再開と同時に学校給食も再開された。平成18年4月にはドライ方式の給食共同調理場が完成した。平成23年4月には栄養職員が配置され、より充実した給食を実施している。

御蔵島においては、昭和50年に給食調理室を整備し、翌年9月から小中学校合同での完全給食が開始された。昭和59年5月には栄養職員が配置され、一層の充実が図られた。

平成6年にはこれまでの実績が認められ、「東京都学校給食優良校」として表彰された。さらに給食開始20周年を迎えた平成8年には、学校給食優良校として文部大臣賞を受賞した。

平成12年には新校舎が完成し、給食調理室は完全ドライシステムとなり、ランチルーム（多目的室）にて、小・中学校一斉の給食を実施している。

イ 給食状況

	三宅村	御蔵島村
1日給食数	173食	60食
米飯給食(週)	3.6回	4回

※ 令和5年度実績による。

ウ 保護者負担月額平均給食費（令和6年度）

区 分	三宅村	御蔵島村
小学校低学年	—	—
小学校中学年	—	—
小学校高学年	—	—
中 学 生	—	—

※ 三宅村、御蔵島村ともに給食費の全額が村より補助されるため、保護者負担なし。

4. 都立三宅高等学校

(1) 生徒在籍数

(令和6年5月1日現在)

学科	学年 性別	1 学年			2 学年			3 学年			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
普通科		2	2	4	3	1	4	4	0	4	9	3	12
併合科	農業	1	0	1	2	0	2	5	0	5	8	0	8
	家政	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	3	3
計		3	4	7	5	2	7	9	0	9	17	6	23

(2) 進路状況

卒業年度	島 内		島 外		合 計
	自営・その他	就 職	進 学	就職・その他	
2 1	2	1	7	3	13
2 2	0	0	12	2	14
2 3	0	1	12	3	16
2 4	0	0	17	2	19
2 5	0	0	6	2	8
2 6	0	0	2	7	9
2 7	1	0	1	4	6
2 8	0	0	5	6	11
2 9	0	0	11	3	14
3 0	0	0	9	3	12
0 1	0	1	3	1	5
0 2	1	0	6	2	9
0 3	0	0	3	2	5
0 4	0	0	5	1	6
0 5	0	1	7	0	8

5. 社会教育

(1) 概要

三宅村・御蔵島村教育委員会と連携を図りながら、社会教育の振興、文化財保護に取り組んでいる。
また、情報の収集と提供を行い、生涯学習や社会教育活動を幅広く支援している。

(2) 文化財

管内各村教育委員会に対し、文化財の保護が適切に行われるよう支援を行っているほか、毎年実施される東京文化財ウィークへの参加など、文化財に関して、情報提供や連絡調整を行っている。

*指定文化財一覧は章末資料を参照

(3) 社会教育事業

青少年に対する柔剣道、バドミントン、フットサルなどの活動が活発である。また、近年、地域住民を中心とした郷土芸能、コーラスグループ、高齢者を中心としたゲートボールなどの活動が行われている。

6. 文化財

(1) 国指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生育地・所在地
工 芸 品	重要文化財	銅造観音菩薩立像	S32. 2.19	三宅村坪田
特別天然記念物		アホウドリ	S33. 4.25 特)S37.4.19	地域を定めず指定
天 然 記 念 物		オカヤドカリ	S45.11.12	地域を定めず指定
		カラスバト	S46. 5. 19	
		アカコッコ	S50. 2. 13	
		カンムリウミスズメ	S50. 6. 26	
		イイジマムシクイ	S50. 6. 26	

(2) 東京都指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地・伝承地
有 形 文 化 財	絵 画	板絵着色神馬図額（多賀朝湖）	S32. 2.21	御蔵島村
		板絵着色大森彦七図額（多賀朝湖）	S32. 2.21	
		紙本墨画淡彩鍾馗図（藤原信香(英一蝶)）	H29. 3. 9	
	彫 刻	木造楽面（2面）	S32. 2.21	三宅島郷土資料館
		木造薬師如来坐像	S51. 1.16	三宅村伊豆
	工 芸 品	銅製鍍金銚子	S32. 2.21	三宅村神着
		銅製提子	S32. 2.21	
		陶製黒釉瓶子	S32. 2.21	三宅村坪田
		銅鏡（菊花双鳥鏡外32面）	S32. 2.21	
		銅鏡（菊花双鳥文）	S32. 2.21	
		銅鏡（鸚鵡双綬鏡外10面）	S32. 2.21	
		銅鏡（籬ニ菊花双鳥鏡外3面）	S32. 2.21	
		銅鏡（蓬萊双鶴文外1面）	S32. 2.21	
		銅鏡（山吹双鳥文）	S32. 2.21	
		銅鏡（松喰鶴鏡外17面）	S32. 2.21	
	銅鏡（秋草双鳥文）	S32. 2.21	御蔵島村	
	古 文 書	三宅島民政資料（303冊、172通）	S32. 2.21	三宅島郷土資料館
三宅島民政資料（107点）		S52. 4. 5	三宅島郷土資料館	
有形民俗文化財		板絵着色島民生産労働図額	S52. 4. 5	御蔵島村
無 形 民 俗 文 化 財	風 俗 慣 習	三宅村坪田のヨミンチャラ	S53. 3.16	三宅村坪田
		富賀神社の巡り神輿	H24. 3.21	三宅村全域
	民 俗 芸 能	御祭神社の神事	S32. 2.21	三宅村伊豆
		御笏神社の神事	S32. 2.21	三宅村神着
		三宅島の歌と踊	S32. 2.21	三宅村全域
		御蔵島の歌と踊	S32. 2.21	御蔵島村

史 跡	三宅島役所	S57. 3.26	三宅村神着
	三宅島大里遺跡	S58. 5. 6	三宅村坪田
	三宅島ココマ遺跡	H元. 3.24	
旧 跡	ゾウ遺跡	S32. 2.21	御蔵島村
天 然 記 念 物	神着の大ザクラ	S11. 3. 4	三宅村神着
	ビヤクシン	S11. 3. 4	
	御蔵島鈴原の湿原植物群落	S32. 2.21	御蔵島村
	三宅島椎取神社の樹叢と溶岩流	S60. 3.18	三宅村神着
	御蔵島御代ヶ池のツゲ	H19. 3.15	御蔵島村
	迷子椎	R5. 3.16	三宅村坪田

(3) 三宅村指定文化財

区 分		文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有 形 文 化 財	建 造 物	さかえばし	H26.11. 7	三宅村伊ヶ谷
		伊奈兵右衛門の墓碑	R3. 3. 1	三宅村神着
	絵 画	英一蝶筆「七福神相撲図」	R6. 6. 3	三宅村阿古
	彫 刻	善光寺式阿弥陀如来像	S47. 2. 20	三宅村伊豆
	工 芸 品	普濟院銅鉦	S47. 2. 20	三宅村伊豆
		ヨイト船	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
		刀剣	S47. 2. 20	三宅村阿古
		御笏神社御刀	S47. 2. 20	三宅村神着
	書籍・典籍	井上正鉄の書	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷
古 文 書	小金井小次郎自筆証文（2通）	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
旧 跡	竹内式部の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷	
	不受不施派僧の墓	S47. 2. 20	三宅村伊豆・伊ヶ谷	
	小金井小次郎の首切り地蔵	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
	井上正鉄の墓	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷	
	生島新五郎の墓	S47. 2. 20		
	小金井小次郎建立の地蔵尊	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
	小金井小次郎井戸	S47. 2. 20		
	処刑場跡	S47. 2. 20	三宅村伊ヶ谷	
天 然 記 念 物	大路藻	S47. 2. 20	三宅村坪田	
	普濟院の大桜	S47. 2. 20	三宅村伊豆	
	普濟院の蘇鉄	S47. 2. 20		
	ハコネコメツツジ	S47. 2. 20	三宅村雄山	
	リュウビンタイ	S47. 2. 20	三宅村神着	
	オオシマハイネズ	S47. 2. 20	三宅村阿古	
	ミヤケコゲラ	S47. 2. 20	三宅村一円	
	タネコマドリ	S47. 2. 20		

天然記念物	モスケミソサザイ	S47. 2. 20	三宅村一円
	ウチヤマセンニュー	S47. 2. 20	
	シチトウメジロ	S47. 2. 20	
	オーストンヤマガラ	S47. 2. 20	
	坪田観音	H26.11. 7	三宅村坪田
	御焼の黄泉の椎	R4. 8. 1	三宅村坪田
	補陀落の椎	R4. 8. 1	三宅村坪田

(4) 御蔵島村指定文化財

区 分	文 化 財 名	指 定 年 月 日	生息地・所在地
有形文化財 (工芸品)	バイキング号キャプスタンを 台座にした灯籠と錨	H18. 2. 1	御蔵島村
天然記念物	御蔵の大ジイ	H24.10.31	

第 9 保 健 衛 生

第9 保 健 衛 生

1. 島しょ保健所三宅出張所の概要

(1) 沿 革

昭和23年1月保健所法の施行に伴い、同年10月1日発足した。島しょの地域は、中央保健所が管轄し、大島・三宅・八丈の3支庁管内にそれぞれ出張所が設置された。

当初、三宅支庁庁舎内で業務が行われていたが、昭和26年11月25日に三宅出張所庁舎が現在の場所三宅村伊豆に新築落成し、支庁から独立した庁舎で保健衛生活動が行われた。

昭和50年4月1日に中央保健所が都から中央区に移管されたため、島しょを管轄する保健所として新たに島しょ保健所が設置され、その出張所となった。

平成12年6月に端を發した三宅島雄山の噴火災害による全島民の島外避難に伴い、平成12年9月11日に臨時事務所が東京都公文書館に開設された。

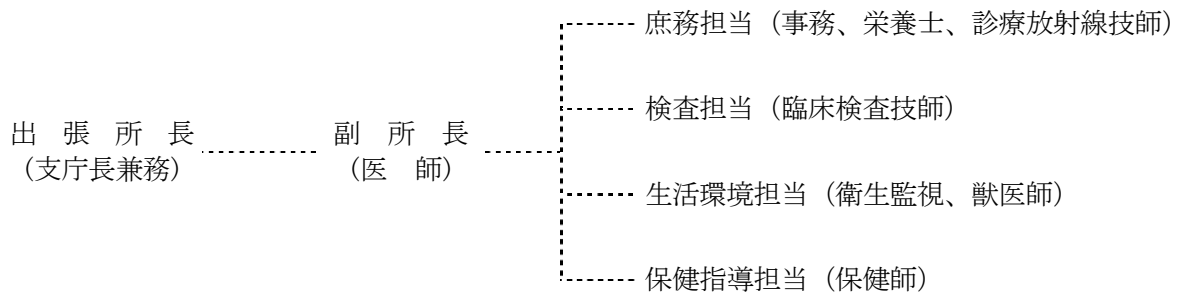
その後、平成13年8月19日に都庁第一庁舎南41階に仮事務所を設置し保健所活動を行った。

避難後4年を経過して、平成16年11月1日より三宅島にて一部職員（庶務、衛生監視）による業務を再開した。

平成17年2月1日に全島避難が解除され、同年4月より全職員による業務を再開した。

平成27年12月7日に新庁舎に移転した。

(2) 組 織



(3) 職 員

(令和6年4月1日現在)

区 分	総 数	事 務	医 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	獣 医 師	衛 生 監 視
出張所長 (支庁長兼務)	(1)								
副 所 長	1		1						
庶務担当	5	3			1		1		
検査担当	1					1			
生活環境担当	3							1	2
保健指導担当	2			2					
(現 員)	12	3	1	2	1	1	1	1	2

(4) 土地・建物

種 類	種 目	数 量	備 考
土 地	庁舎敷地	3,597.72m ²	
	計	3,597.72m ²	
建 物	庁 舎	1棟 749.54m ²	(延面積)
	計	1棟 749.54m ²	

(5) 令和5年度決算状況

表1 歳入 (単位:円)

科目	金額
総額	7,861,700
使用料	6,694,900
手数料	1,136,800
財産収入	0
諸収入	30,000

表2 歳出 (単位:円)

科目	金額
総額	39,524,550
福祉保健管理費	0
保健政策費	34,782,690
保健政策費	34,569,299
健康推進費	128,302
特定疾病対策費	85,089
障害者施策推進費	411,380
精神保健福祉費	411,380
健康安全費	1,804,440
食品保健費	655,403
薬務費	0
生活環境費	1,066,502
感染症対策費	82,535
施設整備費	2,526,040

2. 医 療

医療施設及び医療従事者

(令和6年4月1日現在)

区 分	医 療 施 設				医 療 関 係 者												
	診 療 所	歯 診 療 科 所	助 産 所	計	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	助 産 師	保 健 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	臨 床 工 学 技 士	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	計
三 宅 村	2 [1]	1		3 [1]	4 [1]	1			2 [2]	9 (2)		3 [1]	2 [1]	2	1 [1]	2 (1)	26 [6] (3)
御 蔵 島 村	1			1	1					2							3
計	3 [1]	1	0	4 [1]	5 [1]	1	0	0	2 [2]	11 (2)	0	3 [1]	2 [1]	2	1 [1]	2 (1)	29 [6] (3)

[] 内は保健所 () 内は非常勤

3. 生活環境

(1) 環境衛生関係施設数

(令和6年3月31日現在)

業種 区分	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	旅 館 業		公 衆 浴 場	温 泉 利 用 施 設	プ ー ル	コ イ ン ラ ン ド リ ー	簡 易 水 道	簡 易 専 用 水 道	小	規	模	墓 地	火 葬 場
					旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所							貯 特 定	水 特 定 以 外	槽 特 定 以 外		
三 宅 村	97	4	10	1	15	26	3	1	3	1	1	5	9	8	8	8	2
御 蔵 島 村	20		1		2	10	1		1		1	1		2	1		
合 計	117	4	11	1	17	36	4	1	4	1	2	6	9	10	9	9	2

※施設数には、噴火災害等に伴う未再開施設も含まれる。

(2) 獣医衛生関係業務

(令和5年度)

区 分	犬猫の 引取り頭数	負傷動物 収容頭数	犬の捕獲 収容頭数	収容動物 返還頭数	犬の咬傷 事故届出数	苦情相談 等受理数	動物取扱業 施設数	死亡獣畜 取扱場 施設数
三 宅 村	0	0	0	0	0	11	1	1
御 蔵 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	11	1	1

(3) 食品衛生関係業態数

(令和6年3月31日現在)

営 業 種 目	合 計	三 宅 村	御 蔵 島 村
総 数	178	147	31
[改正前]食品衛生法第 52 条に規定する営業	62	49	13
飲 食 店 営 業	41	34	7
喫 茶 店 営 業	1	1	0
菓 子 製 造 業	10	6	4
食 肉 販 売 業	0	0	0
魚 介 類 販 売 業	3	2	1
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	0	1
氷 雪 製 造 業	0	0	0
酒 類 製 造 業	1	1	0
麵 類 製 造 業	0	0	0
そ う ざ い 製 造 業	4	4	0
かん詰又はびん詰食品製造業	1	1	0
[改正後]食品衛生法第 55 条に規定する営業	86	74	12
飲 食 店 営 業	60	52	8
食 肉 販 売 業	7	6	1
魚 介 類 販 売 業	7	6	1
菓 子 製 造 業	7	7	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	0	0	0
水 産 製 品 製 造 業	3	2	1
氷 雪 製 造 業	1	0	1
酒 類 製 造 業	0	0	0
麵 類 製 造 業	0	0	0
そ う ざ い 製 造 業	0	0	0
密 封 包 装 食 品 製 造 業	1	1	0
[改正後]食品衛生法 57 条に規定する営業等	30	24	6
旧 許 可 業 種 で あ っ た 営 業	6	6	0
販 売 業	18	15	3
製 造 ・ 加 工 業	2	2	0
上 記 以 外 の も の	4	1	3

4. 予防関係

(1) 結核健康診断等実施状況

(令和5年度)

区 分		ツベルクリン 反応検査	Q F T 検 査	X 線 撮 影	かくたん 検 査	検診結果	
						要観察	要医療
結核定期外健診		—	—	—	—	—	—
	患者家族健診	—	—	—	—	—	—
	接触者健診	—	—	—	—	—	—
結核管理検診		0	0	0	0	0	0
結核定期健康診断		0	0	95	0	0	0
実施者 種別	事業者	—	—	88	—	—	—
	学校長(入学者)	—	—	7	—	—	—
	施設の長(措置者)	—	—	—	—	—	—
	町村長(住民)	—	—	—	—	—	—
小規模企業健診				400	—	—	—
健診総数		0	0	495	0	0	0

(2) 衛生教育活動

(令和5年度)

種 目	総 数		対 象	開 講 方 式
	回 数	人 員		
精神関係講演会	3	30	関係者、児童、教員、 住民	講義
感染症関係講演会	2	27	関係者	講義、演習
成人・老人関係講演会	0	0		
そ の 他	3	64	関係者	講義 (W e b 併用)

(3) 人口動態

ア 出生・死亡

(令和4年1月～12月)

区 分		総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出 生	三宅村	10	0	0	1	0	3	3	0	0	0	2	1	0
	御蔵島村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	計	11	0	0	1	0	3	3	0	0	1	2	1	0
婚 姻	三宅村	14	2	1	1	2	0	0	2	0	0	2	4	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	2	1	1	2	0	0	2	0	0	2	4	0
離 婚	三宅村	5	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0
死 亡	三宅村	48	4	3	4	2	5	3	4	3	6	5	7	2
	御蔵島村	4	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	52	4	4	5	3	6	3	4	3	6	5	7	2
死 産	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 主要死因別死亡数

(令和4年1月～12月)

区 分	総 数	悪 性 新生物	心疾患	脳血管 疾 患	肺 炎	不慮の 事 故	その他
三宅村	48	10	5	1	1	2	29
御蔵島村	4	1	0	0	0	0	3
計	52	11	5	1	1	2	32

5. 保健師業務

(1) 保健師業務等活動状況（家庭訪問を除く。）

（令和5年度）

総 数	衛生教育	保健福祉相談 (家庭訪問除く)	計
実 施 回 数	8	—	8
延 件 数	121	199	320

(2) 家庭訪問状況

（令和5年度）

訪問 延件数	訪 問 世帯数	心 身 障 害	結 核	精 神 保 健	生 活 習 慣 病	難 病	その他 の 疾 病	妊産婦	乳幼児	その他
27	14	1	0	13	0	13	0	0	0	0

第10 東京都三宅農林合同庁舎

第10 東京都三宅農林合同庁舎

1. 東京都三宅農林合同庁舎の機構

(1) 沿革

昭和63年1月 東京都三宅農林合同庁舎を畜産試験場三宅分場敷地内に新築し、次の4場所が移転した。

東京都畜産試験場三宅分場

東京都家畜保健衛生所三宅支所

東京都中央農業改良普及センター三宅支所

東京都農業試験場三宅島園芸技術センター

○畜産試験場三宅分場

昭和15年4月 東京府種畜場三宅分場を現在地に設置

昭和39年4月 東京都畜産試験場三宅分場と改称

○家畜保健衛生所三宅支所

昭和26年1月 東京都三宅島家畜保健衛生所を伊豆に設置

昭和46年4月 東京都家畜保健衛生所三宅支所と改称

○中央農業改良普及センター三宅支所

昭和24年6月 東京都三宅地区農業改良普及員駐在所を伊ヶ谷に設置

昭和33年10月 東京都三宅地区農業改良普及所と改称し神着に移転

昭和44年12月 東京都中央農業改良普及所三宅支所と改称

平成5年10月 東京都中央農業改良普及センター三宅支所と改称

○農業試験場三宅島園芸技術センター

昭和19年6月 東京都三宅支庁農業試験地を設置

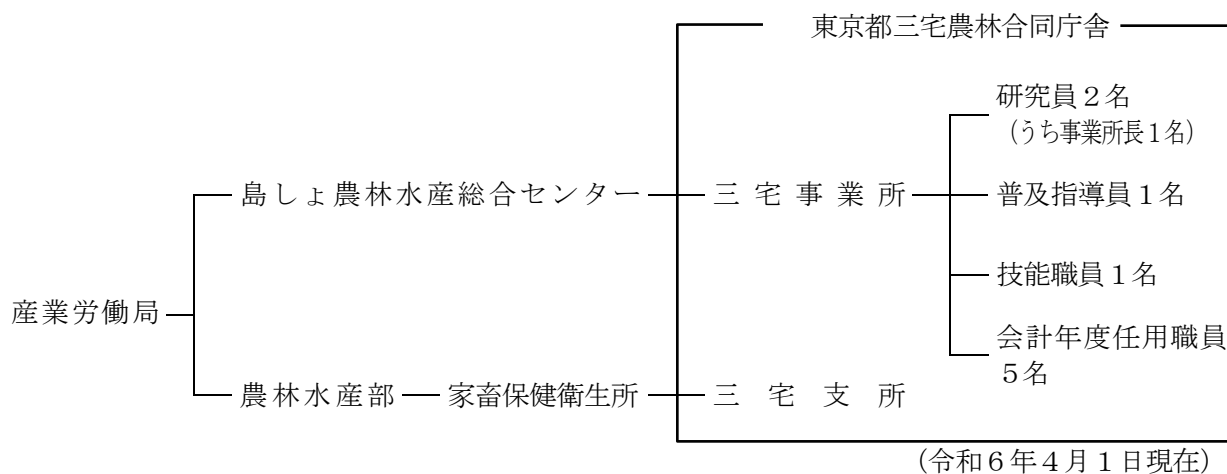
昭和63年12月 総務局所管から農業試験場へ一元化

平成2年8月 東京都農業試験場三宅島園芸技術センターと改称

○島しょ農林水産総合センター三宅事業所

平成17年4月 畜産試験場三宅分場、中央農業改良普及センター三宅支所、農業試験場三宅島園芸技術センターの3機関が統合し、東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所となる。

(2) 組織及び職員数



(3) 用地 (単位：㎡)

耕作地	管理地 (旧採草地)	雑木林	建物敷地	計
16,747.94	40,282.10	40,756.65	22,993.18	120,779.87

(4) 建物 (単位：㎡)

本館	車庫	収納舎	職員公舎 (閉鎖)	旧豚舎 (閉鎖)	その他	計
385.87	123.49	113.40	240.29	244.70	25.12	1,132.87

2 . 東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所の業務内容

事業所では、試験研究、普及指導の2体制で業務を運営している。

(1) 令和6年度試験研究課題

- ① 施設栽培におけるレモン類の品種特性把握と生育評価
(三宅島の環境に適したレモン品種の選定など)
- ② パッションフルーツ施設栽培における着色不良果の発生抑制技術の開発
(果皮の着色不良対策)
- ③ 三宅管内の遺伝資源の収集、評価、保存
(基幹作目候補となる有望品目の探索等)
- ④ 特産園芸作物の病虫害防除管理

(2) 令和6年度普及指導計画

- ① 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実
(講習会等の開催)
- ② カンキツ類の導入と生産振興
(講習会の開催、栽培技術指導の徹底)
- ③ パッションフルーツの安定生産と労力軽減
(暑熱対策技術及び省力化技術の導入)
- ④ アシタバの収益性向上と生産者の確保
(単価の良い夏季における生産量維持のための技術の導入)

3. 東京都家畜保健衛生所三宅支所の業務内容

- (1) 家畜防疫業務
家畜伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止のための各種検査等の実施
- (2) 家畜衛生指導業務
家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等
- (3) 家畜人工授精
- (4) 病性鑑定業務
各種疾病原因究明のための獣医学的検査(病理解剖、血液検査等)、診断
- (5) 家畜診療業務
家畜診療に関する緊急対応

なお、三宅島噴火災害による全島避難(平成12年9月)以降、三宅支所は閉鎖中であり、必要に応じ家畜保健衛生所(立川市)及び同八丈支所が上記業務に対応することとしている。

第11 警 察 関 係

第11 警 察 関 係 (三宅島署)

1 管轄区域

三宅島・御蔵島・大野原島・イナンバ島の 4 島

2 拾得物の取扱件数

87件 105点 303,563円 (令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

3 交通事故発生件数 (手集計)

項 目	人 身 事 故				物損事故 の 件 数	計
	死 亡	重 傷	軽 傷	計		
数	0	0	1	1	37	38
人 数	0	0	1	1		

(令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

4 免許証の更新件数 (手集計)

- ・ 三宅島 266件
 - ・ 御蔵島 32件
- (令和5年1月 1 日～令和5年12月31日)

5 110番受理件数

項 目	交通事故関係	水難事故関係	そ の 他	計
件 数	13	0	18	31

(令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

6 犯罪発生状況

区 分	種別	刑 法 犯						特 別 法 犯	合 計
		凶 悪 犯	粗 暴 犯	侵 入	非 侵 入	知 能 犯	風 俗 犯		
発 生		0	1	0	0	0	0	0	1

(令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

7 質屋・古物関係

古 物 商	古 物 市 場	そ の 他	計
15	0	0	15

(令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

8 風俗営業関係

深夜酒類提供店	パチンコ	麻雀	計
6	1	0	7

(令和5年 1 月 1 日～令和5年12月31日)

第12 電 力 関 係

第12 電 力 関 係

1. 事 業 所 (令和6年3月末現在)

名 称
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター三宅島事務所

2. 発電設備 (令和6年3月末現在)

		三 宅 島	御 蔵 島
火 力 (内 燃 力)	認 可 出 力 (kW)	6,500kW	(内燃力) 720kW (水 力) 50kW
	ユ ニ ッ ト	1,000kW×2 2,000kW×1 2,500kW×1	(内燃力) 120kW×2 240kW×2 (水 力) 50kW×1
	台 数	4	(内燃力) 4 (水 力) 1

3. 東京電力及び全国発電設備 (令和6年3月末現在)

電源種別	東 京 電 力		全 国 (9 電 力)	
	認可出力(万kW)	構 成 比	認可出力(万kW)	構 成 比
水 力	(164) 980	54.1%	(1,036) 2,739	27.1%
火 力	(10) 6	0.3%	(110) 5,394	53.4%
原 子 力	(1) 821	45.3%	(11) 1,900	18.9%
新エネルギー等	(6) 5	0.3%	(53) 59	0.6%
合 計	(181) 1,812	100.0%	(1,210) 10,092	100.0%

() 内は設置ヶ所

4. 三宅島発電所沿革（その1）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和4年7月	ディーゼル発電機1台新設	60kW	日没より日の出	三宅島電気(株)経営
16. 9	三宅島各村組合にて買収	60kW	日没より5時間	三宅島各村組合経営
18. 4	関東配電(株)と統合	60kW	〃	関東配電(株)経営
23. 8	ディーゼル発電機取替	80kW	〃	
26. 5	発電、配電統合により改組	80kW	〃	東京電力(株)と名称変更
28. 8	ディーゼル発電機取替	120kW	〃	
31. 8	〃	240kW	〃	
32. 10	早朝2時間追加送電	240kW	〃	左記に早朝2時間追加
33. 10	ディーゼル発電機増設 240kW	480kW	〃	〃
33. 12	昼夜送電実施	480kW	24時間	
34. 12	ディーゼル発電機増設 240kW	720kW	〃	
40. 12	〃 240kW	960kW	〃	
44. 6	〃 400kW	1,360kW	〃	
46. 6	〃 400kW	1,760kW	〃	
47. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	1,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機増設 1,000kW	2,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	2,280kW	〃	
49. 7	ディーゼル発電機増設 1,000kW	3,280kW	〃	
52. 9	〃 1,000kW	4,280kW	〃	
平成4. 10	ディーゼル発電機撤去 240kW×2	3,800kW	〃	

5. 三宅島発電所沿革（その2）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
平成 8年5月	ディーゼル発電機増設 2,000kW	5,800kW	24時間	
8. 9	ディーゼル発電機撤去 400kW×2	5,000kW	〃	
12. 6	移動用発電機設置 500kW	5,500kW	〃	認可出力には含まず
28. 2	ディーゼル発電機撤去 1000kW×1	4,500kW	〃	
29. 6	ディーゼル発電機増設 2,500kW	7,000kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

6. 御蔵島発電所沿革

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和32年7月	水力発電機新設	50kW	24時間	御蔵島農協経営
37. 10	東京電力(株)に移管	50kW	〃	東京電力(株)経営
51. 9	ディーゼル発電機新設 120kW	170kW	〃	
53. 6	〃 120kW	290kW	〃	
平成 2. 10	移動用発電機設置 96kW	386kW	〃	認可出力には含まず
4. 3	水力発電所建替	386kW	〃	
9. 7	ディーゼル発電機増設 120kW	506kW	〃	
14. 3	ディーゼル発電機新設 240kW	746kW	〃	
28. 10	ディーゼル発電機撤去 120kW	626kW	〃	
29. 2	ディーゼル発電機新設 240kW	866kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

第13 通信連絡施設

第13 通信連絡施設

(1) 郵便局現況

区分		局名						計
		三宅島	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	御蔵島	
日本郵便(株)	局員数	14	2	2	3	4	5	30

平成29年9月1日に三宅島配達センターは三宅島郵便局に統合

(2) 島内郵便遞送運行図

		時 分	時 分
三宅島局	— 坪田局	11 : 15 (取集)	15 : 15 (取集)
	— 御蔵島局	5 : 00	
	— 三宅島伊ヶ谷局	10 : 30 (取集)	14 : 45 (取集)
	— 三宅島阿古局	10 : 45 (取集)	14 : 45 (取集)
	— 三宅島伊豆局	10 : 25 (取集)	14 : 40 (取集)
御蔵島局	————— 三宅島局 (水路)	11 : 00	

(3) 通信設備

NTT三宅島担当において、三宅島及び御蔵島一円の通信を島内外と行っている。

ア 沿革

- 昭和15. 6. 23 電話交換開始 (43加入)
- 23. 8. 6 三宅無線中継所開設 (東京～三宅間電話開通)
- 24. 6. 1 三宅電気通信施設区創設
- 29. 7. 1 三宅～御蔵間電話開通
- 46. 3. 26 三宅電報電話局開局 (ダイヤル方式)
- 54. 3. 1 御蔵島電話交換局開局 (ダイヤル式)
- 54. 3. 15 大島～三宅島～八丈島間海底同軸ケーブル開通
- 57. 3. 30 伊豆諸島海域自動船舶電話開通
- 60. 4. 1 日本電信電話公社から日本電信電話株式会社へ移行
- 61. 2. 10 三宅電報電話局と三宅無線中継所合併

- 平成元. 4. 1 三宅営業所と名称変更
7. 24 多摩中支店三宅営業所（組織改正による）
6. 5. テレコムエンジニアリング東京（以下TE東京）三宅サービスセンター発足
6. 9. 光ケーブル開通（三宅～坪田～阿古～三宅）
三宅局交換機形式変更（D70）
阿古局交換機形式変更（A/I-R T）
坪田局交換機形式変更（A/I-R T）
6. 10. 設備サービス部西品質サービスセンター（三宅担当）発足
7. 2. 御蔵島局交換機形式変更（R C S）
9. 7. NWC西品質サービスセンター、TE東京へ組織整備
9. 12. 携帯電話サービス開始（ドコモ社）
11. 4. TE東京、NTT-MEへ組織変更
11. 7. 株式会社NTT東日本発足（三宅営業所）
12. 6. 26 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供開始
12. 9. 2 三宅島全島避難指示発令（三宅村）
12. 9. 2 三宅島通信設備維持業務開始
13. 1. 31 三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供終了
13. 4. 1 NTT-ME、NTT-ME東京へ組織変更
13. 12. 31 NTT東日本三宅営業所閉店
17. 2. 1 三宅島全島非難指示解除（三宅村）
17. 3. フレッツADSLサービス開始
17. 7. 1 (株)NTT東日本-東京西へ組織変更
19. 3. ドコモ基地局増設3局（伊ヶ谷・伊豆・神着）
19. 11. 伊豆諸島6G無線方式サービス開始
21. 12. 海底光ケーブル2ルート化（八丈島経由）
22. 7. 株式会社NTT東日本-東京へ組織変更
23. 3. 光NGNサービス開始（H23. 3. 1～）
26. 7. 株式会社NTT東日本-南関東へ組織変更
29. 7. 御蔵島 光NGNサービス開始（H29. 7. 1～）

イ 概 要

（ア）NTT三宅島ビル

所 在 地	東京都三宅島三宅村伊豆627-2
敷 地 面 積	14,489.28㎡
局 舎 面 積	2,052.08㎡

- (イ) 施設 NTT三宅島ビル (2局) 新ノード交換機
 NTT阿古ビル (5局) 新ノード交換機
 NTT坪田ビル (6局) 新ノード交換機
 NTT御蔵島ビル (8局) 新ノード交換機

ウ 組織

(株)NTT東日本-南関東

東京事業部

東京西支店設備部 三宅島サービスセンタ

エ 加入電話等施設 (NTT東日本契約者回線数)

令和6年3月末

種別・回線数			加入数			公衆電話		
			アナログ回線	光回線※	計	ボックス公衆電話	卓上公衆電話	計
三宅島	2局	三宅島局	243	163	406	6	4	10
	5局	阿古局	176	210	386	3	3	6
	6局	坪田局	132	—	132	2	3	5
	計		551	373	924	11	10	21
御蔵島	8局	御蔵島局	58	81	139	1	0	1
合計			609	454	1,063	12	10	22

※NTT東日本契約者回線数

※光回線の坪田収容はなし (全て阿古収容)

参照データ：NGNフレッツ契約者情報、顧客原簿基本 (加入権原簿) 2024年3月末時点

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

第14 下田海上保安部（交通課）

（旧 三宅島航路標識事務所）

1. 概 要

灯台、灯浮標等の航路標識は、昔から島しょと本土間を行き来する船舶や同島周辺において漁労に従事する船舶の航海の指標として、船舶交通の安全を確保し、あわせて船舶の運航能率の増進を図る目的で設置されたものであるが、三宅島においては、明治42年に伊豆見崎灯台（伊豆岬灯台）が同島最初の航路標識として設置された。

その後、戦後復興期の海運の隆盛に伴い、昭和29年に風車による発電方式を用いたサタドー岬灯台（昭和34年商用電源を導入して風車を撤去）が設置され、また、港湾整備に併せて坪田港、阿古港などの防波堤の先端に順次灯台が設置されて、現在は御蔵島を含めて7基の航路標識がある。平成13年度末からは、これらの航路標識の電源全てが太陽電池化されている。

三宅島の航路標識の保守管理は、昭和28年に開所した三宅島航路標識事務所が行ってきたが、組織改正により同所が廃止され、平成6年6月24日以降、東京航路標識事務所、さらに平成17年4月1日以降は下田海上保安部において集約管理を行っている。

なお、下田海上保安部は、海上保安庁第三管区海上保安本部に所属し、海難の救助、海上犯罪の取締まり、海上交通の安全確保等に努めており、管轄区域は静岡県の伊豆半島（北西部を除く。）と東京都の伊豆諸島（大島支庁、三宅支庁、八丈支庁）で、担任水域は千葉県、静岡県、東京都の3都県沖合の東西約150海里、南北約170海里の海域となっている。また、この他にも他の海上保安部と共同で管轄する広大な海域がある。

航路標識については、管轄区域内にある62基の標識を保守管理しており、三宅島、御蔵島へも下田海上保安部の職員が巡回に訪れている。（ただし、一部の航路標識においては、点検を民間業者に委託しており、三宅島の2基にあっては、島内の請負業者により点検が行われている。）

2. 沿 革

明治42年6月1日	伊豆見崎灯台設置（村営）
昭和24年6月1日	三宅島灯台と改称（当時休灯中）し、管理を海上保安庁に引継ぐ。
昭和24年7月21日	三宅島灯台休灯中のところ運用開始
昭和28年8月1日	海上保安庁の行政機関として三宅島航路標識事務所設置、事務所所在地を三宅村大字伊豆とする。
昭和28年8月21日	事務所所在地を三宅村大字坪田に移す。
昭和29年11月1日	サタドー岬灯台設置
昭和38年4月10日	坪田港及び阿古港防波堤灯台設置
昭和41年6月1日	三宅島灯台を伊豆岬灯台と改称
昭和44年12月17日	伊豆三池港突堤灯台設置

昭和62年10月8日	阿古港突堤灯台設置
昭和63年11月17日	湯の浜港東防波堤灯台設置
平成4年11月16日	御蔵島港ふ頭灯台設置
平成6年6月24日	三宅島航路標識事務所廃止、東京航路標識事務所の所管となる。
平成14年3月29日	平成12月9月5日雄山噴火により給電停止となり、仮灯により運用中のところ三宅島全灯台7基（サタドー岬灯台、伊豆岬灯台、阿古港突堤灯台、阿古港防波堤灯台、湯の浜港東防波堤灯台、坪田港防波堤灯台、伊豆三池港突堤灯台）は太陽電池化により本灯を点灯し復旧した。
平成17年4月1日	東京航路標識事務所廃止、下田海上保安部の所管となる。 所在地 静岡県下田市三丁目18番23号（電話0558-23-0145）
平成24年11月1日	阿古港防波堤灯台廃止

第15 官 公 署 そ の 他

第15 官公署その他

名 称	所 在 地	電 話	備 考
東京都三宅支庁 総務課	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1311	
産 業 課	〃	04994-2-1312	
土 木 港 湾 課	〃	04994-2-1313	
東京都三宅島港湾空港 管 理 事 務 所	東京都三宅島三宅村 坪田1378	04994-6-0203	
東京都島しょ保健所 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆1004	04994-2-0181	
東京都教育庁 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-0191	
東京都島しょ農林 水産総合センター 三宅事業所	東京都三宅島三宅村 坪田4357	04994-6-1414	
東京都立三宅高等学校	東京都三宅島三宅村 坪田4586	04994-6-1136	
東京都島部海区漁業 調整委員会三宅分室	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994-2-1312(代)	
警視庁三宅島警察署	東京都三宅島三宅村 伊豆640	04994-2-0511	
警視庁御蔵島駐在所	東京都御蔵島村	04994-8-2110	
三宅村役場 臨時庁舎	東京都三宅島三宅村 阿古497	04994-5-0981	本庁舎 東京都三宅島三宅村坪田1774
神着出張所 (神着老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 神着197	04994-2-0009	
伊豆出張所 (伊豆老人福祉館)	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0014	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
伊ヶ谷出張所 (三宅村コミュニティセンター)	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷330	04994-2-0338	
坪田出張所 (三宅村文化会館)	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-1234	
御蔵島村役場	東京都御蔵島村	04994-8-2121	
東京法務局	東京都千代田区 九段南1-1-15 九段第2合同庁舎内	03-5213-1234	
火山監視・情報センター 三宅島火山防災連絡事務所	東京都三宅島三宅村 阿古497 (三宅村役場臨時庁舎内)	04994-5-0980	
下田海上保安部 交 通 課 (旧三宅島航路標識事務所)	静岡県下田市 三丁目 18-23	0558-23-0145	
三宅島郵便局	東京都三宅島三宅村 神着222	04994-2-0001	
坪田郵便局	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994-6-0001	
三宅島阿古郵便局	東京都三宅島三宅村 阿古700-6	04994-5-0001	
三宅島伊豆郵便局	東京都三宅島三宅村 伊豆1054	04994-2-0018	
三宅島伊ヶ谷郵便局	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷432	04994-2-0151	
御蔵島郵便局	東京都御蔵島村	04994-8-2201	
NTT東日本 三宅島サービスセンタ	東京都三宅島三宅村 伊豆627-2	04994-2-0134	
三宅島農業振興会	東京都三宅島三宅村 坪田3036-5	04994-8-5001	
御蔵島村農業 協 同 組 合	東京都御蔵島村	04994-8-2212	

名 称	所 在 地	電 話	備 考
三宅島漁業協同組合	東京都三宅島三宅村 阿古680	04994-5-0011	
御蔵島村漁業協同組合	東京都御蔵島村	04994-8-2151	
東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社島嶼業務センター 三宅島事務所	東京都三宅島三宅村 伊豆991	0120-933-375	
七島信用組合 三宅島支店	東京都三宅島三宅村 神着239-1	04994-2-0081	
東海汽船株式会社 錆ヶ浜待合所	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-0221	
新中央航空株式会社 三宅島営業所	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-6-0006	
東京愛らんどシャトル 三宅島空港内ヘリカウンター	東京都三宅島三宅村 坪田1378 (三宅島空港内)	04994-8-5720	
三宅島観光協会	東京都三宅島三宅村 阿古672-3	04994-5-1144	
御蔵島観光協会 (みくらしま観光案内所)	東京都御蔵島村	04994-8-2022	
三宅村商工会 臨時事務所	東京都三宅島三宅村 神着894	04994-2-1381	商工会館 東京都三宅島三宅村 坪田1271-1
三宅村シルバー 人材センター	東京都三宅島三宅村 坪田3007	04994-6-1244	
特別養護老人ホーム 三宅島あじさいの里	東京都三宅島三宅村 阿古807-1	04994-5-0248	
三宅島社会福祉 協議会	東京都三宅島三宅村 坪田3053 (三宅村社会福祉会館内)	04994-8-5888	

管内概要

登録番号(6)1

令和6年版

令和6年11月発行

編集・発行 **東京都三宅支庁**

東京都三宅島三宅村伊豆642番地

電話 04994(2)1311(代)

印刷 株式会社アイコー印刷

東京都千代田区内神田二丁目7番3号

電話 03(3252)3633

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインクを使用しています

